

2. (4) 現地調査面談記録

別冊資料 2.(4) 現地調査面談記録 (面談者リスト)

ブラジル サンパウロ地域

組織名	氏名	職位
ヴァルゼングランデ市	Sr. Matsuo Ebina	官房長兼市議
グランデサンパウロ南伯農業組合	羽場 久夫 白石 和久	支配人 支配人
サンパウロ大学付属心臓研究所	Sr. Masahiro Miyamoto	部長
JICA プロジェクト支援委員会	Prof. Dr. Seigo Tuzuki Prof. Dr. Kokei Uehara Prof. Dr. Toshi-ichi T. Prof. Dr. Sunao Sato Sr. Hiroshi Nozawa Prof. Dr. Célio Taniguchi Prof. Dr. Yoshiaki Nakano Prof. Dr. Akihiro Ikeda	委員長 副委員長 事務局長 生物・医学分野コーディネーター 農業分野副コーディネーター 理工学分野コーディネーター 人文科学分野コーディネーター 人文科学副コーディネーター
ブラジル農協婦人部連合会	上芝原 初美 玉腰 豊子	会長 副会長
ブラジル日本都道府県人連合会	中沢 宏一	会長
サンパウロ日伯援護協会	山下 忠雄 具志堅 茂信	事務局長 事務局次長兼総務部長
工業移住者協会	小山 昭郎	会長
日系青年商工会議所	Sr. Victor Kobayashi Sr. Fernando Hiromiti M.	会長 パウロ下院議員補佐
モジダスクルーゼス文化協会	渡辺 悟 野村 次郎 生田 博 山口 正邦 須田 常忠 掛谷 尊明	理事長 第一副理事長 会員 モデル校校長 会員 会員
日系人研究者協会 (SBPN)	Prof. Dr. Shimizu Prof. Dr. Ii-sei Watanabe Ph.D. Sunao Sato P. Dr. Toshi-ichi Tachibana Dr. Kawano	会長 会計
鳥取県人会	本橋 幹久	会長
日系第三国専門家経験者	行方 敬郎 河合 英雄 有田 エミコ 斎藤 梅沢 セツ エフロンナ	ペルー、柑橘病虫害防除 パラグアイ、環境 (水質分析) ペルー、歯科 グアテマラ、血液 (シャガス病診断)

別冊資料 2.(4) 現地調査面談記録 (面談者リスト)

組織名	氏名	職位
	伊藤 ルシー 小百合 森 エリオ 圭一 金城 ウィストン ヒサシ チアキ 川島 野沢 ヒロシ	パラグアイ、看護・医療 中南米4カ国、農業・果樹栽培 中米2カ国、土木技術 中米2カ国、土壌・水分析 中米2カ国、土壌・水分析
日系研修帰国者	長期研究者 2名 短期研究者 4名 一般技術研修 3名	

ブラジル 北部地域

組織名	氏名	職位
トメアス郡役所	Sr. Gedeao Dias Chaves	郡長
トメアス総合組合 (CAMTA)	伊藤 ジョルジ	会長
トメアス文化協会	穎川 幸雄 大貫 光春 池田 健 オズワルド 後藤 佐伯 ヒトシ イヴァン	会長 財務理事 理事 理事 専務理事
在北伯群馬県人会	岡島 ひろし	会長
サンタイバル・サントアントニオ日伯文化協会	影山 アントニーノ 大槻 富貴子 マリア・デ・ファツマ・カウ・ネグロン 糸崎 孝生 北川 恵子 火浦 信子 藤原 マルシア サユリ	会長 日本語学校校長 エスココーラ・ニッケイ校長 JICA 青年ボランティア日語教師 婦人会会長 婦人会副会長 数学教師
アマゾンニア病院	生田 勇治	院長
汎アマゾンニア日伯協会	小野 ジョゼ 重善 岸 一司 浜口 アメリカ 堤 剛太	会長 財務理事 第2常任理事 事務局長
アマゾンニア日伯援護協会	金光 達英	事務局長
ベレン日系協会	越知 恭子	ノーボムンド日伯学園学園長
JICA サンパウロ支所	小松 鶴玄 石橋 隆介 佐々木 弘一 Sr. Vicente Murakami	支所長 次長 日系社会業務総括 日系社会業務補佐

別冊資料 2.(4) 現地調査面談記録 (面談者リスト)

ボリヴィア サンタクルス地域

組織名	氏名	職位
オキナワ農牧総合協同組合	安里 ディオニシオ 久貴 将行 羽出山 吉仁	組合長 総支配人 農協経営指導
地域農牧振興センター	Sr. Omer Mirenda	
熱帯農業センター	Ing. Jose Luis Llauos Rocha Ing. Roger Tasoacra P.	調査部課長 調査部課長
肉牛改良センター	Dr. Mauvel Jugús Angulo P. Dr. Daniel Calderón Bustos	肉牛改良プロジェクト責任者 肉牛改良プロジェクト専務理事
オキナワ日ボ協会	中村 侑史	会長
サンファン日ボ協会	本田 匡四郎 守田 田島 浩次 浅野 一雄 澤本 静雄 判井 勝美	会長 副会長 幹事長 理事 事務局長 経理
サンファン農牧総合協同組合	加藤 重則 浅野 伍士 米倉 義昭 近藤 勇 日比野 靱 米倉 博文	組合長 副組合長 幹事長 本部支配人 総支配人 (参事) 理事
ボリヴィア農業総合試験場	利光 浩三 佐佐木 健雄	場長 副場長
JICA ボリヴィア事務所	長井 和夫 前田 秀男	所長 次長
JICA サンタクルス支所	永野 征一 中島 敏博 森坂	支所長 副主任 職員

(以上 敬称略)

ヴァルゼングランデ市

日時：2003年3月11日 8:30～12:00

場所：ヴァルゼングランデ市庁舎

インタビュー相手名：海老名 Matsuo

所属組織・職位：官房長兼市議

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

市の概況

- ① ヴァルゼングランデ市は小さな市であり、貧しい人が多い。市制になり 20 年になる。面積 39km²で、人口が約 40,000 人である。そのうち 8,000 人が貧しい人達である。
- ② 市は、4 歳までの貧しい子供たちに毎日、牛乳を配布している。14 歳までの子供に年間 Res50 の学費援助を実施している。
- ③ 市は、草の根無償により昨年救急車を寄付してもらった。現在、道路や排水、汚水処理の問題を抱えているが、連邦、州政府からの援助は無理。日本の支援をもらえないか。（返答：ブラジルは無償資金協力の対象国外だから困難と思う。）

日系社会の貢献等について

- ① 200 家族の日系人が居住し、文化協会もあり活動している。現在の会長は三世の人である。
- ② 現在、農業従事者は、日系人人口の 10% ぐらいである。二世は、医師、弁護士、教師になる人が多い。
- ③ 日系人は地域社会に貢献してきたと思う。日系人のもつ技術の普及や産業の育成、就労の場の提供等の貢献がある。とくに、農業及び養鶏分野において、トマト、ジャガイモ、野菜、鶏、卵を導入して、地域のブラジル人にその技術を広めた。
- ④ 農業以外には地方政治に協力している。必ず 2 人の日系議員が活躍している。
- ⑤ その他、スポーツ（柔道、剣道などの伝統的スポーツ）や歌、踊り、料理といった文化の普及にも努めた。現在、ヤクルトが 500 万米ドルで野球場を建設し、キューバや日本から監督を招聘して、地域の貧しい子供たちに野球を指導している。
- ⑥ 地域には、日系社会以外のコロニアは存在しない。

グランデサンパウロ南伯農業組合

日時：2003年3月11日 15:00～16:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：羽場久夫、白石和久

所属組織・職位：支配人

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

内容：

組合の概況

- ① 組合員数は 400～500 名であり、その内 20～25%は非日系人である。
- ② 現在、中南米 (パラグアイ、ボリヴィア、アルゼンチン、ブラジル) の日系農協と 3 年位前より、連絡協議会を結成している。

連携に関すること

- ③ 日本の政府関係機関との連携については、積極的に協力したい。
- ④ これまで、先進地農業の受入れを行っており、ペルー、アルゼンチン、パラグアイ、ドミニカから受け入れた経験がある。
- ⑤ 研修は、各組合員農家に依頼して研修を行う。一研修は、1 農家 3 日ぐらいで 3、4 農家で研修を行い、研修期間は長くとも 10 日位である。
- ⑥ 非日系人についての受け入れは、二世の組合員がいるから可能である。受け入れる場合の報酬は 300～500 ドル/人・月位か。
- ⑦ 研修項目は、蔬菜栽培が可能である。
- ⑧ 蔬菜栽培に関しては、専門家としての派遣も可能である。
- ⑨ 連携にすることに対しては、自分たちの専門能力・技術能力が向上し、他の日系人・社会とネットワークが築けることを期待する。
- ⑩ 日本の国際協力についての自由な意見として、農産物 (果実、野菜等) の輸送方法の改善 (鮮度保持) 方法や選別機、梱包技術の改善など、小規模な技術協力事業を多く行っていただきたい。そうすることによって、日系農家がモデル農家となり周辺非日系農家に、それら改善方法が普及される。

日系人としての意識及び日本語学習について

- ⑪ 日系人に意識については、二世、三世でも日系人としての意識はある。彼らが付き合うのは、日系人が多い。学校や下宿では、自然に日系人が集まるようになる。日系人は規則を守るので、お互いに付き合いやすい。日系人としての自覚は、日本の親戚との連絡があるかないか、ルーツがあるかどうかによるようである。
- ⑫ 若い時日系社会の外にいた人でも、ある年代になると日系という意識が出てくるようである。
- ⑬ 日本語については、自分ができなくとも子供に日本語を勧めるものが多い。また、非日系人での日本語学習者が増えている。

サンパウロ大学付属心臓研究所 (InCor : Instituto de Coracao)

日時：2003 年 3 月 12 日 9：30～12：00

場所：心臓病院

インタビュー相手名：宮本まさひろ

所属組織・職位：理事 (Diretor)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

内容：

- ① 連携協力は可能である。
- ② コンサルタント業務として請け負う場合は、病院であるからグループワークとなる。1件当たりの金額は、20,000～30,000 ドルである。
- ③ InCor の医師はアメリカと同水準の給与体系となっている。平均 1,000 ドル/日。10,000～60,000 ドル/月。100 人の医師が在籍する。
- ④ 技師クラス (大卒 5 年) で 1,000 ドル/日
- ⑤ 日系人の地域への貢献については分からない。日系が自分の努力でマーケットに進出するのは困難である。漫画雑誌は広がっているが、日系人が広げたものではない。
- ⑥ 日系人は、顔は勇ましいが、従順で扱いやすい人間なので、他民族国家では、人種に関係なく、誰ともでも付き合い浸透することができる。
- ⑦ 日本文化を何も受け継いでいない。日系人として日本の文化 (作法や習慣) を知っているべきである。仕事で日本からきた人に日本の作法や習慣を聞かれるが何も知らない。
- ⑧ ブラジルに国際協力は必要ない。その前に日本文化を伝えることである。文化によって協力し、次にビジネスが始まる
- ⑨ 国内に広く日本製品があふれている。これは、日本の生産プロセスに信頼性があるためであり、これは日本人・日本という文化があるということに対する信頼性である。
- ⑩ 日本政府、あるいは JICA が国際協力事業として何をすべきかと問われたら、即座に「ブラジルの至るところに日本語学校を作りなさい」と答えます。
- ⑪ それと、日本で出版される書籍 (主に英語で出版されるもの) を外国人 (とくに研究者) が購入する場合にインセンティブをつけなさい。
- ⑫ 「文化的支配」。少なからず危険な響きをもった表現だが、「人種の闘争」が日々展開される国ブラジルで、日系人が社会貢献するためには、数千年の歴史をもつ日本の文化のプレゼンスが不可欠である。
- ⑬ まずは言葉。とにかく、日本語学校をバンバン開けなさい。日本が好調ならブラジルの日系人の評価も上がる。そういうものです。
- ⑭ 今のままなら、20 年と待たずにブラジルの日系は消滅します。ブラジルの他民族社会に完全に取り込まれてしまいます、確実に。そうなったら、日本の有名なブランドの威力、SONY も Toyota も Honda も、このマーケットにおけるブランド力は失墜するでしょう。そうなったときの日本の産業界の損失はどうですか？甚大なる損害だと思いますよ。だから、今日本語学校を開けなさい、日本政府のお金で。
- ⑮ 日系人がブラジル社会で評価が高くない具体的なインディケータは、日系の政治家の数、軍人の数、宗教的リーダーの数、そういったものである。権力構造の中にどれだけの人間を送り込んでいるか。それが社会における特定のコミュニティの力である。「ブラジルに生きる」ということは人種間の戦いである。
- ⑯ 私は日系人でありながら、日本の文化を知りません。自分の両親の生まれ故郷について、何も知りません。ただの日本人の顔をしたブラジル人です。国が国たるために必要なものは文化です。これしかありません。

巻末資料 2.(4)－1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑭ ブラジルはアメリカ文化の影響が強い、モデルとする外国はアメリカであった。
- ⑮ アメリカ企業に勤めたことがあるが、その時、容姿からすべて完全に換えられた。社内教育によって完全に他のものに仕立て上げられた。そのように成らないためにも、日本文化の普及が大切である。
- ⑯ もうひとつ、私はポルトガル語で出版される日本と日系社会に関する雑誌に厳しい批判もっています。日系のマスコミは自分たちの悪い面を書き立てるのを即刻止めるべきです。なぜ好き好んで「ヤクザ」とか「自殺」などと、ネガティブなことを宣伝するのでしょうか。百害あって一利なしです。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 9:10～10:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：行方 敬郎

派遣分野：柑橘病虫害防除

派遣国・機関・ペルー、SENAZA

所属組織・職位：SBPN

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容・

質問票調査項目で、とくに意見があったものについて記す。

制度について

- ① 日当、宿泊費及び支援体制には問題はなかった。
- ② 研修期間中は、五星のホテルであったが、そんなに高いところに宿泊する必要はない。（当初予定されていたホテルが、何かの都合により変更になった）
- ③ 所属先補填経費の10%とは、日系研究者協会（SBPN）に納め、残りが技術費として個人に支払われる。
- ④ 技術費（コンサルタントフィー）の新設を望む。金額4,000ドル/月。
- ⑤ 当初の派遣時期が、果樹栽培では、派遣されても無意味な時期であったので、時期を変更してもらい赴任した。派遣時期については、もっと慎重にするほうが良い。

日本関係者に伝えられると思う技術

- ⑥ 日本には存在しない下記の果樹の病害に対する予防技術を有している。

病名：CVC : Clorose Variedada de Citros (オレンジ類の病気)

PINTA PRETA (柑橘類全般)

MORTE SUBITA DE CITROS (柑橘類全般)

日系人専門家が日本人・団体との比較したときの優位性

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑦ 習慣及び言葉が似ているので、早く意見交換ができ、その後の実施に反映できる。
- ⑧ 親しみやすさがあり、意見交換がザックバランな感じのできる。

その他

- ⑨ 現在も、派遣先 C/P とメールでの情報交換を行っている。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 10:30～11:30

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：河合 英雄

派遣分野：環境 (水質分析)

派遣国・機関：パラグアイ、環境庁

所属組織・職位：個人

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

内容：

質問票調査項目で、とくに意見や質問票以外の項目について記す。

制度について

- ① 派遣については、JICA からの要請があった。
- ② JICA の予算は専門家の費用だけである。現実には、水質分析のための機器も必要であり、また技術員もいる。それらの経費がないので活動が制限される。ある程度の活動経費も必要であり、活動のための車も必要である。
- ③ 現在の所属先補填経費は、少ないと思う。補填先経費と技術費を含めて 8,000 ドル/人・月が必要だと思う。

日系人専門家が日本人・団体と比較した優位性について

- ④ 非常に良いことは、言葉の問題がなく、派遣当初からミーティングがスムーズに行え、問題を早く共有できる。一方、日本からの専門家は、コミュニケーションに問題があり、問題を理解できるまで時間を要する。
- ⑤ 完全に日本からのノウハウを移転することは困難である。完全な移転を行おうとすると感情的な問題に発展することがある。
- ⑥ 日本からの専門家は、相手国の経済的、文化的、教育レベルを考慮しないで、実施不可能な提言を行っている。そして、次の専門家が赴任したときに、前任者の提言が実施されていないことに対して、苦情を言う。このようなことで、感情的な問題に発展する。しかし、ブラジルの日系人は、政治的、社会的に似た背景をもっており状況を理解できる。
- ⑦ しかし、日本からの特殊な技術を有する専門家は有効であり必要である。

非日系人と比較した場合

- ⑧ 日系人が行うことで JICA の顔 (日本の顔) が見えるようになる。

巻末資料 2.(4)－1 現地調査面談記録（ブラジル サンパウロ地域）

その他

- ⑨ 日本のコンサルタントの一員として、92～94年まで、JICAの開発調査（マスタープラン）に係わったことがある。
- ⑩ 今、パラグアイの森林をブラジル人が伐採し、アルコール採取のためのサトウキビ畑を造成している。近い将来、環境問題が発生し、日本の協力が必要となると思う。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 11：30～12：30

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：有田 エミコ 齋藤

派遣分野：歯科

派遣国・機関：ペルー

所属組織・職位：歯科医／サンパウロ大学 助教授

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目に関して、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

参加した動機について

- ① JICAにより日本での研修の機会を与えてもらい、その経験が生かせること。
- ② 参加するために、前職を退職しなければならなかった。周囲から羨ましがられ、上司より「報酬はもらえるのか」、「どのようにしてそのような機会を得たのか」といやみを言われ、職場の理解を得ることができなかった。
- ③ 日本政府が日系人を優遇するとねたみが出る場合がある。東洋系は、顔立ちで目立つが、ヨーロッパ系は目立たない。
- ④ 大学では、5年勤務したら1ヶ月の休暇を得ることができる。

制度について

- ⑤ 手当てについては、問題がなかった。
- ⑥ 活動機材の強化を望む。機材が届くのが遅い。消耗品等を自分で携行しなければならないことなど、詳しい説明が無かった。JICAが責任をもって発送してもらいたい。
- ⑦ 技術移転をおこなったC/Pが、プロジェクト終了後に退職してしまい、大変残念であった。代替りの人への技術移転が必要である。その研修をブラジルで行うことはできないか。

日本人・団体と比較した優位性

- ⑧ 同じ中南米に育ち、言葉が近いので、すぐに溶け込むことが可能である。
- ⑨ 中南米は、アメリカの影響力が強く、同じような技術体系であるため容易に理解し合える
- ⑩ 習慣が似ており、イライラがなく、仕事のしやすさがある。

非日系人と比較した場合

- ⑪ 日系人が実施することにより、日本との繋がりが強調される。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑫ 日系社会を支援することにより、日本の国際協力がますます強まると思われる。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 13:30～14:50

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：梅沢 セツ エウフロジーナ

派遣分野：血液（シャーガス病の診断）

派遣国・機関：グアテマラ

所属組織・職位：サンパウロ大学 教授

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目に関して、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

参加した動機について

- ① JICAに依頼されて。依頼されるまで、この制度について知らなかった。広報する必要がある。
- ② 困っているところに支援をするために行く。

制度について

- ③ 派遣人数は二人のほうが効果的な活動が可能と思う。
- ④ 一回だけの派遣だけではなく、何度も行く必要がある。また、相手国側から来ることも必要である。
- ⑤ 相手国には高価な機器が設置されているが、使用されていない。日本は無駄なことを行っていると思う。それなら、相手国からC/Pを受け入れて研修を行う方が効果的である。
- ⑥ 手当てや報酬については、大学教授なので、考えたこともなく、まったく分からない。航空運賃と滞在費があれば良い。
- ⑦ 派遣前に一度、派遣先からC/Pが来伯し、実態を知ってもらい、その後、派遣されるほうが活動が効率よく進むと思う。

日本の関係者に伝えることができる技術

- ⑧ シャーガス病は、中南米特有の血液の病気であり、自分が開発した予防法がある。日本の研究者にも来伯してもらいたい。

非日系人と比較した場合

- ⑨ 言葉ができるので有利である。
- ⑩ シャーガス病は、現地の病気であり、日本にない特殊技術が必要である。
- ⑪ C/Pは日系人であり、同じ日系人同士で理解しやすい。しかし、日本からの専門家との間では、壁が存在する。

その他

- ⑫ JICAは、研究支援（論文を書く）があるのか、そのような制度があれば利用したい。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑬ JICAを知ってもらうことが大切である。どのようなことを行っているのか。どのような制度があるのか知られていない。協力したくとも、どのようなことが実施されているか分からないので、できない。
- ⑭ 今、日系人の留学先もアメリカが多くなってきている。アメリカの影響が強くなっている。
- ⑮ イスラエルやドイツ、イタリアは、世代が進んでも母国に愛着がある。イタリア系は二重国籍を取得できるようになっている。
- ⑯ 大学内で韓国系や中国系が集まっているところでは、母国語が使用されている。日系ではそのような現象がみられず、残念である。
- ⑰ 日本語の普及に力を注ぐ必要が感じられる。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 14:50～15:50

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：伊藤 ルシー 小百合

派遣分野：看護・医療

派遣国・機関：パラグアイ

所属組織・職位：サンパウロ大学医学部 医師、助手

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

参加した動機について

- ① JICAに依頼されて。依頼されるまで、この制度について知らなかった。広報する必要がある。
- ② その他多数の動機がある。

制度について

- ③ 問題はない。

日本人・団体と比較した場合

- ④ 言葉、文化が似ている。問題はコミュニケーションであるが、言葉だけではない。中南米は仕事のやり方、行動の仕方がまったく日本とは異なる。日系人相手だとC/Pも話しやすい。
- ⑤ 日本人専門家と一緒にプロジェクトを実施したが、日本人は指示が命令調になり、C/Pが怒ってしまう。パラグアイでは、一緒に問題点を発見し、解決することが重要である。
- ⑥ 日本で研修を受講した日系人は、日本の文化、考え方を理解しているので、日本人との行動が容易である。

非日系人と比較した場合

- ⑦ 日系人だと日本のイメージが強調できる。
- ⑧ パラグアイに対しては、仕事の場合のイメージは日本であり、仕事から外れた場合は、ブラ

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

ジルのカラーで、親しく C/P と親しく付き合うことができた。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 15:50~17:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：森 エリオ 圭一

派遣分野：農業・果樹栽培

派遣国・機関：ボリヴィア、パラグアイ、ドミニカ共和国、ニカラグア

所属組織・職位：Centro Agropecuario Comercail Ltda 農業技師

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

小山佳子（通訳）

内容：

質問票調査項目に関して、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

参加した動機について

- ① JICA に依頼されて。その他多数の動機がある。

制度について

- ② 所属先補填経費 3,000 ドル/人・月、技術経費 3,000 ドル/人・月位は必要である。現状では厳しい。
- ③ 他のプロジェクトで、派遣されている日本からの専門と、同時期・同分野に係わらず、交流ができなかった。交流できるようにすることができないか。

日本人・団体と比較した場合

- ④ 知識レベルは日本人の方が上である。
- ⑤ しかし、受入国と日本では、格差が大きすぎる。ブラジルの技術の方が受入国には近く、手に届きやすい。
- ⑥ 顔は日本人なので、日本人として見られ、日本の知識をもっていると思われる。
- ⑦ 日系人は、ブラジル人として行動が可能であり、コミュニケーションが簡単である。
- ⑧ マイナス要因として、日本語の読み書きができないので、日本語の専門誌が理解できない。

非日系人と比較した場合

- ⑨ 技術協力では、格差はないのではないか。
- ⑩ しかし、普及分野だと、日系人は短期間で成果を出すことが可能である。

その他

- ⑪ 日系社会は、コチア産組、南伯組合、南銀が破綻したあと、日系人のプライドがつぶれて、日系社会は落ち込んでいる。移住 70 周年頃が最高であったと思う。
- ⑫ そんな中で、ブラジル国内で、日系人が集中している地域で仕事をしたい。日本が集中しているところは、特産品があり、それらを利用した村おこしプロジェクトを提案したい。このプロジェクトを通じて農家の社会経済状況のレベルアップに貢献したい。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月13日 17:00～18:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：金城 ウィストン ヒサシ

派遣分野：土木技術

派遣国・機関：ホンデュラス、ドミニカ共和国、

所属組織・職位：Teracale Engenheiros Consul S/C Ltda 部長

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

小山佳子（通訳）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

制度について

- ① 所属先補填経費 US\$5,000/人・月、技術経費 US\$5,000/人・月位は、必要である。ただし、派遣国によって異なる。

日本人・団体と比較した場合

- ② 言葉が近いのでコミュニケーションが上手いく。
- ③ ブラジルと他のラテンアメリカは似ている。
- ④ 技術的には、ブラジル人のやり方はホンデュラスのやり方に合っている。日本人だと工事が進まない。日本人の専門家はストレスがたまる。
- ⑤ ラテンアメリカはブラジルと状況が同じ、材料がないときは、他の方法を考えなければならない。例：ゲートが無ければ、日本では電話をするだけですむが、中南米では、そのようには行かない。
- ⑥ 日系人は、物が無いならないで、別な方法を考えることができるが、日本人には、それが難しい。

非日系人と比較した場合

- ⑦ 日系人は、少しだが日本語を話せる。
- ⑧ そして、スペイン語とポルトガル語は似ているので、相手側と意思の疎通が可能である。そのために、ドミニカでは、日本人とドミニカ人の「懸け橋」になることができた。
- ⑨ 日本人は、「正直」という評価があるので、日系人としての信頼がある。

その他

- ⑩ 日本の研修で、実際に日本人の社会生活を体験し、日本のやり方を学んだ。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月17日 14:00～16:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

インタビュー相手名：チアキ 川島

派遣分野：土壌・水分析

派遣国・機関：ホンデュラス、ドミニカ共和国、

所属組織・職位：

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

制度について

- ① 試薬などが不足した。プロジェクト予算が少ないため試薬購入費が予算化されていなかった。資機材の支援が必要である。
- ② 赴任したら、当初聞いていたことと現状が異なっていた。
- ③ 分析した結果を他のところと比較することができず、分析方法の正当性を確認できなかった。結果を確認できるような支援が望まれる。
- ④ プロジェクトを作成するとき、被援助国の目的と必要性を理解するため、近くにいるブラジル日系専門家の参加もあればよいと思う。
- ⑤ 派遣期間が当初 3 ヶ月と短期間であったが、6 ヶ月に延長した。分野によっては派遣期間を長くする必要がる。

日本人・団体と比較した場合

- ⑥ 習慣と言葉が似ているのでコミュニケーションが上手くいく。日本からの専門家は英語を使用するが、ラテンアメリカの人達は英語を勉強しないので、英語ができない。
- ⑦ 習慣が似ているので、こちらの人の気持ちがよく理解できる。冗談とそうでない場合が理解できる。
- ⑧ JICA プロジェクトは、すべてのマニュアルは英語で書かれているため、被援助国の C/P は理解できない。現地の言葉のマニュアルが必要である。

非日系人と比較した場合

- ⑨ ブラジルの日系人だと日本の支援だと認められる。
- ⑩ 日本人及び相手国の人、両方の気持ちが理解できる。

その他

- ⑪ 日系人という言葉について：知らない人に「ジャポネス」と言われると良い気持ちがしない。ブラジルでは「日本人」、日本では「外人」として見られている。

日系第三国専門家経験者

日時：2003年3月17日 14:00～16:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：野沢 ヒロシ

派遣分野：農業

巻末資料 2.(4)ー 1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

派遣国・機関：ホンデュラス、ドミニカ共和国

所属組織・職位：コンサルタント 代表

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

制度について

- ① JICA の現行諸経費、報酬等の積算基準では、実際には少なくやっていけないが、ボランティア精神で行っている。
- ② 希望として所属先補填 5,000 ドル／人・月、技術経費 5,000 ドル／人・月は必要だと思う。

日本人・団体と比較した場合

- ③ 日本人の専門家だと、風習、習慣を理解するのに 1 年、言葉については 3 年間で使いこなせるまでになるのは困難であり通訳を使う必要があるが、日系人は言葉ができるので、本番にすぐに入ることができる。
- ④ 日系人は、冗談が通じ、食事の仕方などでも似ているため対人関係を良好に築ける。現地適応が早い。
- ⑤ 日本の技術は程度が高すぎる。現地の人には理解できない。日本からの専門家は、専門用語を多用するので、通訳が理解できないため、相手 C/P に適切に伝わらない。
- ⑥ 日本からの経費が高すぎるので、変な風に見られている。

非日系人と比較した場合

- ⑦ 日系人は、日本の顔をしている。これは最高の看板である。(ペルー以外では)
- ⑧ 日系人であることに自体に信用がある。

日系研修帰国者（長期研究者、短期研究者、研究交流型）

日時：2003 年 3 月 12 日 13：30～16：00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：日系研修帰国者（長期研究者 2 名、短期研究者 4 名）

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

日系研修員帰国者に対する調査であったが、このうちの 4 人が、日系研究者協会 SBPN の会員である

- ① 日本の関係機関とは、すでに連携した国際協力を実施しており、今後も連携していきたい。
- ② 現状の所属先補填経費は少ない、技術経費の新設の望む。

研修について

- ③ 日本の国際協力と連携したい理由のひとつは、日本で研修したことに酬いたいためである。
- ④ 研修後のフォロー、モニタリングがないので、当初の目的を実践していない人もいる。帰国

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

後の研修生に対する評価も必要である。

- ⑤ 日本で学んだことを実践する場ない。(この意見に対して、先輩の研修受講者から、皆同じような経験をしたが、自分達で創意工夫してきたとの意見がだされた)それで、日本で学んだことを実践する場(技術訓練センター)があれば、日本で学んだことを、他の人にも教えることができ、また、日本で学んだことを実践できる。
- ⑥ 研修では、専門語を日本語で行った方が効果がある。

その他

- ⑦ ブラジルでは、研究者は6万~7万人おり、そのうち1,000人が日系研究者である。日系研究者の8割は博士号を修得している。
- ⑧ プロジェクトで、日系人が入っているのといないのとでは成功の割合が異なる。ブラジルでは、日系人が入っていないプロジェクトの方が失敗例が多い。

日系研修員帰国者 (一般技術研修)

日時：2003年3月17日 13:30~17:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：日系研修帰国者 (一般技術研修3名)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

連携意思については、3名すべてが「ある」と答えた。

日本語について

- ① 日本語教育の専門家派遣制度が2001年度に廃止になり専門家が来られなくなったのは残念であり、制度の復活を望む。
- ② 日本語教育の仕方についてもブラジルの方法があり、この方が、他の中南米諸国への指導としては良いのではないかと思う。
- ③ ブラジルに汎米日本語教育をできるセンターを開設し、日本研修が決定した研修生に日本語の基礎を簡単な日本語やポルトガル語で教えるようにすれば、日本での研修がよりスムーズに行える。また、日本で研修ができないベテランの人には、能力向上のための研修を行うことができるようになる。

折り紙について

- ④ 折り紙を芸術として広めたい。日本から先生がくると普及する。
- ⑤ ブラジルでは、折り紙は、数学やセラピーに使用されて効果を上げている。企業でストレスが蓄積しないようにも応用されている。
- ⑥ ボランティアで、折り紙を教えており、患者さん精神的に和らぎ、明るくなる効用が見られる。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑦ 貧困地域で折り紙を教えたく、日本からの先生を招聘したいが、予算がないのでできない状況にある。

老人福祉

- ⑧ 日本の機械は優れているが高価である。我々は、こちらのものを工夫して使用している。このような工夫は、他の国でも役立つと思う。

研修制度について

- ⑨ 期間を長くしてほしい。

JICA 支援委員会

日時：2003年3月13日 17:00～18:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：JICA 支援委員会

派遣分野：

派遣国・機関：

所属組織・職位：

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

(1) 支援委員会の目的

JICA 支援委員会は、各専門家から構成され、JICA の他国におけるプロジェクトにブラジルの専門家を派遣する。また、JICA 専門家の部会を結成し、その調整を行う。メンバーは、日系研究者協会（SBPN）の会員から構成されている。

(2) 具体的な業務

開発途上国における現在進行中のプロジェクトの評価を実施したり、今後のプロジェクトの形成、専門家の選定を行う。

(3) JICA の専門家データベースについて

JICA の専門家データベースは、すでに作成されており、現在の登録者数は 650 名になっている。その内の 80% が SBPN の会員である。登録会員のうち 450 名が博士又は修士号をもち、250 名は企業の部長クラス以上である。

(4) 日系第三国専門家実績及プロジェクト（案）案件数について

制度が創られて 5,6 年経過しているが、派遣実績は 2~3 人/年であったが、最近増加傾向にある。2003 年用に、プロジェクト（案）案件数を 53 件提出している。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

ブラジル日本都道府県人連合会

日時：2003年3月13日 15:00～15:30

場所：ブラジル日本都道府県人連合会事務所

インタビュー相手名：中沢 宏一

所属組織・職位：ブラジル日本都道府県人連合会、宮城県人会 会長

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

連合会は、各県人会の活動を手伝うだけで、単独では活動していない。

各県からの直接ものは、各県人会が単独で実施する。

日系社会の貢献として

- ① 宮城県は、七夕祭りの普及に成功した。海外では、初めての出来事である。宮城県からは、資金援助がある。
- ② 日本文化の普及と定着を行うことが重要である。
- ③ 次は、和太鼓の普及が可能と思われる。

その他

日本はセラード開発を実施してきたが、アメリカにとられてしまった。（意味するところは不明）

サンパウロ日伯援護協会

日時：2003年3月13日 15:30～14:45

場所：サンパウロ日伯援護協会事務所

インタビュー相手名：山下 忠雄（事務局長）

具志堅 茂信（事務局長兼総務局長）

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

サンパウロ日伯援護協会について

- ① 援協は、福祉・医療を行っている。
- ② 運営は、陣内医療基金 2 億円の利息と寄付金、および日本総領事館からの移住保護謝金によって運営されている。しかし、寄付金が減少してきている。
- ③ また、援協は公益法人に登録しており、免税のためには毎月収益の 20%を困った人達を支援することが義務付けられている。

巻末資料 2.(4)－1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ④ 援協は以前は福祉が中心であったが、病院の完成後は、90%が病院中心となった。

地域社会への貢献について

- ⑤ スラム街居住の12歳までの小児科診療を無料にしている。彼らは栄養失調が多いので、毎月200戸に基本食料(フェジョン豆、米)を無料配布している。
- ⑥ 日伯友好病院について
- ⑦ 以前、パラグアイからの日系人医療関係者に対して2ヶ月の研修を行ったことがある。
- ⑧ 本病院は、創立13年目になり、当初よりベッド数が倍増し東部では一番の施設を有する病院である。すべて日系人によって運営されている。

福祉事業について

- ⑨ 老人施設について月220名から230名が利用している。州政府から援助も受けられるが、そうすればブラジル人の入居を許可しなければならない。日系人で、待機中の人がたくさんいるので、ブラジル人の入居を認められない。
- ⑩ 現在、入居者の1/4が入居費の支払いができない人達で、1/4が支払い可能、残りの1/2が一部支払うことができる人達である。

質問票は、後日 JICA に届けてもらう。

工業移住者協会

日時：2003年3月13日 17:30～18:30

場所：工業移住者協会会長店舗

インタビュー相手名：小山 AKIO (会長)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

神戸 (通訳兼ローカルコンサルタント)

内容：

- ① 日本との連携協力した地域協力は行いたい。
- ② 一世の工業移住者の7、8割がリタイヤして自由な立場にある。60歳前後の人が多い。
- ③ 会員には、すぐれた技術を有するものが多くいる。鋳物技術など、他の中南米で必要な技術だと思う。
- ④ 現在、会では、ボランティア活動に対するキャンペーンを実施中である。
- ⑤ 会としては、二世会を結成したが上手く運営されなかった。二世にとって会は、メリットがないものであり、仲間意識がないためである。
- ⑥ しかし、二世はボランティア活動を活発に実施している。ABEUNI (サンパウロ地域大学慈善連合) は、活発な活動をおこなっている。
- ⑦ 工業移住者協会は以前、親睦団体であったが、それでは会が持続しないので、JICAからの委託業務や移住者のアフターケアなどを行っている。
- ⑧ 工業移住者協会では、20名の専門家集団がおり、120名の会員の相談役になっている。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

- ⑨ SBPN については知っているが、会員の肩書きがすごいため入会には遠慮がちになってしまう。
- ⑩ 日系企業は、従業員 5～6 名ぐらいの企業が 2,500～2,600 社、2～3 名ぐらいが 5,800 社ぐらいとなっている。
- ⑪ 二世、三世は、日本に関心がある。日本の中小工業の技術は素晴らしいものがあるので、県単位の商工会議所との交流ができないか。
- ⑫ 現在、日系社会は、文協を中心にして衰退している。南銀やコチア産組、南伯産組がなくなり、コロニアのバックであったものが全て失われた。日系社会の衰退を阻止する手立てを考える必要がある。

質問票は、後日回答したものを JICA サンパウロ支所に郵送してもらうことにする。

日伯青年会議所

日時：2003 年 3 月 13 日 19：00～20：00

場所：会長事務所

インタビュー相手名：Victor Kobayashi (会長)

Fernando Hiromitsu Maruyama (パウロ小林下院議員補佐)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

神戸 (通訳兼ローカルコンサルタント)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、質問票の回答を依頼。

- ① 日伯青年会議所は、1982 年にサンパウロブラジル商工会議所のイニシアチブで開始された。会員数は 100 名である。
- ② 会の目的は、会員の教育、リーダーシップ及びビジネスマンの育成である。
- ③ 日系社会に目を向けた青年会議所であり、ブラジル日系社会に深く浸透している組織である。
- ④ 6 年後の移住 100 周年のワーキンググループに参加しており、実行委員会 50～60 団体の中で、日系の青年を代表する団体である。
- ⑤ 会長の任期は、一年であり再選はない。人材育成のために、多くの人に機会を与えるためである。
- ⑥ 本協会は、有志がボランティアで参加している団体である。日系社会のために役立ち、その活動を通じて人材の育成を目指している。その例として、サンタクルス病院の再建には、実行委員会に入り、資金集めを行った。
- ⑦ 日本との連携については、日本の中小企業は素晴らしい技術があるので、連携した活動を行い、技術移転をしてもらいたい。
- ⑧ ブラジルは長期的なパートナーとして考えた場合、魅力的な市場である。
- ⑨ 日系社会については、モジダスクルーゼス文化協会は再編の時期で大きな変革の時代を迎えているが、方向性に欠けている。そのため、日系社会に対する方向性も出せない状況にある。文協、

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

日本、ブラジル、領事館が協力して、方向性を打ち出す必要がある。それには、青年会議所も手伝いができると思う。

質問票は、後日回答したものを JICA サンパウロ支所に郵送してもらうことにする。

モジダスクルーゼス文化協会

日時：2003年3月15日 10:00～12:00

場所：モジダスクルーゼス文化協会会議室

インタビュー相手名：渡辺 悟 (理事長)、野村 次郎 (第一副理事長)
生田 博 (会員)、山口 正邦 (モデル校校長)
須田 常忠 (会員)、掛谷 尊明 (会員)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

神戸 (通訳兼ローカルコンサルタント)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、質問票の回答を依頼した。

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

- ① 富山市との姉妹都市を提携しており、以前、富山市から古着を送ってもらい地域の貧しい人達に配布したが、途中で市役所職員の抜き取りや、サイズが合わない (ブラジル人は手足が長いので日本人の服は合わない) ので成功せず、現在は行われていない。
- ② 姉妹都市提携を結ぶとき、文協が仲介をした。

地域に対する貢献

- ③ 年一回、周辺地域の貧困者に食料の提供を行っている。
- ④ 市の福祉部に資金援助を行っている。日本人会が、市に協力している最大の団体である。
- ⑤ 日本人が地域社会を作ってきた。1920年20,000人台の人口が現在では30万人になっている。この人口増加に対して野菜、果樹を栽培し供給してきた。
- ⑥ この周辺に15の日系植民地 (コロニア) を作り、これにより、行政区 (村) という概念のないところで、行政区を作ってきた。
- ⑦ たくさんの貢献があるのは確かであるが、そのことを示す資料はない。

日本語について

- ⑧ 三世までは、日本語が理解できるが、四世になると日本語が通じない。日本語に関心をもつようにしなければならない。
- ⑨ 日本語に関心がないので、日本語に関心をもたせる必要がある。それには、日本に関心をもたせることが大切である。
- ⑩ 具体的な関心とした、スポーツや芸術によって日本に関心をもたせてはどうか。ブラジルはアマチュアスポーツが遅れているので、スポーツ研修制度などを作ってはどうか。

巻末資料 2.(4)ー1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

質問票は、後日回答したものを JICA サンパウロ支所に郵送してもらうことにする。

日系人研究者協会 (SBPN)

日時：2003年3月17日 09:00～12:00

場所：JICA サンパウロ支所事務所内

インタビュー相手名：Prof. Dr. Shimiz (SBPN 会長)、Prof. Dr. Ii-sei Watanabe、Ph.D. Sunao Sato、
Prof. Dr. Toshi-rci Tachibana、Dr. Kawano (SBPN 会計)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

内容：

質問票調査項目で、とくに気づいた意見や質問票以外の項目について記す。

- ① 1992年8月14日に設立され、現在の会員数は1250名、うち正式会員は750名になっている。
- ② 会員の約30%が日本での研修受講者となっている。
- ③ 支部としてサンパウロ州5、パラナ州3、南マットグロッソ州1の計9支部があり、今後、ベレン、ブラジリアの支部を創設する予定である。
- ④ 会員の85～90%は日系人である。
- ⑤ 登録者は、日系社会と関係をもっている研究者であるが、それ以外にも、政府機関の日系社会と縁の薄い日系研究者も多く、今後は、このような研究者の加入を推進する計画である。
- ⑥ ブラジル社会には、各地に日系人はたくさんおり、必要な分野にわたり人材を確保することはできる。
- ⑦ SBPNの運営資金は、会員の会費で運営されている。
- ⑧ 日系研究者協会はNGOとして考えられている。
- ⑨ 入会資格は、大学、研究機関に所属しているもの、民間の企業に勤務するもの。医者、歯科医、農業や工業のスペシャリスト。会員の80%は、大学か研究所の職員である。
- ⑩ メンバーが専門家として派遣される場合、協会を通じて派遣される。この場合、所属先補填経費の10%を協会に納めることになる。
- ⑪ 年齢構成は、はっきりしないが学生や院生(マスター、ドクターコース)の若い人達も加入している。
- ⑫ 大学職員が専門家として派遣される場合は、大学の休暇期間である1～2月または7月である。
- ⑬ 大学のライセンスを取れば、2年間まで可能であるが、その間の給与は支給されない。
- ⑭ 現役でいる間は、派遣期間が限定される。
- ⑮ ただし、JICAと大学が協定を結べば、いつでも派遣は可能となる。
- ⑯ 大学と大学を組んで活動することもできる。
- ⑰ フランス、ドイツなどのヨーロッパ諸国は、ブラジルの大学との連携を望んでおり、積極的に協力事業を展開している。
- ⑱ 留学先として、ヨーロッパが多くなってきている。ヨーロッパ諸国はDIPLOMA DUPLO(二重国籍免許)を認めている。

⑱ このままでは、JICA (日本) の対場が弱くなるのではないか。

日系団体について (個人の意見として)

⑳ 以前は、日系団体との関係は、それほど強いものでは無かった。最近、関係が強くなってきた。

21 鳥取県人会

日時：2003年4月3日

場所：電話インタビュー

インタビュー相手名：本橋幹久氏

所属組織・職位：鳥取県人会 会長

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

母県鳥取の伝統的産業である和紙製造の技術を、ブラジルのバナナやヤシの生産地に技術移転し、これら生産物の繊維を活用した製紙業を興そうというプロジェクトに関して、同県人会会長の本橋幹久氏にお話を伺った。

鳥取県は大型の書道用和紙生産では日本一の県である。県の産業センターでも和紙に取り組んでみると聞いているし、またサトウキビのバガス等非木材から製造する紙の研究もされている。一方で、和紙作りを生業とする若い世代は減少傾向にあり、県の人口自体も年々減少の一途を辿る。代議員の数も従来の4人から最後の選挙では2人に半減し、今後代議員を県から一人も選出できないのではという危機感もある。

一方、在伯鳥取県人会の状況はと言うと、他の県人会と大差なく基本的には親睦団体として機能している (私は個人的にはそれでも良いと思っているが)。日系社会全体の傾向同様、2世以後の世代が60%から70%を占めており、ダンスパーティーやカラオケといった親睦的活動には、非日系人の参加者も増加しているのが昨今の状況である。だが、当県人会では、「ブラジルの地域社会に根付いた活動を県人会でしようではないか」という機運が高まった。そこでアイデアとして提出されたのが「和紙製造技術のブラジルへの移転プロジェクト」である。

前述のように、母県は和紙のふるさとである。一方、当県人会にはジュキア地域等でバナナ栽培をしている会員もおり、近年の生産過剰による労働者の流出や貧困の問題も報告されており、多様化の必要性が叫ばれている。

もちろん、原材料自体もどの程度まとまったボリュームが確保できるかという問題もある。和紙製造技術と言いますが、これらの原材料から和紙と同質のものは作れない。スーパーマーケットの紙袋、穀物を入れる運搬用の袋等を考えている。

これらのことを総合して、このようなプロジェクトを通じて、ブラジルの地元産業の活性化、鳥取県の独自技術を活用した国際協力、鳥取の和紙産業自体の振興および若年層県民への刺激等の達成を図ろうという試みである。

巻末資料 2.(4)－1 現地調査面談記録 (ブラジル サンパウロ地域)

とはいえ、まだまだ企画段階であり、県人会の中での議論も煮詰まっていない。近いうちに訪日し、鳥取県にも相談、県側の状況も視察する必要がある。私たちはあくまでも県人会であり、私たちの活動は母県を発信源としなければならないと心得ている。

以上のようにまだまだアイデアが生まれたばかりの段階だが、いずれは JICA の援助（「草の根援助」の可能性を考えています）をお願いするつもりです。現在、JICA サンパウロ支所には当県人会役員のアウグスト・ひろむ氏もおり、このような新しい形での（日本の地方自治体と在伯県人会との連携）国際協力をご支援いただけるようお願いするものです。

トメアス郡役所

日時・2003年3月18日 9:00

場所：トメアス郡役所

インタビュー相手名：Gedeao Dias Chaves

所属組織・職位：トメアス郡役所 郡長

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

トメアス郡は面積も広大、かつ人口も 60,000 から 65,000 人と豊富なところだ。中でもトメアス地区および日系人口が集中しているクアトロボッカ地区に 40,000 人以上が集中している。

現在、郡が最も協力を必要としている分野は保健医療部門だ。口腔衛生とガンの低減が最大の目標。歯科に関しては、長い間「歯は抜くもの」という古い慣習が根強く残っている。虫歯が化膿して胃ガンの遠因になる場合もある。現在、郡には 6 名の歯科医が 3 つのチームを構成している。2001 年にはベレンの日本総領事館の三浦領事から歯科の巡回医療プロジェクトに 3 万ドルの援助金をいただけると言われたが、結局トメアス郡役所が横領する恐れが強いという根も葉もない噂のために、援助金の話自体が流れてしまった。

トメアスの日本移民ならびに日系人に関しては、私は一面では批判的な評価をしている。それは日系社会の孤立性だ。教育や福祉といった地域行政への協力意思が全く見られない。非常に勤勉で働き者だが、自分たちの使用人 (労働者) には投資せず、職業的訓練や社会福祉金の役所への支払いも滞るケースがある。総じて地域社会への参加に消極的であるという印象をもっている。

一方、もちろん農業面での日系人の社会貢献は評価されるべきだ。日系が多い JAMIC 地区の非日系ブラジル人農業者は日本人から農業技術や働き方そのものを学び、高度な農業を行っている。一方、日系がほとんど住みつかなかった郡北部地区では、いまだに旧態然とした生産性の低い農業が行われている。

ここ数年の傾向として、大量の日系人口がパイアに移住し、カカオ生産をしている。

日系人の模範的行動様式は、長年にわたり郡の人々に大変良い影響を与えてきた。日系人による殺人事件は皆無だ。日系人は対話も落ち着いており、極めて信用を得ている。

郡には日系以外のコロニーは存在しない。強いて言えば、数年前ドイツ人牧師がルーテル教会をトメアスに作り、宗教に基づいた学校を開設したくらいだ。

繰り返すが、総じて日系人は労働には熱心だが政治、社会等地域社会への参加には極めて消極的だ。

トメアス文化協会／農村振興会

日時：2003年3月18日 14:00

場所：トメアス文化協会

インタビュー相手名：穎川幸雄 (会長)、大貫光春 (財務理事)、
池田健オズワルド (理事)、後藤 (理事)

別冊資料 2.(4)ー 2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

JICA が EMBRAPA と協同で実施している実験農場プロジェクトは、我々地元の文化協会 (日系社会) を無視して、頭越しに行われた印象がある。逆に、昨年農村振興会に派遣された専門家は、我々も直接話ができると喜んでいただけだが、残念ながら健康上の問題で任期より早く帰国されてしまった。

当地の農業分野においては、ブラジル人は日系人をみならって仕事をおぼえる。

現在では農学部を卒業した二世が多数いるのだから、彼等を日本から派遣される専門家のアシスタントにつけて、専門家の技術を習得させ、波及的に技術を普及させるべき。様々な側面から判断しても専門家は当地への適応に時間がかかりすぎる。現地の二世をチームに参加させることで、この問題を緩和できることは明白だ。

先週、JICA 本部の中南米担当課長代行の秋山氏が来訪された際、「今後、助成金はなくなる方向にある」と言われた。助成金がカットされれば、うちのような団体は節約するならまず収入につながらない部分からカットせざるを得ない。現在は「日本語が通じる事務局」を維持する人事体制ができているが、助成金カットによりそれも困難になることは明らか。JICA のボランティア制度の活用方法を工夫するなど、助成金に代わる支援方法を検討願いたい。

当協会は、JICA と小農者を結ぶことのできる、NGO 的活動の団体である。

JICA は長年にわたり様々な分野で国際協力を行ってきたが、JICA の名前、あるいは日本政府の ODA のお金でこれらプロジェクトが行われたという事実は地域社会からほとんど認知されていない。言い換えれば、「せっかく大金を使っているのに、受益者からは JICA の名前も顔も見えない」ということになる。EMBRAPA との共同プロジェクトを例に使うと、日系社会と連携することで小農にも JICA の存在が認知され、地域社会に対して日本政府ならびに JICA の名前をアピールできる。逆に、政府機関等 (例えば EMBRAPA) には JICA の名前をアピールするインタレストはないだろう。EMBRAPA のプロジェクトを中止した方が良いと言っているのではなく、「政治家でなく現場にアピールし、直接恩恵を受ける人々にアピールすべき」というのが主張だ。

単なる技術協力でなく、育苗圃建設のようなある程度資金力の必要となるプロジェクトにも JICA に積極的に取り組んで欲しい。

POEMAR というプロジェクトが存在する。パラ連邦大学が中心となり、大学教授、技術者が中心となり、ドイツやスイス等のヨーロッパの国と連携しながら、育苗、植付け、管理方法等を研究、実施するプロジェクトのようだ。環境への配慮も重要なテーマで、ひとつのプロジェクト最低 25 万ドルという規模と聞いている。ドイツの NGO は同プロジェクトで、アグロフォレストリーとして土壌回復のプロジェクトを行ったようだ。また、ドイツと EMBRAPA は土をシュレッターにかけて有機質にし、樹木の生長を早めるプロジェクトも実施している。このプロジェクトでは、小規模な機械で 25 万ドル、大規模な機械では 100 万ドル単位の支援をしているようだ。

ドイツやスイスは当地に移民社会をもたないにもかかわらず、地域社会への貢献という意味では日本よりも認知度が高い。それは、常に政府機関を経由する JICA と異なり、これらの国が生産者に直接働きかける技術協力の手法を講じているからであろう。私たちは、3 年前から JICA に対して政府経由でなく、日系の組合や協会と連携した国際協力の可能性を打診してきたが、今までのところ何の回答も得られていない。

別冊資料 2.(4)－2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

トメアス文化協会では人材育成事業として、日本語教育および日系学校 (Escola Nikkei) の運営をしている。日系高校は、長年のトメアスの日系人の「子弟をベレンでなく地元の高校に進学させたい」という念願をはたしたもので、州立学校のトメアス分校を文化協会が運営する形をとっている。現在、基礎教育 (日本の小中学校にあたる) および中等教育 (日本の高校) があり、2002 年には全校で 42 名だった生徒数が 2003 年には 130 名まで増えた。教室の数は基礎教育が 2 教室、中等教育が 3 教室ある。教育学部を卒業した日系人の教師が、2002 年に 2 名、2003 年には 1 名増員して 3 名となる。もちろん、非日系の教師もいる。日本語の授業は本年度 6 年生および中学 1 年生に、2004 年度には中学 2 年、2005 年度には中学 3 年まで拡張する予定である。日系社会が運営する学校ということで、父兄からの信頼も厚く、非日系人の日本文化理解にも一役かっている。日系の父兄にとっても、昔のベレンへの高校就学と比べて、家計の財政的にも、また若者育成という面からも、思春期の子弟を親元で育てることができ、その効果は大きい。

数年前のトメアス地区は、日本に就労し蓄財して帰国した日系人を狙う窃盗が多発し、日系社会の治安を大いに脅かしていた。当時、警察の治安管理能力にも重大な欠陥があった。まず、この広いトメアス郡の治安担当する警官がたったの 1 名しかいないという、信じがたい状況だった。その原因は、この州警察官に対して、業務執行に必要な備品等 (弾薬、パトロール用車両、燃料、防弾チョッキ、食料、宿舎等) がほとんど支給されていない状態だったためである。そこで、ベレンの汎アマゾンニア日伯協会が州政府の公共安全局と協定を結び、それに準ずる協定をトメアス地区では、文協とそれぞれ軍警察、市警察、市役所が取り交わし、文協がこれら必要備品の管理を担当している。文協がこれらの物資備品を滞りなく支給するようになってからは、治安管理業務が円滑に機能するようになった。因みに、文協事務所には無線設備があり、警察と直接連絡できるようになっており、また事務所にも警官が頻繁に立ち寄る仕組みになっている。前述の物資備品類の使用を文協が完全に管理しているため、警官も不正を働くことなく、真面目な勤務態度になっている。同地区の警官の数も増員され、治安は大いに改善された。

トメアス総合組合 (CAMTA)

日時：2003 年 3 月 18 日

場所：トメアス総合組合

インタビュー相手名：伊藤ジョルジ (会長)、佐伯ヒトシ・イヴァン (専務理事)

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

JICA から派遣される日本人専門家は、現地の事情、言語、文化、作物知識等をもたない (佐伯)。

日本政府と EMBRAPA 間の協定に基づき、日本から専門家が派遣されているが、文化、習慣、当地の農業や作物に関する知識が不足しているため、せっかくもっている日本の専門知識や技術を導入することができない。やはり、当地への適用が不可欠である。2～3 年では期間が短い。延長すべきだ (伊藤)。

このようなアンケート調査をもっと以前に行うべきだった。やっとな JICA は分かったかという印象

別冊資料 2.(4)ー 2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

である (伊藤)。

専門家による技術移転にはもっと時間をかけるべきである。現状のままでは結果が出ないので評価できない。農業にはもっと時間が必要である。

在北伯群馬県人会

日時：2003年3月19日 10:30

場所：在北伯群馬県人会

インタビュー相手名：岡島ひろし

所属組織・職位：会長

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

現在、JICA、パラ州政府、群馬県の三者共同で、異色の自治体参加プロジェクトの準備が進められている。プロジェクトの仮称は「東部アマゾン森林共生プロジェクト」である。ただし、プロジェクトに関する問い合わせに対して、「まだ活動を始めていません」というのが一番つらい。もうひとつ、群馬県が参加しているプロジェクトだが (対象地区も「群馬の森」だが) 群馬の名前にこだわるつもりは毛頭ない。

昨年11月訪日の際、群馬県庁での会議に JICA 中南米課の鈴木氏と同席、私はどんなことでも包み隠さず言ってしまう性質なので、この時も「今度のプロジェクトは地元の人が手を叩いて喜ぶようなものにしたい」と発言、鈴木氏は渋い顔をされていたので、申し訳ないことをしました。ただ、私は常々国際協力とは地元社会が必要としていることを実行するものと考えています。

胡椒は1933年、日本移民船監督の臼井牧之助氏により導入され、日本人移住者たちの努力によりパラ州の一大産業として発展してきました。そして、私も胡椒生産者また輸出業者として、パラ州の、ひいてはブラジルの胡椒産業の発展に一生を捧げ、貢献したいと考えています。

パラ州の胡椒の年間輸出総額は6000万~7000万ドルで、多い年には120万ドルを記録したこともあります。しかし、近年のベトナムの急激な台頭により、生産量は世界第4位に落ちました。その大きな理由のひとつにブラジル特有の胡椒の病気、フザリウム病があります。

私は商売柄、毎年のように競合する胡椒生産国を視察しますが、ブラジルの胡椒生産技術は、生産量でブラジルを上回るインド、インドネシア、マレーシア、ベトナムといったアジア諸国より格段優れています。これらの国々は、恵まれた土壌、廉価な労働力と燃料費等で競争力をもちますが、製品の質と技術力ではブラジルが勝ります。メキメキと台頭してきたベトナムは、勤勉な労働者、恵まれた土質、安い燃料費と労賃 (それぞれブラジルより40%および60%廉価)、社会保障負担も軽い等の追い風的要因に支えられて今後も成長株である。

このような厳しい国際市場において、ブラジルの胡椒が抱える最大のネックはフザリウム病です。総生産量の10%がこの病気にやられます。撲滅が叫ばれてからすでに40年が経過しましたが、いまだ有効な対策は講じられていません。フザリウム病のために、ブラジルの胡椒園の寿命はベトナムのそれと比較して3分の1です (ブラジル=5年、ベトナム=15年)。技術力で上回るだけに、この病

別冊資料 2.(4)ー2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

気は本当にブラジル胡椒産業の足を引っ張るやっかいなしろものなのです。

JICA もフザリウム研究のために、過去数多くの専門家を派遣されてきました。現在も EMBRAPA に専門家が派遣されています。ただし、残念ながら成果があがっているとはいえません。とくに EMBRAPA の研究者は、「対抗品種、対病性品種がないから、現場の生産者が解決すべき問題」と責任逃れし、問題を私たち農業者に丸投げする始末で、10 人が 10 人まったくあてにならない状況です。土壌や作物の養分を分析してもらってラボにしても、EMBRAPA に表玄関から依頼してもまったく埒があかないため、JICA 専門家リーダーの石塚先生経由でお願いしたところ、「いや、ラボはまだ動いてませんよ」という驚くべき回答でした。JICA から EMBRAPA にラボ設備の援助がなされたのは、もう数年前の話です。

とはいえ、私たち生産者は手をこまねいて見ているわけにはいきませんので、また問題解決の出発点はラボでの分析ですから、JICA に設備援助をお願いしました。学術的な研究目的ではないので簡易な高価でない設備で結構と付け加えたのですが、JICA の回答は「すでに EMBRAPA に援助済みだから、同じものを再度援助することはできない」と取り付く島もありませんでした。しかし、「ラボをもっている」という EMBRAPA の状況は前述の通りです。

フザリウム病撲滅のすべての出発点はラボです。ベストの状態で作られる胡椒の木の土壌、養分、肥料、品種、有効微生物、その他を分析し、フザリウム病を撃退するための指針を発見せねばならないのです。

EMBRAPA には JICA の派遣で鬼木先生がいらっしやっています。先生はチョージのエッセンスでインドネシアのバニラのフザリウム病を解決された方です。このような先生のご指導を受けながら、かつ私たち生産者が効果的に利用できる「金のかからない、学術的でない、簡易な」ラボをもち、最大限活用することがフザリウム病撲滅の道だと信じています。

私はペラ州の政府関係者の間でも「胡椒のオカジマ (Okajima da Pimenta)」と呼ばれています。フザリウム病対策は私のライフワークです。そして、生産者としても前人未到の 1 農場 1000 トン生産を達成することを目標にしています。

サンタイザベル・サントアントニオ日伯文化協会

日時：2003 年 3 月 19 日 16:00

場所：サンタイザベル・サントアントニオ日伯文化協会

インタビュー相手名：影山アントニーノ (会長)、大槻富貴子 (日本語学校校長)、

マリア・デ・ファッチマ・カトウ・ネグロン (エスコラ・ニッケイ校長)、

糸崎孝生 (JICA 青年ボランティア日語教師)、火浦信子 (婦人会副会長)、

北川恵子 (婦人会会長)、藤原マルシア・サユリ (数学教師) (以上 7 名)

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

別添資料の通り、この文化協会では 1996 年から私立の学校経営をしている。1971 年に開講した日本語学校を前身にした学校だが、現在では (2003 年現在) 全校生徒数 304 名の、幼稚部から高校まで

別冊資料 2.(4)－2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

の学校に発展した。

これもまた別添資料を参照していただきたいが、同校では日本語が必須科目で、生徒の半数以上を占める地元非日系子弟が日本語を学んでいる。また、日本の伝統と文化を取り入れた教育方針が地域社会の教育熱心な父兄の信頼を得て、非常に評価の高い学校となっている（「エスコラ・ニッケイに入学できなければ、ベレンの学校に進学させる」とまで言う父兄が存在するほど）。

教師陣のレベルは非常に高いが、依然として設備が不足している。化学実験室、生物室、パソコン室などが必要である。JICAには建物建設用助成を依頼しているが、助成金自体が減っているようで、回答がない。日本語の人気の低下する中で、日本語の授業を行う立派な学校建設が求められている。一世が引退し、二世の日語教師が育たないのが不安材料だが、その主な原因が日語教師が給与面で安定してないことが挙げられる。

JICAの国際協力に関しては、PDTU（ベレン都市交通プロジェクト）のような巨大プロジェクトに長年にわたり巨額の投資をしているが、具体的な成果が全く見られない。市民に教育がなければ、PDTUのようなプロジェクトも根付かないと思う。

繰り返すが、JICAの助成金が先細りになる今後、当協会の学校のようなプロジェクトに資金協力いただけるようなスキームを教えて欲しい。

アマゾニア病院

日時：2003年3月19日 19:00

場所：アマゾニア病院

インタビュー相手名：生田勇治

所属組織・職位：院長

インタビュー者：神戸（現地コンサルタント）

内容：

医療部門でのJICA及び日本政府のブラジルとの国際協力には、カンピーナス大学医学部消化器系、オズワルドクルス病院、ポルトアレグレ成人病センター（森口先生）、レシーフェのLIKA（浅見ケイゾウ免疫病理学研究所）といったプロジェクトがある。

アマゾニア病院には、現在協力医を含めると130名の医師がおり、40名の診察医の半数は日本研修（JICA、国費、文部省）のOBである。教授、助教授クラスもいる。

コンサルタントとして活動している医師は、当病院のスタッフである及川先生がパラ連邦大学との共同研究である「水銀・水俣病研究」に参加している。ただし、この場合アマゾニア病院の派遣ではなく、あくまで及川先生個人としてコンサルタントをしている。

汎アマゾンニア日伯協会

日時：2003年3月20日 8:30

場所：汎アマゾンニア日伯協会

インタビュー相手名：小野ジョゼ重善（会長）、岸一司（財務理事）、

浜口アメリカ（第2常任理事）、堤剛太（事務局長）（以上4名）

インタビュー者：神戸（現地コンサルタント）

内容：

- ① 後輩に「JICA って何ですか？」と訊かれても、正確な回答ができない。それは JICA の活動が自分にもよく理解できないから。各入植地に対して JICA が異なる対応をすることも、分かりにくくしている原因だ。日伯協会はこの地域の日系社会の代表として、本当の回答をする義務がある。
- ② JICA はこれまでプロジェクトに多額の予算を注ぎ込んできたが、それが機能していない。成果があがっていない。「やった」というだけで良いのか。ベレン市の交通整理を図る PDTU（ベレン都市交通プロジェクト）にしても、20年前からものすごい人数と金をかけて、ベレン市が政権交替するたびに専門家を派遣してきたが、なんら成果はみみられない。もし監査が存在するなら、このようなプロジェクトの無駄は必ず指摘されるのではないか。PARATUR（パラ州観光局）とのプロジェクトやリサイクル関係のプロジェクトに関しても同様のことが言える。もし JICA が予算を使ってその下請会社に仕事を回して救済しているというのなら話は別だが、日系社会と連携すればこのような無駄はなくなるはず。とにかく、専門家が提出するレポートも単なるつじつま合わせで、本当の成果は全くみられない。
- ③ パラ州はサンパウロ州、パラナ州に次いで、ブラジルで3番目に日系人口の多い州である。当然のことながら二世、三世の専門家も多数存在する。JICA が予算を節約しているのは理解できるが、このような日系パワーを活用すれば自ずと効果的に予算を節約できるのだから、言動不一致と言わざるを得ない。例を挙げる。11年前自分の息子が大学（建築科）の論文に都市交通を選び、ベレン市交通局に自分のプロジェクトを提出しようとしたところ、「同じプロジェクトが10件も提出されたまま止まっている」と言われたという。都市交通の問題は市民の教育によりその40%から50%は解消できる。要は教育なのだ。こんなことも我々日本人に一言相談してくれれば喜んで助言するのだが、その相談がない。日本の専門家を派遣するから無駄なのだ。地元の二世、三世の専門家や大学生をもっともっと活用すべきだ。前述の PDTU にしても、政治的側面は外国人である日本人には当然理解しにくい。日系人と連携すべきだ。
- ④ EMBRAPA との共同プロジェクトもおそまつだ。パラ州の EMBRAPA はブラジル中唯一機能しない団体だというのは、ブラジル人なら誰でも知っていることだ。40年かけても胡椒の病気ひとつ解決できないでいるのが良い証拠だ。我々は日系社会に直接恩恵がなくても、地元社会に効果があればそれでよいのだが、それもない。パラの EMBRAPA の研究者はきわめて閉鎖的で、現場の農業者に対しても門戸を開かないが、JICA がやっていることはこれらの机上の研究者を援助するのみである。要するに、私たちは JICA のプロジェクトに反対して

別冊資料 2.(4)ー 2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

いるのではなく、日系社会に一言相談して欲しいと言っている。今のままでは、日伯協会は日系社会から笑われている。これは非常に辛いことだ。

- ⑤ パラ州政府とベレン市は犬猿の仲だ。この状況で PDTU を上手に運営しないと、JICA はどちらかに加担することになり、日系社会もそのトバッチリを受ける。
- ⑥ JICA の駐在員の任期 3 年は地元の事情を理解するには短すぎる。また、頼りの現地スタッフの日系人たちも茶坊主ばかりなので全く埒があかない。JICA はもっと門戸を開放すべきだ。
- ⑦ 自分は 40 年前移住振興の社員として訪日、移民を連れてブラジルに戻り、彼等の担保の問題等一手に担当した。ところが、現地の事情に無知な日本側の部長から「こんな担保のやり方はない」と叱られた。自分のやり方に自信をもっていた私は、「じゃあ、私よりうまくできるのなら、やって下さい」と答えた。要は、正しいことは上司に対してでも言えるような、勇気と意志のあるスタッフが必要だということだ。
- ⑧ 現在のベレン支所長に対して、私たちはこのようなことをずっと主張してきた。しかし、まったく聞き入れてもらえなかった。先日、総裁が訪伯された際に是非聞いていただこうと思ったが、支所長に完全にブロックされて機を逸した。小野田随行員には話したが。
- ⑨ 日伯協会は理事会の 90% が二世、三世により運営されている。私たちは JICA に対してまったく反対しているわけではない。訊かれれば意見もある。例えば、当協会の 2~4 階はまったく空いている。以前にも提案したが、JICA に入居してもらえば、日系社会との距離が一気に縮まり、お互いが連携するためになると思う。是非真剣に検討していただきたい。当協会管轄地域の地方からベレンに上京する日系人は、必ず当協会に立ち寄る。これを利用しないではない。家賃節約にもなるはずである。

アマゾンニア日伯援護協会

日時：2003 年 3 月 20 日 11:00

場所：アマゾンニア日伯援護協会

インタビュー相手名：金光達英

所属組織・職位：事務局長

インタビュー者：神戸（現地コンサルタント）

内容：

- ① 日系一世の中には依然として「日本政府の政策の中で移民させられた。だから、もっと面倒見てくれてもいいんじゃないか」という考え方が根強い。一方、二世の考え方は異なる。私自身も幼い頃に移民した準二世だが、「自分の意志で来たんだから甘えるな」という思いもあるが、他方では一世の言い分も理解できる。
- ② 先週、JICA の助成金に関する説明団にも話したが、日系社会の日本政府および JICA への期待は依然として存在する。一世の老齢化に合わせて出稼ぎ現象がみられる。出稼ぎが日系社会に対してプラスかマイナスかの判断は非常に難しいが、ひとつ言えることはこれがなかったら日系人は本当にミジメな状態になっていたであろうということだ。

- ③ ODA ということ言えば、領事館から草の根無償をいただいている。ただし、ブラジルは ODA の対象国とならない。また、技術協力と日系社会を一緒に考えていくことは難しい。日系を地域的一端と考え、どういう風に ODA をブラジル向けに考えるか、これは我々にとってはやっかいな問題だ。
- ④ 結局、私たちは JICA の移住部門しか分からない。だから、国際技術協力と日系社会をつなげて考えられない。私たち日系の福祉部門は色々なものをもっているが、まだまだやり残したことがあるのも事実で、そのためには今後も助成を必要としている。今年度の援護協会の予算が 1500 万リアルであるのに対し、JICA からの助成金は 30 万リアルと 2% に過ぎない。
- ⑤ 援護協会の主要な事業であるアマゾニア病院は 8 割が非日系ブラジル人対象、また厚生ホームはほぼ 100% が日系人対象である。厚生ホームに関しては、常に入居者が定員いっぱい状態で、常時入居者を上回る職員を維持している。福祉というのは金のかかるものだ。また、金をかけだしたらきりが無いのも事実である。
- ⑥ 陣内領事からいただいた 2 億円を基金として運用しているが、残念ながらその利息だけでは厚生ホームも運営できない。実際、現在の 3～4 倍の基金が必要である。
- ⑦ ひとつ私が腑に落ちないことがある。元々、この援護協会はアマゾン日本移民援護協会の名称で日本政府の要請のもとに発足し、日本政府ないしは JICA が自力でできない日本移民に対する福祉活動を援護協会が委託事業として行うというのが主旨だった。だから、日本政府から来るお金は業務委託費だった。それが、アマゾニア日伯援護協会と改称し、業務委託費もいつのまにか助成金という名目になり、自己負担金が発生するとともに、昨今では団体の自立を求められ、新規は認められず、助成金は減少の一途を辿るばかりだ。このままでは、医師・看護婦の育成事業や奥地巡回診療等の事業を停止せねばならない。
- ⑧ 援護協会の名称は変わっても、事業の本質は何も変わっていない。正直なところ「日系コロンビアが忘れ去られて良いのか」と思う。援護協会はアマゾニア病院を有するため誤解されがちだが、やはり根本は日系人の福祉を担う団体というのが本質で、日本語の分かる医師を確保せねばならない。
- ⑨ アマゾン移民史のなかで、高拓生のように優秀な、昔ながらの日本の良き価値観をもった移民ほど、「助けてくれ」というを恥として、奥地へ奥地へと入って行ってしまった。そして彼らは今高齢化している。私たちはこの人たちに手を差し伸べなければならない。
- ⑩ 前述したが、福祉という仕事は金がかかる。現地の政府からの援助は皆無だ。日本の責任だとは言わないが、今後はどういう形でどうしろと指示して欲しい。これからは「移住」でなく「技協」であるというのは理解できる。JICA がどういう風に変容していくのかは分からないが、日系社会が援助を受け続けるためには何をどうすれば良いのかを教えて欲しい。

ベレン日系協会

日時：2003年3月20日 9:30

場所：ベレン日系協会

インタビュー相手名：越知恭子

別冊資料 2.(4)ー 2 現地調査面談記録 (ブラジル北部地域)

所属組織・職位：ノーボムンド日伯学園 学園長

インタビュー者：神戸 (現地コンサルタント)

内容：

ベレン日系協会では、幼稚園および小学部からなるノーボムンド日伯学園を経営している。前身は1987年にJICAに建設してもらった日本語モデル校で、90～92年のピーク時には350～370名の生徒数を数えたが、その後生徒数が減少するなど経営的に困難になった。学校をもう一度盛り立てるために、様々な人に相談し、貴重な意見をいただいた。カナダの先生から、現地の幼稚園化の提案をいただいた。国際協力センターの中本先生からは多角化経営の必要性を教えていただいた。そして、1999年ノーボムンド日伯学園と改称し現地に開かれた幼稚園として再スタートした。

現在考えることは、日本語教育も従来の国語教育から外国語としての教育に変容していく必要があることだ。継承語としての日本語は日系人のみを対照とした日本的なものを伝えることだが、外国語教育としての日本語は非日系にも開かれた、日本の良いものも伝える教育であるべきだ。本学園は元々は経済的理由でスタートしたが、現在はバイリンガル、トライリンガル教育(ポルトガル語、日本語、英語)を標榜し、人間形成がスタートする重要な時期に外国語教育を行う重要性を実証している。早期に外国語教育をスタートすることは、視野の広い、国際性を備えた、深い思考のできる人間形成に役立つ。また、この年齢で日本語教育を行うことで、日本的規範や日本的な良いものが身につけられ、将来の親日家を育成することにもなる。永野先生も外国語は4才から、異文化教育も4～8才のときに行うのがベストとおっしゃっている。小さいときから自然に日本に関心を持ち、良いものを受け継いで欲しいと考える。

本学園では幼稚園は午前中、午後は2時～5時30分が音楽、リトミック、工作等を通じての日本語の授業となっている。このような手法を用いた幼稚園での日本語教育は驚くべき効果をあげており、卒園時で日本語を読める児童が育っている。最近では小学部1～2年でも日語授業をスタート、70%は非日系児童であるが、父兄の関心も非常に高い。

非日系社会に開かれた幼稚園・小学部で日本語教育を導入して気づいたことは、新しい日本語教師像が求められていることだ。幼稚への外国語教育の効率はすでに述べたが、JICAの日本語教師研修プログラムに、是非とも「幼児教育」を加えていただきたい。また、日伯の日本語関係者による教材開発共同プロジェクトも今後大きな成果をもたらす、将来有望なプログラムとなるだろう。

私は広島出身だが、今年7月に広島県知事が来伯する。ルーラ大統領に是非とも訪日していただき、ブラジルにおける日本への関心を高めてもらっていただきたい。

私たちの仕事の究極の目的は、「親日家をふやすこと」だと考えている。

オキナワ農牧総合組合 (CAICO)

日時：2003年3月18日 14:45～15:30

場所：オキナワ農牧総合組合会議室

インタビュー相手名：安里 ディオニシオ (CAICO 組合長)、久高 将行 (CAICO 総支配人)

羽出山 吉仁 (農業経営指導 JICA 日系社会シニアボランティア)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)

中島 敏博 (サンファン支所副主任)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、事前に配布されていた質問票の回答を完成してもらった。

CAICO について

- ① 1971年に第1、2、3移住地の農協が統合して発足した。定款により区別はしていないが、非日系人の組合の加入者はいない。
- ② 組合員は二世が90%で、総会はスペイン語で行う。
- ③ 連携した国際協力の意志について、組織としては、依頼があれば協力してもかまわない。
- ④ ボリヴィアで機能している農業協同組合は、オキナワおよびサンファン農牧総合組合の二つだけである。国内の農業協同組合は遅れており、組織的な活動ができていない。そのようなところの協同組合の運営指導等が可能である。
- ⑤ ボリヴィア国内の国づくりには支援できるが、他の国は技術的にはそれだけのものがないのでできないと思う。
- ⑥ CETABOL の要請で、ラパス、オルーロ、ポトシ、コチャバンバの非日系農家の代表者の視察研修を受け入れた。
- ⑦ 大学からの要請で、大学生の実習生の受け入れ等を行っている。
- ⑧ 国内には、国内移住地はたくさんあるが、組織的な活動がなされていない。CAICO の活動を参考にしたいと言われている。

日系社会への地域への貢献

- ⑨ 現地 NGO と協力して、オキナワ村の農家が使用した消毒液用容器を回収し、再利用を行っている。
- ⑩ CETABOL と共同で大豆の新品種種子の試験・開発を行い、地域社会に普及を果している。

日系人の優位性

- ⑪ 日本は先進国で援助国であり、移住者の実績もある。日系人は、総合的に優秀で組織力があることは、誰もが認めるところである。

他の移住社会について

- ⑫ 周辺にはメロニータというドイツ系宗教のコロニアは存在するが、現地で小規模な農業を実践しているだけである。ドイツ本国政府と関係はない。自分達の集団地で農業を実践している。

その他

別冊資料 2.(4)ー 3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

- ⑬ CAICO では、稼ぎは停止している。出稼ぎで資金を得て農場を買う人もいる。
- ⑭ 5 年位前から、大学進学率が増加してきている。それ以前は、高校を卒業すると出稼ぎに行くことが多かった。

CEPAC: Centro de Promoción Agropecuaria Campesina (農村農牧振興センター)

日時：2003 年 3 月 18 日 17:30~18:30

場所：CEPAC 事務所

インタビュー相手名：Sr. Omer Miranda

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)

中島 敏博 (サンファン支所副主任)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、質問票を活用したインタビューを行った。

- ① 日系専門家について、派遣専門家には、大変満足している。
- ② 弱点を埋めるに大変素晴らしい専門家であり、言葉もポルトニョール (ポルトガル語とスペイン語が混合した言葉) を使用し、農村部でもケチョン語で良い関係を築いた。
- ③ 高い技術的知識を有し、高いレベルを対象者に適合したレベル修正して指導することができた。また、高いモラルをもつ人であった。
- ④ 日系専門家は、国の現実を理解している。以前ヨーロッパやアメリカから専門家を受け入れたが、彼らは生活の実体験した経験がない。現状に適しない高価な技術を提供する。日系専門家は、中南米での実体験をもとに、現状に適したものを判断して指導してくれる。
- ⑤ 事務系は、先進国からの専門家がよく、技術系はブラジルからの専門家の方がよい。
- ⑥ 日系専門家の制度は、有意義であり、制度の充実を希望したい。今後は、村落開発、人的開発の専門家を望む。
- ⑦ ボリヴィアおよび中南米諸国の日系人・社会と日本政府が連携した国際協力について、日系人の技術指導や研修を受講したい。反面、我々も、研修を受け入れることができる。
- ⑧ 新たに、土壌分析、栽培技術について確立された病理診断をインターネットによる診断を行う制度 (システム) ができないか。
- ⑨ 本制度については、JICA 調査団の来ボ時ブラジルコーヒーセミナーがありその時に知った。
- ⑩ 申し込みから派遣されるまで 1 年間かかっているが、もう少し短縮してもらいたい。

日系人と日本人の比較

- ⑪ 日系人は、よく社会環境を理解している。
- ⑫ 言葉の問題がない。
- ⑬ 技術的問題を感じさせない。先進国の専門家はコスト高になる。
- ⑭ 現地にある資源を利用した持続的な方法を見つける。

非日系人と比較した場合

別冊資料 2.(4)－3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

- ⑮ 非日系人の専門家だと、CEPAC 内部の者は日本の援助だと分かるが、最終裨益者である農民は日本の援助だと分からない。

CIAT:Centro de Investigacion Agricola Tropical (熱帯農業センター)

日時：2003年3月19日 09:30～10:30

場所：CIAT 事務所

インタビュー相手名：Ing. M.Sc. José Luis Llanos R. (主任)

Ing. M.Sc. Róger Taboada P. (主任)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)

中島 敏博 (JICA サンファン支所)

内容：

日系人・社会の地域社会に対する貢献についての調査および中南米日系人専門家について

- ① サンタクルス市は、政治的に動いているところなので、日系人について詳細なところは分からないだろう。
- ② 日系人の地域の貢献は、農業を中心としたものが多い。大豆、養鶏等。その他として、道路の維持等の貢献もある。
- ③ 地域にはメロニータ (MERONITA) という移住社会はあるが、生産だけで地域社会に対する貢献はないと思う。

中南米の日系人・社会と日本政府関係機関が連携した国際協力について

- ④ 中南米の日系専門家については、非常に興味がある。DISA (稲作種子生産プロジェクト) の中間評価時の提言として、研修については日本だけではなく、第三国ブラジル、コロンビアでの研修や専門家の招聘というものがあつた。
- ⑤ ここで研究を行うなかで、日本とボリヴィアでは大きな格差がある。日本は先端技術での研究を実施している。ボリヴィアの経済的厳しい状況においてはそのようなことは不可能である。日系のメリットとしては、近隣国の似たような条件下で研究している研究者が来ることは有効なことと思う。
- ⑥ 先端技術をもってくる日本の技術協力は、別の事情もあつて研究プロセスが異なり、適用が困難である。
- ⑦ ブラジルやコロンビアは、ボリヴィアと農業の実情が似ており、参考になる。
- ⑧ コミュニケーションについて、これまでの日本人専門家は英語だけで、ボリヴィア人は英語が苦手なので、技術移転が困難であつた。しかし、中南米の日系人専門家ではその問題はない。
- ⑨ 日本に1人研修に行くところを、ブラジルやコロンビアでは2、3人が研修に参加でき、コスト面でも有利である。
- ⑩ 日系第三国家制度については知らない。

別冊資料 2.(4)ー 3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

CNMGB: Centro Nacional de Mejoramiento del Ganado Bovino (国家家畜改良センター)

日時：2003年3月19日 11:00～12:00

場所：ホテルロビー

インタビュー相手名：Dr. Dr. Mauvel Jesus Angulo Parra (プロジェクト責任者)

Dr. Daniel Oscar Caldeón Bustos (プロジェクト専務理事)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)

中島 敏博 (JICA サンファン支所)

内容：

日系第三国専門家について

- ① 日系第三国専門については大変満足している。パラグアイの畜産業界の問題点はボリビアの畜産業界の問題点とよく似ており役立った。また、非常に気さくな方で、冷静、沈着に状況を分析し、かつ専門知識の高い方であった。
- ② ボリビアの現実を理解した技術指導を行ってくれる。
- ③ 専門家に日系社会が参加してくるのはありがたいことである。その人柄や専門知識の高い人を望む。Dr. OKA (パラグアイから派遣された専門家) しか知らない。
- ④ ボリヴィア国または中南米諸国の日系人/社会と日本政府が連携した国際協力について、要望として、1～2ヶ月の研修を第三国で実施してもらいたい。例、ゼブ牛についての研修をブラジルまたはパラグアイの研修センターで実施する。

日系人と日本人の比較

- ⑤ ラテンアメリカ人の性格、行動様式、習慣を理解している。
- ⑥ コスト面で経済的であり、スペイン語ができる。
- ⑦ 両者とも重要である。日本の先端技術、とくに組織やその運営面は、ボリヴィアにとり必要なものである。このような日本からの技術移転を実施する場合は、言葉、地域の特性や習性等におけるコミュニケーションの補助が必要である。地域の日系人は、このような場合、補助の役割を果たせる。
- ⑧ また、日本からの専門家は、専門職のプロとして責任感やモラルがあり、人間的にも成長させてくれる。他方、日系専門家は、ラテンの気質、状況をよく理解している。この二つが相互補助しながらより効果的な協力形態が可能となると思う。

オキナワ日ボ協会

日時：2003年3月19日 14:30～15:30

場所：オキナワ日ボ協会会議室

インタビュー相手名：中村 侑史 (ゆきふみ) (オキナワ日ボ協会会長)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)

中島 敏博 (JICA サンファン支所)

別冊資料 2.(4)ー 3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

内容：

調査担当コンサルタント（石原）より、本調査の主旨、目的を説明し、事前に配布されていた質問票の回収を行った。

連携した国際協力の意志について、団体としては日本政府から協力があれば協力したい。

日本の NGO と連携した事業

- ① 3年前から沖縄県の NGO（オキナワボリヴィア協会）と協力して、地域の子供達に育英資金を提供している。対象者は、成績が優秀で生活苦の子供達を対象にしている。日系と非日系の割合は 2：8 の割合として、非日系人の方を多くしている。この事業は、CAICO とオキナワ日ボ協会の協同で実施されている。
- ② 対象人数は年間 44 名、給付金は条件により 50 ドル／年、100 ドル／年、200 ドル／年の 3 段階に分かれている。
- ③ 資金の原資は、オキナワボリヴィア協会からの寄付金を、営農資金をして CAICO の組合員に貸し出し、その利息収入を奨学金として利用している。
- ④ 今後の予定としては、地域内のトイレの設置をオキナワボリヴィア協会と計画しているが、サンファン医師連盟も実施したいと望んでいる。

その他

- ⑤ 日本からの支援（助成）がなくなり、NGO でなければ支援できなというなら、協会は NGO に再編成にする。
- ⑥ ボリヴィアというところは、例えば、公共事業を実施する場合、自治体（村）があり、村長がおり、議員がいる。工事が行われる時、関わりのあるもの（議員等）すべてが、工事費の 10% を手数料として取る。結局は、工事費が不足して、手抜き工事になるか、当初の計画通りに実施されなくなる。これは、中央政府でも同じであり、ボリヴィア国の習慣であり、変革することはできない。日本政府がボリヴィア政府を通じた事業を実施する場合、そのようなことが心配である。

サンファン日ボ協会およびサンファン農牧総合組合 (CAISY)

日時：2003 年 3 月 21 日 11：00～12：00

場所：サンファン日ボ協会会議室

インタビュー相手名：

本田 匡四郎（サンファン日ボ協会会長）、守田 将臣（同日ボ協会副会長）
田島 浩次（同日ボ協会幹事長）、浅野 一雄（同日ボ協会理事）
澤本 静雄（同日ボ協会事務局長）、伴井 勝美（同日ボ協会経理）
加藤 重則（同農牧総合組合組合長）、米倉義昭（同農牧総合組合幹事長）
近藤 勇（同農牧総合組合本部支配人）、日比野 政靱（同農牧総合組合総支配人）
米倉 博文（同農牧総合組合理事）、浅野 伍士（同農牧総合組合副理事長）

別冊資料 2.(4)ー 3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)
森坂 職員 (JICA サンファン支所)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、事前に配布されていた質問票の回答を完成してもらった。

連携した国際協力の意志について、組織としては依頼があれば協力してもかまわないが、個人的には「分からない」が多い。

日系社会への地域への貢献

- ① サンファン移住地は、間接的ではあるが、近隣に所在する国内移住地への農業技術 (水稻栽培技術、かんきつ類など) の普及に貢献してきた。これは誰もが認めることであるが、それらを示すデータ、資料は存在しない。
- ② CAISY では、非日系人への JICA の依頼による研修を無償で行っている。しかし、研修を行うには、経費がかかるので報酬を考慮してほしい。
- ③ 地域のボリビア人への就労の場を提供してきている。CAISY では約 200 名の非日系人が就労し、サンファンの日系人農家では、全体で約 550 名の非日系人が職を得ている。このように地域の経済に日系社会は大きく貢献している。
- ④ 日ボ協会が実施する診療施設は、地域医療に貢献してきた。診療所利用者のうち約 80% を非日系人である人達が利用している。

その他

- ⑤ 質問：サンファン移住地では、地域周辺を含んだ道路の維持を日ボ協会の建設重機で実施しているが、重機の維持管理や更新はボリビア政府からの予算支援が期待できないので、日ボ協会が NGO を結成して道路の維持を行う場合、重機の更新や維持管理費の支給は可能か。

ボリヴィア農業総合試験場 (CETABOL)

日時：2003年3月21日 9:30~12:00

場所：CETABOL 場長室

インタビュー相手名：利光 浩三 (CETABOL 場長)、佐佐木 健雄 (CETABOL 副場長)

インタビュー者：石原 博英 (本邦コンサルタント)
森坂 職員 (JICA サンファン支所)

内容：

調査担当コンサルタント (石原) より、本調査の主旨、目的を説明し、事前に配布されていた質問票の説明等を行った。

別冊資料 2.(4)－3 現地調査面談記録 (ボリヴィア サンタクルス地域)

- ① CETABOL は、2001 年 2 月農牧省の間で、ミニッツを結び、技協として活動している。
- ② 第 1 フェーズは、2001 年 2 月～2005 年 3 月で地域に必要な成果を出す。PDM にそって活動が実施されている。輪かん農業、土壌及び病理に関する技術開発を実施している。
- ③ 第 2 フェーズは移管準備で、2010 年 4 月に CAICO と CAISY に移管される。
- ④ 第 2 フェーズの目的は、農協が自己収入をあげ、事業を組み立て、維持継続できるようにすることである。
- ⑤ CETABOL は、ボリヴィア国内では、最高水準の試験機関である。国の機関としては CIAT (熱帯農業センター) が存在する。しかし、外国のファンドでプロジェクトが作られなければ、活動はしていない。人もプロジェクト予算によって採用されるので不安定である。
- ⑥ 日系移住地は、レベルの高い農業を実践しており、問題が発生しても、現状の CIAT では解決は期待できない。
- ⑦ 今後、農協が技術を高め、改良するには、農協自身が試験場を保有する必要がある。
- ⑧ CETABOL の活動は、日系農家を対象とした活動をおこなっているが、日系農業地域をモデル地域としても考えているので、他の地域から要請があれば技術的に対応が可能である。日系農家で実績をあげることによって、地域に技術が波及していくことになる。

日系社会の貢献について

- ⑨ CAISY は、試験場を保有し、技術者を常駐して米作、柑橘、畜産 (養鶏、肉牛) の試験を実施しており、地域の農民からの直接の要請があれば、無償で技術指導を実施している。
- ⑩ CAICO は、資格試験論文のための指導や、実習生の受け入れを行っている。
- ⑪ 両組合とも対ボリヴィア支援として、講演会や研修会は可能である。
- ⑫ 農牧省 (農牧大臣) から依頼されて高地の農民 (技術的レベルも低く、産物の商業化に疎い) の代表者の研修を受け入れている。
- ⑬ しかし、現在、両組合とも、研修プログラムを独自で作成することは能力的にも財政的にも難しい。現状では CETABOL と連携して可能となっている。

CETABOL が両組合と連携することによってボリヴィア国への支援が期待できる方法

- ⑭ FDTA (Fundación para el Desarrollo Tecnológico Agropecuario y Forestal Trópico Húmedo : 熱帯湿潤地域・農牧林業技術開発基金 : 2 KR、世界銀行の資金による) が 2007 年までである。この基金の目的は、農民から要請された事業に対して、研究機関や大学、NGO がプロポーザル方式で応札して、事業を実施することによって研究及び普及を実行するものである。
- ⑮ 両農協は、要請側にも実施する方にもなれる。
- ⑯ 農民組織や自治体から実証試験の要請があるが、CETABOL は法人格を有していないので FDTA を利用することはできない。CAISY や CAICO と連携して実施することはできる。

日系社会について

- ⑰ 農業はこれ以上農地を広げることが困難なので、日系の子弟で後継ぎ以外のものは農業系の学校へ就学しなくなり、弁護士、医師系の学校に行くようになっている。

2. (5) 現地調査質問表

別冊資料 2.(5) 現地調査票 1)ブラジル・ボリヴィア、日系団体・組織用

<日系団体/組織>

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票（ブラジル・ボリヴィア）

調査目的

国際協力事業団（JICA）は、中南米の日系人/日系社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力に日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えています。

本調査は、JICA既存の協力方法の問題点や、JICAとの連携全般についてのご意見を伺い、日系人/社会との連携促進のための方策を検討する資料とさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

問1 回答について、該当する項目に☑をつけてください。（コンピューターでの解答の場合は、☑をコピーし該当項目に貼付けてください。）

- ①お名前
- ②所属団体名
- ③所属団体分野、a) 農業 b) 医療保健 c) 日本文化（日本語を含む）
d) 工業 e) 親睦団体 f) その他（ ）
- ④職位（ ）
- ⑤所属年数（ ）
- ⑥性別 男 女

問2 日本政府関係機関（JICA、JBIC等）が実施する国際協力（ブラジル・ボリヴィア国内外の開発）に対して、協力をすることについて、どのように思われますか。該当する項目に☑をつけてください。（③、④を選択した方は5ページの設問4から回答してください。）

- ① 積極的に協力したい。
- ② 日本政府関係機関から依頼があれば協力したい。
- ③ 協力する意志はない。
- ④ どちらとも言えない。

問3 2の設問において①、②と答えた方に伺います。協力可能と思われる方法とそれの場合の必要とする条件を次の中から選んでください。可能な限り具体的な条件の記入をお願いします。該当する項目に☑をつけてください。（複数回答可）

所属組織/団体として連携が可能と考えられる方法は以下のようなものがありますが、その他の方法もあれば教えてください

- ① 所属団体/組織が、日本政府関係機関の実施する調査をコンサルタント業務として請け負う。
- ② 所属団体/組織がNGOを結成し、同NGOが日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、貴国地域社会を支援する。
- ③ 日本政府関係機関等が実施する技術研修の受入れ・実施機関となる。
- ④ 日本政府関係機関等が貴国等で実施する活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。
- ⑤ 専門家としてブラジル・ボリヴィア国内外に派遣され、技術移転を行う。
- ⑥ 日本では習得の困難な技術・知識等（現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術、熱帯地方での農業等）を日本人関係者に提供する。
- ⑦ 日本政府関係機関等が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企業経

営を紹介するセンター（日本センター）を開設した場合、専属のスタッフ又は講師を勤める。

- ⑧ 中南米地域で災害が発生した際に、緊急援助隊のメンバーとして派遣される。
- ⑨ その他の方法（ ）

上記の方法欄において☑をつけた項目について、その条件を教えてください。

- ① 所属団体/組織が、日本政府関係機関等の実施する調査をコンサルタント業務（仕事として、その対価を得る）として請け負う。
 - a)業務形態 情報の収集とその提供のみ。（役務提供）
 単独で業務を受注し、主体となって最終報告書まで完成する。
 日本のコンサルタント会社の協力会社（下請け）として。
 - b)業務場所 居住国内 他の国のみ 場所は問わない。
 - c)ビジネスとして成り立つと思われる年間の業務件数：
 10件未満 10~20 20~30 30以上
 - d)ビジネスとして成立すると考えられる請負金額（US\$ /人・月）
 - e)その他条件（ ）

② 所属団体/組織がNGOを結成し、同NGOが日本政府関係機関等の実施する国際協力と連携する形で、貴国地域社会を支援する。

- a)従事可能期間、 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上
- b)その際希望する日本からの支援内容
 活動資機材の供与 活動費の供与
 専門家の派遣 その他（ ）
- c)その他条件（ ）

③ 日本政府関係機関等が実施する技術研修の受入れ・実施機関となる。

- a)従事可能期間、 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他（ ）
- b)受入可能国 自国 中南米地域のスペイン語圏
 カリブ英語圏 中南米以外のスペイン語圏
 国または地域は問わない その他（ ）

c)受入れる場合の報酬（US\$ /人・月）

- d)受入れ可能分野（具体的に）
 農業（具体的に）
 工業（具体的に）
 ビジネス（具体的に）
 保健・診療（具体的に）
 言語（具体的に）
 その他（具体的に）

e)その他条件（ ）

④ 日本政府関係機関等が貴国等で実施する活動に対して情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。

- a)従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他
- b)協力する場合の報酬（US\$ /人・月）

別冊資料2.(5) 現地調査票 1)ブラジル・ボリビア、日系団体・組織用

c)その他、()

⑤ 専門家として、ブラジル・ボリビア国内外に派遣され、技術移転を行う。

a) 従事可能期間: 1ヶ月未満 1~3ヶ月
 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上
 その他 ()

b) 活動形態: 日本からの日本人専門家と共同としての活動
 単独としての活動
 日系人で構成されるチームとしての活動
 その他、()

c) 活動分野: コミュニティ開発関係 高齢者・障害者・児童等支援事業
 保健衛生改善事業 女性自立支援事業
 生活環境整備事業 人材育成事業
 地場産業振興事業 自然環境保全事業
 人間の安全保障事業 その他 ()

d) 必要と思われる手当等
 派遣専門家に支払われる日当・宿泊費 (US\$ /日)
 技術費 (US\$ /月)
 専門家の所属先に対する経費補填 (US\$ /月)
 配偶者手当 (US\$ /月)
 その他手当 (US\$ /月)

e) 派遣国 (又は地域名) 自国内 中南米諸国のスペイン語圏
 カリブ英語圏 中南米以外のスペイン語圏
 どこでも可
 その他 ()

f) その他の条件 ()

⑥ 日本では習得の困難な技術・知識等 (現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術 熱帯地方での農業等) を日本人関係者に提供する。

a) 従事可能期間: 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()

b) 提供に係る報酬 (人月あたり US\$換算で) (US\$ /人・月)

c) 実施場所: 自国内 日本国内 その他 ()

d) 受入れ分野: 農業 (具体的に)
 工業 (具体的に)
 ビジネス (具体的に)
 保健・診療 (具体的に)
 言語 (具体的に)
 その他 (具体的に)

e) その他条件 { }

⑦ 日本政府関係機関等が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企業経営等を紹介するセンター (日本センター) を開設した場合、専属のスタッフ又は講師を勤める。

a) 従事可能期間: 1~2日/週 1~2日/月 毎日
 その他 ()

b) 従事内容: 専属の専門家としての従事
 日本語教師 日本文化紹介 ()
 企業経営講師 その他 ()

c) 一日当たりの謝金 (US\$換算で) (US\$ /人・日)
 または (US\$ /人・月)

d) その他の条件: ()

⑧ その他の方法 (分野、報酬等ご自由にご記入ください)

問4. 2の設問において③、④と答えた方に伺います。その理由は何ですか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① 日本政府関係機関等の国際協力との連携の仕方がわからない。
- ② 所属団体/組織は、国際協力 (地域社会への貢献) を実施する技術や知識を有していないと思われるから。
- ③ 自分達には、国際協力 (地域社会への貢献) に参加してもメリットがないと思われるから。
- ④ 技術移転により、国内・国際市場における自分達の競争力・市場優位性が失われる可能性があるから。
- ⑤ 仕事が多忙で、国際協力 (地域社会への貢献) に参加する時間的余裕がないから。
- ⑥ その他 { }

問5. 日本政府関係機関等と国際協力を実施するために必要な条件 (期待するメリット、ベネフィット) はなんですか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① 自分達の専門能力・技術力が上がる。
- ② 個人・団体の収入が増える
- ③ 団体、組織の機能が充実する
- ④ 日本との交流がより深まる。
- ⑤ 日系人・社会のイメージアップになる。
- ⑥ 他の日系人・社会とネットワークが築ける。

別冊資料2.(5) 現地調査票 1)ブラジル・ボリヴィア、日系団体・組織用

- ⑦ 他国の政府・機関とネットワークが築ける。
- ⑧ その他

問6. 日系人・日系団体・日系社会は、これまで周辺地域社会に貢献してきたと思いますか。該当する項目に☑をつけてください。

- はい
- いいえ
- わからない

「はい」の場合、下記の質問に回答願います。貢献している項目に☑をつけてください。また、それらの実績を示す資料がありましたらそのコピーをいただけますか。

- ① 日系社会が開発した技術が地域に普及・発展した。
- ② 地域社会の産業を育成した。(具体的に)
- ③ 地域の人々に就労の場を与えてきた。
- ④ 日系社会が所有する医療施設、福利厚生施設を使用した活動により地域住民の医療福祉活動に貢献した。
- ⑤ 日系社会で運営する産業(農業)組合を多くの非日系人が利用している(可能なら実績を示す資料をいただけますか。)
- ⑥ 日本語の学習の場を提供してきた。
- ⑦ 日本文化の紹介をしてきた。
- ⑧ その他()

問7. これまで、日系人・日系団体・日系社会が、日本の政府関係機関や自治体、NGO等と連携し、ブラジル・ボリヴィア国内や他の途上国において地域社会開発や国際協力を実施したことがありますか。該当する項目に☑をつけてください。

- はい
- いいえ

「はい」の場合、その具体的内容を教えてください。

連携している団体名	事業全体の内容	事業にける日系人・日系団体・日系社会の役割

問8. ブラジル・ボリヴィア国内あるいは他の途上国において日本政府関係機関の国際協力事業に日系人・日系団体・日系社会が連携する場合、非日系人・団体・社会が日本の国際協力事業と連携する場合と比較して日系人/日系社会が有する優位性や特色があると思われるものに☑をつけてください。(☑をコピーし該当項目に貼付けてください。)(複数回答可)

- ① 非日系人と日本人の文化・言語の相違があるなかで両者のコミュニケーションの支援ができる。
- ② 日系人は地域社会において信頼を得ているので、作業が容易になる。
- ③ 日系人は非日系人より、日本の制度や日本人を良く理解している。
- ④ 日本の新しい技術等を理解している。
- ⑤ 日系人は、現地に適した技術を有している。
- ⑥ 日系人は、日本の国際協力をアピールできる。
- ⑦ その他

問9 日本国内の団体や個人と比較して、日系人/社会のもつ優位性は何かと思いますか。(技術的、社会・文化的、経済・財政的、等の観点から) 該当する項目に☑をつけてください。

- (1) 技術的
 - ① 日本に存在しない気候・風土等の条件下で、地域にあった技術を有している。
 - ② 実現場における実践的技術を開発している。
 - ③ 現地で普及している資機材を活用した技術を有している。
 - ④ その他()
- (2) 社会・文化的
 - ① ポルトガル語やスペイン語でのコミュニケーションが可能のためカウターパートとの意思の疎通がスムーズになる。
 - ② 中南米地域における文化や風習を身につけており、スムーズに地域社会に入りこめ、プロジェクト開始初期より本格的活動が可能となる。
 - ③ その他()
- (3) 経済・財政的
 - ① 日本から専門家を派遣するより、中南米に居住する日系人の方が派遣手当ての節約ができる。
 - ② ポルトガル語やスペイン語が可能のため通訳が不要になり経済的に有利である。
 - ③ 派遣手当てが日本人専門家より低いため経済的に有利である。
 - ④ その他()

問10 その他、日本の国際協力との連携についてご意見をお聞かせください。

以上

ご協力ありがとうございました。

別冊資料 2.(5) 現地調査票 2) ブラジル・ボリビア、個人用

〈個人用〉

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票（ブラジル・ボリビア）

調査目的

国際協力事業団（JICA）は、中南米諸国の日系人／社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力に日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えております。

本調査は、JICA 既存の協力方法の問題点や、JICA との連携全般についてのご意見を伺い、日系人／社会との連携促進のための方策を検討する資料とさせていただきます。ご協力よろしく申し上げます。

問1. 回答について、該当する項目に☑をつけてください。（コンピューターでの回答の場合は、☑をコピーし該当項目に貼付けてください）。

- ①お名前
②所属団体名
③所属団体分野・ a) 農業 b) 医療保健 c) 日本文化（日本語を含む）
d) 工業 e) 親睦団体
f) その他（ ）
④職位：（ ）
⑤所属年数（ ）
⑥性別 a) 男 b) 女

問2 日本政府関係機関（JICA、JBIC 等）が実施する国際協力（ボリビア国内外の開発）に対して、協力することについて、どのように思われますか。該当する項目に☑をつけてください。（③、④を選択した方は5ページ設問4から回答してください。）

- ① 積極的に協力をしたい。
② 日本政府関係機関からの依頼があれば協力したい。
③ 協力する意志はない。
④ どちらとも言えない。

問3. 2の設問において①及び②と答えた方に伺います。協力可能と思われる方法とそれの場合の必要とする条件を次の中から選んでください。可能な限り具体的な条件の記入をお願いします。該当する項目に☑をつけてください。（複数回答可）

個人として連携が可能と考えられる方法は以下のようなものがありますが、その他の方法もあれば教えてください。

- ① あなたが、日本政府関係機関の実施する調査等をコンサルタント業務として請け負う。
② あなたの所属団体／組織がNGOを結成し、NGOが日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、貴国地域社会を支援する。
③ 日本政府関係機関等が実施する技術研修の受入れ・実施機関となる。
④ 日本政府関係機関等が貴国等で実施する活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。
⑤ 専門家として、ブラジル・ボリビア国内外に派遣され、技術移転を行う。
⑥ 日本では習得の困難な技術・知識等（現地で普及している資材材を利用した技術やその地域に合った技術 熟帯地方での農業等）を日本人関係者に提供する。
⑦ 日本政府関係機関等が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企业経営等を紹介するセンター（日本センター）を開設した場合、専属のスタッフ又は講師を勤める。

- ⑧ 中南米地域で災害が発生した際に、緊急援助隊のメンバーとして派遣される。
⑨ その他の方法（ ）

上記の方法欄において☑をつけた項目について、その条件を教えてください。

- ① あなたが、日本政府関係機関等の実施する調査をコンサルタント業務（仕事として、その対価を得る）として請け負う。
a)業務形態：情報の収集とその提供のみ。（役務提供）
単独で業務を受注し、主体となって最終報告書まで完成する。
日本のコンサルタント会社の協力会社（下請け）として。
b)業務場所 居住国内 他の国のみ どちらでもかまわない。
c)ビジネスとして成り立つと思われる年間の業務件数、
1 1~3 3以上
d)ビジネスとして成立すると考えられる請負金額（US\$ /人・月）
e)その他条件、（ ）
- ② あなたの所属団体／組織がNGOを結成し、NGOが日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、貴国地域社会を支援する。
a)従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年以上 その他（ ）
b)その際希望する日本からの支援内容・
活動資材材の供与 活動費の供与
専門家の派遣 その他（ ）
c)その他条件、（ ）
- ③ 日本政府関係機関等が実施する技術研修の受入れ・実施機関となる。
a)従事可能期間：1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
3~12ヶ月 1年以上 その他（ ）
b)受入可能国 自国内 中南米諸国のスペイン語圏
カリブ英語圏 中南米以外のスペイン語圏
国または地域は問わない その他（ ）
c)受入れる場合の報酬、（US\$ /人・月）
d)受入れ可能分野・
（具体的に）
農業（具体的に）
工業（具体的に）
ビジネス（具体的に）
保健・診療（具体的に）
言語（具体的に）
その他（具体的に）
e)その他条件、（ ）
- ④ 日本政府関係機関等が貴国等で実施する活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。
a)従事可能期間・1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年 その他（ ）
b)協力する場合の報酬、（US\$ /人・月）
c)その他、（ ）

別冊資料 2.(5) 現地調査票 2) ブラジル・ボリヴィア、個人用

- ⑤ 専門家として、ブラジル・ボリヴィア国内外に派遣され、技術移転を行う。
- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上
 その他 ()
- b) 活動形態 日本からの日本人専門家と共同しての活動
 単独としての活動
 日系人で構成されるチームとしての活動
 その他 ()
- c) 活動分野 コミュニティ開発関係 高齢者・障害者・児童等支援事業
 保健衛生改善事業 女性自立支援事業
 生活環境整備事業 人材育成事業
 地場産業振興事業 自然環境保全事業
 人間の安全保障事業 その他 ()
- d) 必要と思われる手当等
 派遣者専門家に支払われる日当・宿泊 (US\$ /日)
 技術費: (US\$ /月)
 専門家の所属先に対する経費補填 (US\$ /月)
 配偶者手当: (US\$ /月)
 その他手当: (US\$ /月)
- e) 派遣国 (又は地域名) 自国内 中南米諸国のスペイン・ポルトガル語圏
 カリブ英語圏 中南米以外のスペイン・ポルトガル語圏
 国または地域は問わない
 その他 ()
- f) その他の条件 ()

- その他 ()
- b) 従事内容 専属のスタッフとしての従事
 日本語教師 日本文化紹介 ()
 企業経営講師
 その他 ()
- c) 一日当たりの報酬 (US\$換算で) (US\$ /人・日)
 または (US\$ /人・月)
- d) その他の条件

⑥ その他の方法 (分野、報酬等、ご自由にご記入下さい)

- ⑥ 日本では習得の困難な技術・知識等 (現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術: 熱帯地方での農業等) を日本人関係者に提供する。
- a) 従事可能期間: 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()
- b) 提供に係る報酬 (人月あたり US\$換算で) (US\$ /人・月)
- c) 実施場所: 自国内 日本国内 その他 ()
- d) 受入れ分野 農業 (具体的に:)
 工業 (具体的に:)
 経営・経済 (具体的に:)
 保健・診療 (具体的に:)
 言語 (具体的に:)
 その他 (具体的に:)
- e) その他の条件 { }
- ⑦ 日本政府関係機関等が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企業経営等を紹介するセンター (日本センター) を開設した場合、専属のスタッフ又は講師を勤める。
- a) 従事可能期間 1~2日/週 1~2日/月 毎日

問4. 2の設問において③及び④と答えられた方に伺います。その理由は何ですか。

該当する項目に をつけてください。(複数回答可)

- ① ・日本政府関係機関の国際協力との連携の仕方がわからない。
- ② 国際協力 (地域社会への貢献) に活用できる技術や知識を有していないと思われるから。
- ③ 自分には、国際協力 (地域社会への貢献) に参加してもメリットがないと思われるから。
- ④ : 技術移転により、国内・国際市場における自分達の競争力・市場優位性が失われる可能性があるから。
- ⑤ 仕事が多忙で、国際協力 (地域社会への貢献) を行う時間的余裕がないから。
- ⑥ その他 { }

問5 日本政府関係機関と連携して国際協力を実施するために必要な条件 (期待するメリット、ベネフィット) はなんですか。

- ① 自分たちの専門能力・技術力が上がる。
- ② 収入が増える。
- ③ 日本との関係がより深まる。

別冊資料 2.(5) 現地調査票 2) ブラジル・ボリビア、個人用

- ④ 日系人・社会・団体のイメージアップになる。
- ⑤ 他国の日系人・社会とネットワークが築ける。
- ⑥ 他国の政府・機関とネットワークが築ける。
- ⑦ その他

問 6. 日系人・日系団体・日系社会は、これまで周辺地域社会に貢献して来たと思いますか。該当する項目に☒をつけてください。

- はい いいえ わからない

「はい」の場合、下記の質問に回答願います。また、それらの実績を示す資料がありましたらそのコピーをいただけますか。

- ① 日系社会が開発した技術が地域に普及・発展した。
- ② 地域社会の産業を育成した（具体的に）
- ③ 地域の人々に就労の場を与えてきた。
- ④ 日系社会が所有する医療施設、福利厚生施設を使用して地域の医療福祉活動に貢献した。
- ⑤ 日系社会で運営する産業（農業）組合が多くの非日系人に貢献している（可能なら実績を示す資料をいただけますか。）
- ⑥ 日本語の学習の場を提供してきた。
- ⑦ 日本文化の紹介をしてきた。
- ⑧ その他（ ）

問 7. これまで、日系人・日系団体・日系社会が、日本の政府関係機関や自治体、NGO 等と連携し、ブラジル・ボリビア国内や他の途上国において地域社会開発や国際協力を実施したことがありますか。該当する項目に☒をつけてください。

- ① はい ② いいえ

「はい」の場合、その具体的内容を教えてください。

連携している団体名	事業全体の内容	事業における日系人・日系団体・日系社会の役割

問 8. ブラジル・ボリビア国内あるいは他の途上国において日本政府関係機関の国際協力事業に日系人・日系団体・日系社会が連携する場合、非日系人・団体が、社会が日本の国際協力と連携する場合と比較して日系人/社会が有すると思われる優位性や特色があると思われるものに☒をつけてください。（☒をコピーし該当項目に貼付けてください。）（複数回答可）

- ① 非日系人と日本人の文化・言語の相違があるなかで両者のコミュニケーションの支援が出来る。
- ② 日系人は地域社会において信頼を得ているので、作業が容易になる。
- ③ 日系人は非日系人より、日本の制度や日本人を良く理解している。
- ④ 日本の新しい技術等を理解している。
- ⑤ 日系人は、現地に適した技術を有している。
- ⑥ 日系人は、日本の国際協力をアピールできる。
- ⑦ その他

問 9. 日本国内の団体や個人を比較して、日系人/社会が持つ優位性は何だと思いますか。（技術的、社会・文化的、経済・財政的、等の観点から）該当する項目に☒をつけてください。

(1) 技術的

- ① 日本に存在しない気候・風土等の条件下で、地域にあった技術を有している。
- ② 実現場等における実践的技術を有している。
- ③ 現地で普及している資機材を活用した技術を有している。
- ④ その他（ ）

(2) 社会・文化的

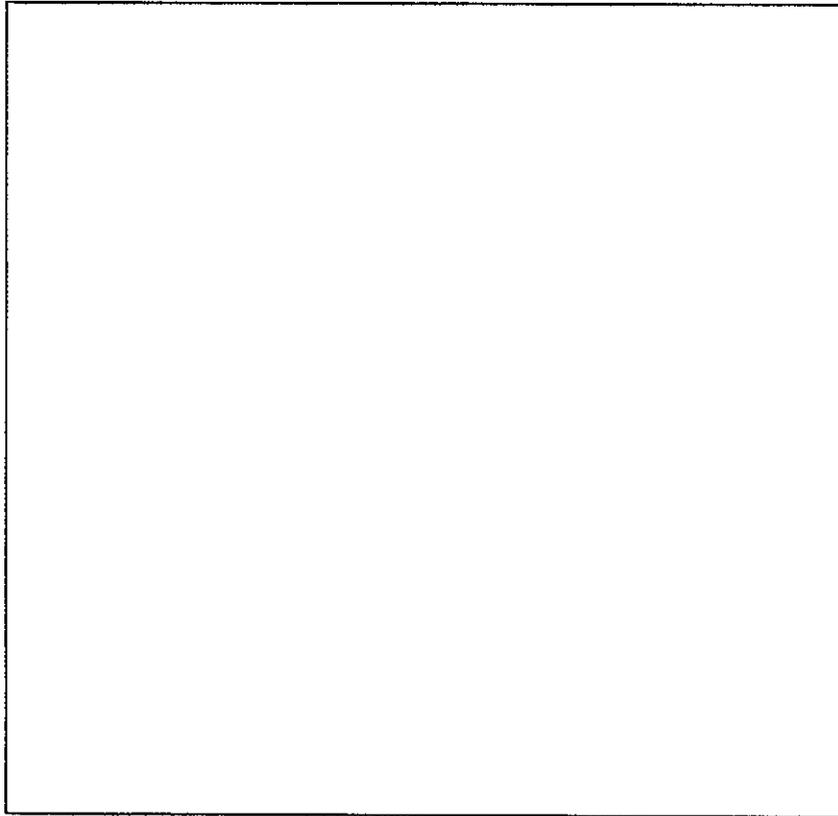
- ① ポルトガル語やスペイン語でのコミュニケーションが可能のためカウンターパートとの意思の疎通がスムーズになる。
- ② 中南米地域における文化や風習を身につけており、スムーズに地域社会に入りこめ、プロジェクト開始初期より本格的活動が可能となる。
- ③ その他（ ）

(3) 経済・財政的

- ① 日本から専門家を派遣するより、中南米に居住する日系人の方が派遣手当の節約が出来る。
- ② ポルトガル語やスペイン語での活動が可能のため通訳が不要になり経済的に有利である。
- ③ 派遣手当が日本人専門家より低いため、経済的に有利である。
- ④ その他（ ）

問 10. その他、日本の国際協力との連携についてご意見をお聞かせ下さい。

別冊資料 2.(5) 現地調査票 2) ブラジル・ボリヴィア、個人用



ご協力ありがとうございました。

以上

別冊資料2.(5) 現地調査票 3) ブラジル・ボリヴィア、自治体用

(所管地域内に日系社会を擁し同日系社会の現状を把握している自治体関係者)
調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票 (ブラジル・ボリヴィア)

調査目的:

国際協力事業団 (JICA) は、中南米諸国の日系人/社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力で日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えております。本調査は、そのための基礎資料を収集するために行われます。ご協力お願いいたします。

問1 回答者について、該当する項目に☑をつけてください。(☑をコピーし該当項目に貼付けてください)。

- ① 氏名:
- ② 機関名
- ③ 同機関での職位
- ④ 勤続年数:
- ⑤ 性別: a) 男 b) 女

問2 日系社会は、いままでに地域にどのような貢献をしてきたと思いますか。該当する項目に☑をつけてください。(☑をコピーし該当項目に貼付けてください)。また、それらを示す資料がありましたらそのコピーをいただけますか。

- ① 日系社会が開発した技術が地域に普及した。
- ② 地域に新しい産業が定着した (具体的に)
- ③ 地域の産業が強化された (具体的に)
- ④ 地域の人々に就労の場を与えてきた。
- ⑤ 日系社会が所有する医療施設、福利厚生施設を使用した活動により地域の医療福祉活動に貢献した。
- ⑥ 日本語の学習の場を提供してきた。
- ⑦ 日本文化の紹介をしてきた。
- ⑧ わからない。
- ⑨ 特に貢献したとは思わない。
- ⑩ その他 {

問3 2の設問で①「技術が地域に普及」の場合、どのような技術が普及しましたか。また、実績を示すような資料がありましたらいただけますか。

- ① 分野 ()
- ② 技術・品種 (作物等:)
- ③ 対象者 ()
- ④ その他 {

問4 その他の実績

問5 日本国以外の他国の移住者社会が所管地域内にありますか。

- はい いいえ

「はい」の場合、それら移住社会の地域に対する貢献や母国と移住者社会とが協力して実施している国際協力 (地域開発支援) 活動等 (母国からの企業誘致や NGO の招聘などを含む) をご存知ですか。

国名	地域社会に対する貢献	母国と共同した国際協力活動等

以上 ご協力ありがとうございました。

別冊資料 2.(5) 現地調査票 4-1) ブラジル、日系第三国専門家派遣経験者用

<日系第三国専門家派遣経験者>

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票（ブラジル）

国際協力事業団（JICA）は、中南米の日系人／日系社会を重要な財産と位置付け、日本政府機関が中南米諸国において実施する国際協力に日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えています。

この調査は、今までに JICA の日系第三国専門家として派遣された方に、専門家制度の問題点や JICA との連携全般についてのご意見を伺い、日系人／団体／社会との更なる連携促進のための方策を検討する資料とさせていただきます。目的で実施します。

問1 あなたご自身について、以下のことをお答え願います。差し支えなければお名前もお願いします。該当する項目に☑をつけてください。（コンピューターでの回答の場合は☑をコピーし該当項目に貼付けてください）。

- ① お名前
- ② 年齢（ 才）
- ③ 性別 男 女
- ④ 世代 一世 二世 三世 四世
- ⑤ 派遣分野（ ）
- ⑥ 派遣国・機関（ ）
- ⑦ 派遣年度（ ）
- ⑧ 所属組織名（ ）
- ⑨ 所属組織での職位（ ）

問2 日系第三国専門家に参加した動機は何ですか。（複数回答可）

- ① 所属先からの業務命令だから。
- ② 日本政府関係機関からの要請があったから。
- ③ 派遣の処遇（手当、保障等）
- ④ 自分自身の技術力向上
- ⑤ 自分自身のキャリア・アップ（経験を積む）
- ⑥ 日系社会のステータスアップ
- ⑦ 国際協力への貢献
- ⑧ 日本国政府関係機関との関係強化
- ⑨ 日本国への貢献
- ⑩ 周辺国（派遣国）との関係強化
- ⑪ その他

問3 日系第三国専門家制度についてどのようにお考えですか。該当する項目に☑をつけてください。

(1) 専門家として参加しての、メリット、デメリットは何でしたか。

① メリットと感じたもの（複数回答可）

- 国際貢献や社会貢献ができた。
- 国際協力に参加する事は、自分のキャリア・アップになった。
- ビジネスとして成り立った。
- 派遣に係る手当（賃金、保障）等の待遇が良かった。
- 日本との関係がより深まった。
- 日本国への貢献ができた。
- 周辺国（派遣国）とのネットワークが築けた。
- 技術力の向上になった。
- 自分の持つ技術に自信がついた。
- その他

② デメリットと感じたもの（複数回答可）

- 自分の技術力・能力の向上につながらなかった。
- 派遣に係る手当（賃金、保障）等の待遇や処遇が良くなかった。
- 専門家に参加して、職場での昇進・賃金等に影響が出た。
- 専門家に参加するに当たり、前職を退職した。
- 専門家として派遣中に、現職の業務が滞った。
- 日本との関係強化に繋がらなかった。
- その他

(2) 日系第三国専門家派遣制度は、日系社会にとっても有意義な制度だと思いますか。該当する項目に☑をつけてください。

① はい

理由（複数回答可）

- 日系社会として国際貢献や社会貢献への可能性が広がるから。
- 日本政府関係機関と協力して実施する仕事は、日系社会のステータスアップにつながるから。
- 日系社会にとってビジネスの一つとなるから。
- 日系社会と日本との絆がより深まるから。
- 周辺国とのネットワークが築けるから。
- その他

② いいえ

理由（複数回答可）

- a) 国際貢献や社会貢献ができないから。
- b) 日本と協力して実施する仕事は、日系社会のステータスアップにつながら

別冊資料 2.(5) 現地調査票 4-1) ブラジル、日系第三国専門家派遣経験者用

- らないから。
 c) 日系社会にとってメリットがないと思うから。
 d) 日系社会にとってビジネスとして成り立たないから。
 e) 周辺国とのネットワークが築けないから。
 f) その他

問4 日系第三国専門家制度に対する改善要望がありますか。

- ① はい ② いいえ

「はい」の方にお尋ねします。それはどのような改善要望ですか。できるだけ具体的にお願いします。
 該当する項目に☒をつけてください。(複数回答可)

- ① 派遣期間 短くする 長くする
 ② 手当等
 日当、宿泊費 増やす 減らす
 日当 (US\$ /日・人)
 宿泊費 (US\$ /日・人)
 所属先補填 増やす 減らす 今のままでよい
 増やす又は減らす場合、適当と思われる金額・US\$ /日・人)
 技術費 (コンサルタントフィー) 新設する
 具体的にどれ位必要ですか。(US\$ /月・人)

- ③ 派遣形態
 日本から派遣の専門家との組合せ派遣にする。
 個別専門家としての派遣にする。
 日系人チーム (複数名) としての派遣にする。
 その他

- ④ 専門家支援体制
 情報提供の強化 活動資機材の強化 活動経費の強化
 その他 (具体的に)

- ⑤ 業務内容の調整 (現地に行ってみて、当初の要請と活動内容が乖離していた
 具体的に

- ⑥ その他具体的に

問5 あなたは、今後、日本政府関係機関の実施する国際協力事業との連携を望みますか。該当する項目に☒をつけてください。

- ① はい ② いいえ ③ どちらとも言えない

「はい」の場合、具体的にはどのような形で連携を望みますか。該当する項目に☒をつけてください。
 またその時の条件も教えて下さい。(複数回答可)

- ① 日系第三国専門家として参加する。
 ② 日本政府関係機関が実施する調査をコンサルタント業務 (仕事として、その対価を得る) として請け負う。このとき必要と考える条件に☒をつけてください。
 a) 業務形態 情報の収集とその提供のみ。(役務提供)
 単独で業務を受注し、主体となって最終報告書まで完成する。
 日本のコンサルタント会社の協力会社 (下請け) として。
 b) 活動場所：
 自国内 中南米スペイン語圏
 カリブ英語圏 その他スペイン語・ポルトガル語圏
 特に関わない その他
 c) ビジネスとして成立すると思われる年間の業務件数：
 個人の場合 3件未満 3~5 その他 ()

別冊資料 2.(5) 現地調査票 4-1) ブラジル、日系第三国専門家派遣経験者用

団体/組織の場合、10件未満 10~20 20以上
その他 ()

d) ビジネスとして成立すると考えられる請負金額 (US\$ /人・月)
 e) その他条件 ()

③ 所属団体/組織/個人が NGO を結成し、同 NGO が日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、地域社会を支援する。

a) 従事可能期間、1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年以上 その他 ()

b) その際希望する日本からの支援内容。
活動資機材の供与 活動費の供与
専門家の派遣
その他 ()

c) その他条件 ()

④ 日本政府関係機関が実施する技術研修の実施機関または、研修講師となる。このとき必要と考える条件に をつけてください。

a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年以上 その他

b) 受入地域 自国内 南米諸国スペイン語圏
カリブ英語圏 その他スペイン語・ポルトガル語圏
場所は問わない その他 ()

c) 研修講師としての報酬 (US\$ /月・人)
 d) 受入に係る研修員受入費用、報酬 (US\$ /月・人)
 e) 可能分野：
農業 (具体的に)
工業 (具体的に)
商業・経済 (具体的に)
保健・診療 (具体的に)
言語 (具体的に)
その他 ()

f) その他条件 {

⑤ 日本政府関係機関等が実施する国際協力活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。

a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年以上 その他 ()

b) 協力する場合の報酬 (US\$ /月・人)
 c) 実施場所：
自国内 南米諸国スペイン語圏
カリブ英語圏 その他スペイン語・ポルトガル語圏
場所は問わない
その他 ()

d) その他 ()

⑥ 日本において習得困難な技術等 (現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術や熱帯農業等) を日本から派遣される関係者に提供する。

a) 可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
6~12ヶ月 1年以上 その他 ()

b) 提供に係る報酬 (人月あたり US\$換算で) (US\$ /月・人)
 c) 提供可能分野
農業 (具体的に)
経営・経済 (具体的に)
保健・診療 (具体的に)
その他 (具体的に)

d) その他条件 ()

⑦ 日本政府関係機関が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企業経営等を紹介するセンター (日本センター) を開設した場合、その専属スタッフ又は講師を勤める。(そのとき必要と考える条件は何ですか。)

a) 可能期間、1~2日/週 1~2日/月 毎日
その他 ()

b) 従事内容、
専属スタッフ。
日本語教師 日本文化の紹介 ()
企業経営講師

c) 一日当たりの謝金 (US\$換算で) (US\$ /日・人) または (US\$ /月・人)
 d) その他の条件 ()

⑧ その他 (協力方法、分野、報酬等、自由にご記入ください)

問6 日本政府関係機関と連携して国際協力 (日系第三国専門家を含む) を実施するにあたり、あなたが重視するものは何ですか。該当する項目に をつけてください。複数回答可

① 派遣期間・時期
 ② 連携する国際協力の制度
 ③ 所属組織の理解
 ④ 報酬・処遇 (技術費、派遣手当、保障等)
 ⑤ 自分自身の技術力向上
 ⑥ 自分自身のキャリア・アップ (経験を積む)
 ⑦ 日系人/団体/社会のステータスアップ
 ⑧ 国際社会・周辺国への貢献
 ⑨ 日本国への貢献
 ⑩ 日本国政府関係機関との関係強化

別冊資料 2.(5) 現地調査票 4-2) ブラジル、日系研修受講経験者用

<JICA 日系研修・帰国研修員>

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票（ブラジル）

国際協力事業団（JICA）は、中南米の日系人／日系社会を重要な財産と位置付け、日本政府機関が中南米諸国において実施する国際協力に日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えています。

この調査は、今までに JICA の日系研修に参加された方に、JICA との連携全般についてのご意見を伺い、日系人／団体／社会との更なる連携促進のための方策を検討する資料とさせていただきます。ご協力をよろしくお願い致します。

問1 あなたについて該当する項目に☑をつけてください。差し支えなければお名前もお願いします（コンピューターでの回答の場合は☑をコピーし該当項目に貼付けてください）。

- (1) お名前 ()
- (2) 年齢・() 性別・☐男、☐女
- (3) 世代・☐一世 ☐二世 ☐三世 ☐四世
- (4) 所属組織名 ()
- (5) 所属組織での職位 ()
- (6) 参加研修名 ()
- (7) 参加年 ()

問2 日系研修に参加した動機は何ですか。（複数回答可）

- ① ☐ 所属先からの業務命令
- ② ☐ 日本政府関係機関からの要請
- ③ ☐ 自分自身の技術力向上
- ④ ☐ 自分自身のキャリア・アップ（経験を積む）
- ⑤ ☐ 日本国政府関係機関との関係強化
- ⑥ ☐ 日本語・日本文化の修得・継承
- ⑦ ☐ 日本を知るため
- ⑧ ☐ その他

問3 日系研修に参加しての、メリット、デメリットは何ですか。

(1) メリット（複数回答可）

- ☐ 日本の文化、言語等が修得できた。
- ☐ 日本との関係がより深まった。
- ☐ 自分の専門知識が深まった。
- ☐ 自分の持つ技術に自信がついた。
- ☐ 日本の新しい技術が身に付いた。
- ☐ その他。

(2) デメリット

- ☐ 研修に参加して、職場での昇進・賃金等に影響が出た。
- ☐ 研修に参加するに当たり、前職を退職した。

- ☐ 日本の文化、言語等が修得できなかった。
- ☐ 期待していた専門知識が修得出来なかった。
- ☐ 日本の新しい技術の修得が出来なかった。
- ☐ その他。

問4 あなたは、今後、日本政府関係機関が実施する国際協力に対し、ご自身が協力することについてどのように思いますか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① ☐ 積極的に協力したい
- ② ☐ 日本政府関係機関からの依頼があれば協力したい
- ③ ☐ 協力する意思はない
- ④ ☐ どちらとも言えない

「上記設問4において①及び②を選択された方に伺います。それはなぜですか。下記より二つ選択してください。該当する項目に☑をつけてください。

- ① ☐ 日本政府関係機関と協力して、国際協力が出来ることに満足感を感じるから。
- ② ☐ 自分自身の技術力・能力向上になるから。
- ③ ☐ 自分及び所属組織のステータスアップになるから。
- ④ ☐ 報酬・処遇（技術費、派遣手当、保障等）が良いから。
- ⑤ ☐ 日本からの派遣された日本人専門家と共同で仕事ができるから。
- ⑥ ☐ 日本との関係が強化出来るから。
- ⑦ ☐ 周辺国（派遣国）とのネットワークが築けるから。
- ⑧ ☐ その他。

上記設問4で③、④を選択された方に伺います。それはなぜですか。複数回答可。該当する項目に☑をつけてください。

- ① ☐ 協力出来る制度を知らないから。
- ② ☐ 制度に問題があるから。
 - a) ☐ 協力期間 ☐ 長い ☐ 短い ☐ その他 ()
 - b) ☐ 所属先・現職との関係 ☐ 所属先補填経費が低い ☐ その他 ()
 - c) ☐ 日本から派遣される専門家の補助的役割だから。
 - d) ☐ その他。
- ③ ☐ 手当処遇等
 - a) ☐ 日当、宿泊費 ☐ 低い ☐ その他 ()
 - どれくらいが適当ですか。日当 (US\$ /日・人)

別冊資料2.(5) 現地調査票 4-2) ブラジル、日系研修受講経験者用

宿泊費 (US\$ /日・人)
 b) 技術費 (コンサルタントフィー) . 低い その他 ()
 どれくらいが適当ですか (US\$ /月・人)

c) その他。 {

- ④ 自分自身の技術力向上にならないから。
 ⑤ 家族の同意が得られないから。
 ⑥ 所属先の同意を得るのが困難だから。
 その理由: 所属先補填費が安い 派遣期間が長い
 その他
 ⑦ 参加することにメリットがあると思えないから。
 ⑧ 協力形態に問題があるから。
 日本から派遣される専門家等の補助的役割だから (個人の持つ技術・能力を發揮できない)
 単独の派遣だから
 その他。 {

問5 あなたご自身が日本政府関係機関と連携して国際協力を実施するために必要な条件 (期待するメリット、ベネフィット) はなんですか。

- ① 自分の専門能力・技術力が上がる。
 ② 個人・団体の収入が増える。
 ③ 団体、組織の機能が充実する。
 ④ 日本との関係がより深まる。
 ⑤ 日系人・社会・団体のイメージアップになる。
 ⑥ 他国の日系人・社会とネットワークが築ける。
 ⑦ 他国の政府・機関とネットワークが築ける。
 ⑧ その他 {

問6 あなたは、どのような形で日本政府関係機関が実施する国際協力との連携が可能だと思いますか。また、その時に必要な条件は何ですか。該当する項目に をつけてください。(複数回答可)

- ① 所属団体/組織が、日本政府関係機関が実施する国際協力に関する調査をコンサルタント業務 (仕事として、その対価を得る) として請け負う。(そのとき必要と考える条件に をつけてください)
 a) 業務形態: 情報の収集とその提供のみ。(役務提供)

- 単独で業務を受注し、主体となって最終報告書まで完成する。
 日本のコンサルタント会社の協力会社 (下請け) として。
 b) 業務場所 自国内 中南米スペイン語圏 カリブ英語圏
 その他のスペイン語・ポルトガル語圏
 特に問わない その他 ()
 c) ビジネスとして成り立つと思われる年間の業務件数
 個人の場合: 3件未満 3~5 その他 ()
 団体/組織の場合: 10件未満 10~20 20以上
 その他 ()
 d) ビジネスとして成立すると考えられる請負金額 (US\$ /人・月)
 e) その他条件 ()

② 所属団体/組織/個人がNGOを結成し、同NGOが日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、国際協力を実施する。

- a) 従事期間: 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上
 b) その際希望する日本からの支援内容
 活動資機材の供与 活動費の供与
 専門家の派遣
 その他 ()
 c) その他条件 ()

③ 日本政府関係機関が実施する技術研修の実施機関または、講師となる。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 3~12ヶ月 1年以上 その他
 b) 受入可能国: 自国内 南米諸国スペイン語圏
 カリブ英語圏 その他スペイン語・ポルトガル語圏
 場所は問わない その他 ()
 c) 受入れる場合の研修講師への報酬: (US\$ /月・人)
 d) 可能分野: 農業 (具体的に)
 工業 (具体的に)
 ビジネス (具体的に)
 保健・診療 (具体的に)
 言語 (具体的に)
 その他 ()
 e) その他条件 {

④ 日本政府関係機関等が実施する国際協力活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。

- a) 従事可能期間: 1ヶ月以下 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()

別冊資料 2.(5) 現地調査票 4-2) ブラジル、日系研修受講経験者用

- b) 協力する場合の報酬 (人月あたり US\$換算で) (US\$ /月・人)
- c) 実施場所: 自国内 南米諸国スペイン語圏
 カリブ英語圏 その他スペイン語・ポルトガル語圏
 場所は問わない その他 ()
- d) その他 ()

- 経営・経済 (具体的に)
 言語 (具体的に)
 保健・診療 (具体的に)
- f) その他条件 ()

⑤ 派遣国の要請を受け、日系第三国専門家として、ブラジル国外に派遣され、技術移転を行う。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()
- b) 活動形態 日本からの日本人専門家の協力者としての活動
 単独としての活動
 日系人で構成されるチームとしての活動
 その他 ()
- c) 活動分野: コミュニティ開発関係
 高齢者・障害者・児童等支援事業
 保健衛生改善事業 女性自立支援事業
 生活環境整備事業 人材育成事業
 地場産業振興事業 自然環境保全事業
 人間の安全保障事業 その他 ()
- d) 必要と思われる手当て等
 派遣専門家に支払われる日当・宿泊費 (US\$ /日)
 技術費コンサルタントフィー (US\$ /月)
 専門家の所属先に対する経費補填 (US\$ /月)
 配偶者手当て (US\$ /月)
 その他手当て (US\$ /月)
- e) 派遣国: 自国 中南米諸国のスペイン語圏
 カリブ英語圏 その他のスペイン語、ポルトガル語圏
 特に問わない その他 ()
- f) その他の条件 ()

⑦ 日本政府関係機関等が居住国において日本の文化や日本語の普及、日本型企業経営等を紹介するセンター (日本センター) を開設した場合、専属のスタッフ又は講師を勤める。

- a) 可能期間 1~2日/週 1~2日/月 毎日
 その他 ()
- b) 従事内容 専属スタッフ 日本語教師
 日本文化の紹介 ()
 企業経営講師
- c) 一日当たりの謝金 (US\$換算で)・(US\$ /日・人)
 または (US\$ /月・人)
- d) その他の条件 ()

⑧ その他 (協力方法、分野、報酬等、自由にご記入ください)。

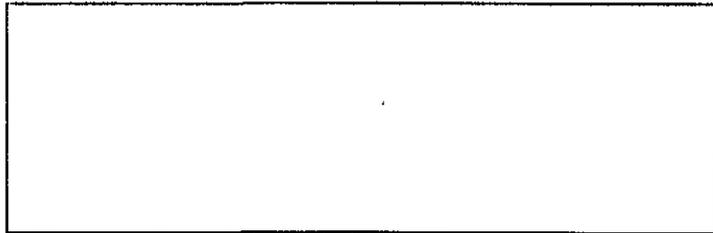
⑥ 日本では習得困難な技術や知識等 (現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術や熱帯農業等) を日本人関係者に提供する。そのとき必要と考える条件に をつけてください。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()
- b) 一回当たりの受講者数 1~3人 3~5人 5~10人
 その他 () 人
- c) 提供に係る報酬 (US\$ /月・人)
- d) 実施場所: 自国内 中南米諸国のスペイン語圏
 カリブ英語圏 その他スペイン語、ポルトガル語圏
 特に問わない その他
- e) 受入れ分野: 農業 (具体的に:)
 工業 (具体的に:)

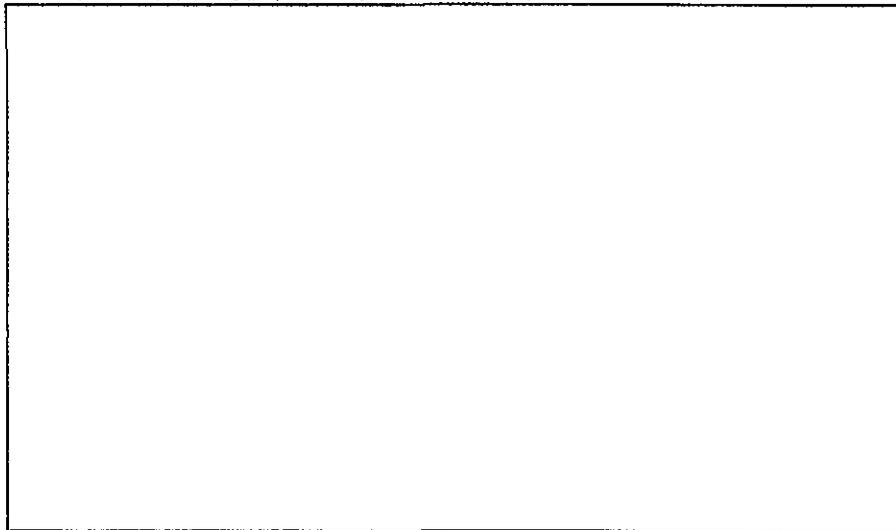
問7 日本での研修を、国際協力における人材育成制度と位置付けた場合、制度の問題点、改善点はなんですか。(複数選択可)

- ① 研修期間 長い 短い (具体的な研修期間:)
- ② 研修内容
 科目が少ない 科目が多い 内容が重複している
 既に知っている事項が多い
 その他 ()
- ③ 実施方法
 人数が多い 人数が少ない (適正人数: 名)
 講義 (座学) が多い 講義 (座学) が少ない
 実技・実習が多い 実技・実習が少ない
 自由時間が少ない
 その他 ()
- ④ その他改善点

別冊資料2.(5) 現地調査票 4-2) ブラジル、日系研修受講経験者用



問8 今後の日系人社会と日本政府関係機関との関わり方について、ご意見やお気づきの点がございましたら、どのような事でも結構ですので以下にご記入下さい。



以上
ご協力ありがとうございました。

別冊資料2.(5) 現地調査票 5-2) ボリビア、農業総合試験場用

〔ボリビア農業総合試験場 (CETABOL)〕

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票

調査目的

国際協力事業団 (JICA) は、中南米諸国の日系人/社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力で日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えております。

本調査は、その可能性を調査、検討を行うために実施します。よろしくご協力をお願いします。

問1 回答について、該当する項目に☑をつけてください。(コンピューターでの解答の場合は、☑をコピーし該当項目に貼付けてください)。さしつかえなければ、ご氏名の記入もお願いします。

- ① 氏名
- ② 職位
- ③ 所属年数
- ④ 性別 男 女
- ⑤ 世代

問2. CETABOL、これまでどのように周辺地域社会に貢献して来たと考えますか。

貢献したと思われる項目に☑をつけてください。(☑をコピーし該当項目に貼付けてください)。また、それらの実績を示す資料がありましたらそのコピーをいただけますか。

- ① CETABOL で地域に適した技術や品種が開発され、地域社会 (特に非日系社会) に普及した。
開発し地域社会に普及した技術名
a) _____
b) _____
c) _____
d) _____
e) _____
- ② ボリビア国内又は周辺地域農業者に技術指導を行ってきた。
- ③ ボリビア国内又は周辺地域農業者に対し研修の場を提供してきた。
- ④ 周辺地域の産業育成に貢献した。(産業名 _____)
- ⑤ 周辺地域の経済発展に貢献した。(具体的に _____)
- ⑥ その他 (_____)

問3 これまで、日本又は日本以外の政府関係機関や自治体、NGO 等と連携し、ボリビア国内やボリビア国以外の国において地域社会開発や国際協力を実施したことがありますか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① はい
- ② いいえ

「はい」の場合、その具体的内容を教えてください。

連携している団体名	事業全体の内容	CETABOL の役割

問4. CETABOL がボリビア国内あるいは他の途上国において日本政府関係機関 (JICA や JBIC 等) の国際協力事業と連携する場合、非日系人・団体・社会が日本の ODA 事業と連携する場合と比較して有すると思われる優位性や特色があると思われるものに☑をつけてください。(☑をコピーし該当項目に貼付けてください)。複数回答可

- ① 非日系人と日本人の文化・言語の相違があるなかで両者のコミュニケーションの支援が出来る。
- ② 日系人は地域社会において信頼を得ているので、作業が容易になる。
- ③ 日系人は非日系人より、日本の制度や日本人を良く理解している。
- ④ 日本の新しい技術等を理解している。
- ⑤ 日系人は、現地に適した技術を有している。
- ⑥ 日系人は、日本の国際協力をアピールできる。
- ⑦ その他 { _____ }

問5 今後、日本政府関係機関等と連携し、ボリビア国内やボリビア国以外の国において地域社会開発や国際協力を実施する、または拡大する意向を有しますか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① はい
- ② いいえ

「はい」の場合伺います。具体的に想定される連携協力の内容は、次のどの方法がよいと思われますか。また、どのような条件が必要ですか。複数回答可。該当する項目に☑をつけてください。

- ① 専門家として、ボリビア国内外に派遣され、技術移転を行う。
 - a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 (_____)
 - b) 活動形態 日本からの日本人専門家と共同しての活動
 単独としての活動
 日系人で構成されるチームとしての活動
 その他 (_____)
 - c) 活動分野 コミュニティ開発関係 高齢者・障害者・児童等支援事業
 保健衛生改善事業 女性自立支援事業
 生活環境整備事業 人材育成事業
 地場産業振興事業 自然環境保全事業
 人間の安全保障事業 その他 (_____)
 - d) 必要と思われる手当等
 派遣者専門家に支払われる日当・宿泊。(US\$ _____ /日)
 技術費。(US\$ _____ /月)
 専門家の所属先に対する経費補填。(US\$ _____ /月)
 配偶者手当。(US\$ _____ /月)
 その他手当。(_____ US\$ /月)
 - e) 派遣国 (又は地域名) ボリビア国内
 中南米西語圏 カリブ英語圏
 中南米以外のスペイン語、ポルトガル語圏
 どこでも可 その他 (_____)
 - f) その他の条件 (_____)

別冊資料2.(5) 現地調査票 5-2) ボリヴィア、農業総合試験場用

② 日本では習得の困難な技術・知識等（現地で普及している資機材を利用した技術やその地域に合った技術 熱帯地方での農業等）を日本人関係者に提供する。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他 ()
- b) 提供に係る報酬（人月あたり US\$換算で）(US\$ /月・人)
- c) 実施場所 ボリヴィア国内 日本国内 その他 ()
- d) 分野・技術（具体的に、)
- e) その他条件 { }

③ 所属団体／組織／個人がNGOを結成し、NGOが日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で、貴国地域社会を支援する。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年以上 その他
- b) その際希望する日本からの支援内容
 活動資機材の供与 活動費の供与
 専門家の派遣 その他 ()
- c) その他条件： ()

④ 日本政府関係機関等が実施する技術研修の受入れ・実施機関となる。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 3~12ヶ月 1年以上 その他 ()
- b) 受入可能国 中南米西語圏 カリブ英語圏 その他西語・葡語圏
 自国内 国または地域は問わない
 その他 ()
- c) 受入れる場合の報酬 (US\$ /月・人)
- d) 受入れ可能分野：(具体的に)
- e) その他条件： ()

⑤ 日本政府関係機関等が貴国等で実施する活動に対して、情報提供者、通訳者、業務調整員として協力する。

- a) 従事可能期間 1ヶ月未満 1~3ヶ月 3~6ヶ月
 6~12ヶ月 1年 その他 ()
- b) 協力する場合の報酬 (US\$ /月・人)
- c) その他の条件 ()

⑥ 中南米地域において発生する災害に対して、災害応急対策及び災害復興に対する助言・指導を行う。

- a) 協力する場合の条件 ()

⑦ その他 ()

問6 その他 自由なご意見をお願いします。

以上
ご協力ありがとうございました

別冊資料2.(5) 現地調査票 5-3) ボリヴィア、中央政府援助窓口機関用

〈ボリヴィア中央政府援助窓口機関〉

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票

調査の目的、

国際協力事業団（JICA）は、中南米諸国の日系人／社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力の日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えております。

本調査は、その為の基礎資料を収集するために実施するものです。よろしくご協力をお願いします。

問6 その他、JICA と中南米に居住する日系人が連携して技術協力をして実施することについて、何か意見がありましたら、教えてください。

問1 回答者について、該当する項目に☑をつけてください。（コンピューターでの解答の場合は、☑をコピーし該当項目に貼付けてください）。

氏名；

所属団体

職位；

性別、男 女

問2 JICA がボリヴィア国内及び／又は他の中南米諸国に居住する日系人等を JICA 技術協力専門家としてボリヴィア国に派遣することについてどのように思いますか。該当する項目に☑をつけてください。

- ① 希望する。
- ② 希望しない。
- ③ どちらとも言えない。

問3 問2で①「希望する」の場合は、下記の該当する項目に☑をつけてください。複数回答可。

- ① 中南米で居住する日系人専門家のほうが、日本から派遣される専門家と比べてスペイン語でのコミュニケーションがよりスムーズになり協力しやすい。
- ② 日系人専門家のほうが、中南米の文化や気質を理解しており、カウンターパートとして協力しやすい。
- ③ 日系人専門家の方が現地に適した技術を有しており、日本の技術を直接導入するより協力効果が高いと思われるから。
- ④ 日系人は、中南米諸国において、移住地などでの地域開発を実践してきた経験を多く有し、その経験を生かせるから。
- ⑤ その他（ ）

問4 問2で②「希望しない」の場合は、下記の該当する項目に☑をつけてください。複数回答可

- ① 日本からの専門家の方が、技術力が高いと思うから。
- ② 日本からの専門家の方が、新しい技術を有していると思うから。
- ③ カウンターパートは、日本人との協力関係を望むと思うから。
- ④ その他 { }

問5 ボリヴィア国内又は中南米諸国に所在する日系団体との連携により、ボリヴィア国の人材育成（研修、セミナー等）を行うことについてどう考えますか。

以上
ご協力ありがとうございました。

別冊資料 2.(5) 現地調査票 5-4) ボリビア、移民社会と連携して国際協力を実施している他ドナー用

(移民送出国であり対ボリビア援助を実施している国の大使館あるいは援助実施機関)
調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
現地調査質問票

調査目的・

国際協力事業団 (JICA) は、中南米諸国の日系人/社会を重要な財産と位置付け、日本政府関係機関が中南米諸国において実施する国際協力に日系人・日系団体・日系社会と連携していきたいと考えております。

そこで、貴国が現在実施している移住社会と連携した地域支援、技術開発等を参考にしたいと思っています。ご協力をお願いします。

問 1 貴機関の名前：

問 2 回答者について

氏名
職位

問 3 本国と移住社会が協力し、地域社会や他国への技術支援を行っていますか。該当する項目に をつけてください。(コンピューターでの解答の場合は、 をコピーし該当項目に貼付けてください)。

① はい

② いいえ

問 4 実施している場合、具体的内容を教えてください。(方法、待遇、実施場所等)

問 6 移住社会と連携した活動の、今後の方針、計画、事業拡大の意向等をお聞かせ下さい。

以上
ご協力ありがとうございました。

問 5 貴国政府が実施する国際協力において、移住者社会と連携する事のメリット、デメリットは何ですか。

3. JICA横浜センター面談記録

JICA横浜国際センター

〔概要〕

日系研修は、現在2種類、大項目6コースについて実施されている。それら種類とコース及び定員数は、以下のようになっている。

種類	研修コース	定員	研修期間
集団	I. 日本語教師研修	28	
	1. 基礎 I	7	約6ヶ月
	2. 基礎 II	7	約6ヶ月
	3. 応用初級	7	約3ヶ月
	4. 応用専門	7	約2ヶ月
	II. 日系農協幹部養成	10	約4週間
	III. 情報処理	5	約9ヶ月
個別	VI. システム・エンジニア	5	約12ヶ月
	I 長期研修	39	
	1. 一般技術	13	約12ヶ月
	2. 研究者	8	約12ヶ月
	3. 歯学	8	約12ヶ月
	4. 医学	8	約12ヶ月(最長2年間)
	5. 保育士・幼児教育	2	約2年間
	II. 短期研修	43	1~3ヶ月
	1 一般技術		＃
	2. 研究者		＃
	3. 歯学		＃
	4. 医学		＃
	III. 研究交流型研修	8	1ヶ月以内
		合計	138

種類における集団コースとは、数名が同時に研修を受講するものである。個別コースは、各研修生が個々の研修場所（本邦の大学、国公立の研修所、地方自治体等）で研修を受講するものである。

集団コースは、比較的基礎的な研修が行われているが、本コース受講者中にも専門性を有し、経験ある人もいる。個別のコースは、母国で大学等の高等教育機関を卒業したものが研修する。その中の、長期コースには、大学を卒業後、比較的経験が浅い人達が研修を受講している。短期研修コースは、母国ですでに実績を有する人達が研修を受けている。研究交流型研修は、高い専門性を持ち、日本の研究者との技術交流が可能な研修生となっている。

分野は歯学、医学の他に、一般技術として、農業、都市計画、環境、その他多くの分野に渡り研修が実施されている。

これらを考慮すると、国際協力における人材育成として本研修制度を考えた場合、種類個別の研修に参加する人達は、すでに専門家として協力してもらえぬ能力を習得していると考えられる。特に、短期研修及び研究交流型研修参加者は、高い専門性を有し、実績をもった人達である。また、集団コース受講者の中にも高い専門性と実績を有する人もいる。

国際協力の人材確保として、このような高い専門性をもつ受講者には、研修受講時に、JICA が作成している専門家リストに登録してもらおうことも考えられる。

また、研修オリエンテーションに JICA 及び JICA の国際協力についての専門家についての概要等

別冊資料3 JICA横浜センター面談記録

を説明する講習を取り入れるのも重要である。

日系専門家として、経験者及び受入機関の双方から言及されている優位性として「日系人は、日本語を及び日本文化を理解しており、C/Pとの懸け橋となってくれる」とあるが、本研修の受講経験者の調査より、受講したメリットとして、「日本の文化、言語等が習得できた」がもっとも高いものとなっている。

日系研修受講者への調査結果から、日本が実施する協力と連携したいという理由に、「日本での研修に酬いたい」や「研修によって習得した知識・技術を広く国際協力の役立てたい」というものもある。また「研修によって日本文化を理解できた」というものがある。日系研修は、今後の国際協力を実施していくパートナーとしての人材の動機付けには有益な制度となっている。

日系研修員研修者（集団研修）

日時：2003年4月15日 17:00～18:30

場所：横浜国際センター

インタビュー相手名：現在研修受講者（日本語教師基礎I：5名、集団研修・情報処理コース：5名）

インタビュー者：石原（本邦コンサルタント）

内容：

調査対象者は、2003年4月1日から研修を受講している。研修が始まったばかりで、まだ、詳細な内容についてはよく分からない状況のようであったが、聞き取りの内容は次のとおりである。

- ① 研修の動機については、皆さん自発的に応募してきている。なかには JICA 事務所もなく、地元の日系組織も活発でないため、在外大使館まで出向いて応募してきた人もいる。
- ② この研修で期待することは、日本の文化、言語等が修得できる、自分の専門知識が深まる、日本との関係がより深まる、の順になっている。
- ③ 日本との連携については、積極的に協力したいが5人、協力の依頼があれば5人となっており、全員が、何らかの協力意思があった。その理由として、日本政府関連機関と協力して、国際協力が出来ることによる満足感を感じるからが最も多く、7人がこれを理由として挙げている。
- ④ また、連携したとき期待するメリットとして、自分の専門能力・技術力が上がる。を期待するものが8名でとなり最多となった。
- ⑤ 現在、実施している研修については、日本語以外のコースについては、専門語に関する日本語コースが望まれている。情報処理を研修している人達は日本人と一所に講義を受講しているため、日本語による専門語が難しい。辞書で調べても漢字が良く分からないのこともあり、その漢字を調べなければならない。一つの言葉を調べるのに大変時間がかかる。
- ⑥ JICA については、中南米において、技術協力などを行っていることを知っているものもいたが、知らないものも半数ぐらいいた。
- ⑦ 日本がどのような研修制度や奨学金支給制度、留学制度を有しているか知りたいものがあり、研修期間中に JICA の制度やそれらの制度について教える場が必要と感じた。

別冊資料3 JICA横浜センター面談記録

日系研修員実施担当者

日時：2003年4月17日 14:00～15:00

場所：横浜国際センター

インタビュー相手名：関口 洋史氏 (JICA 横浜国際センター業務課 参事)

インタビュー者：石原 (本邦コンサルタント)

内容：

- ① 研修には、集団と個別の2種類があり、大項目6コースについて実施されている。
- ② 種類における集団コースとは、数名が同時に研修を受講するものである。個別コースは、各研修生が個々の研修場所（本邦の大学、国公立の研修所、地方自治体等）で研修を受講するものである。
- ③ 集団コースは、比較的基礎的な研修が行われている。個別のコースは、母国で大学等の高等教育機関を卒業したものが研修する。その中の、長期コースには、大学を卒業後、期間が経過していない人達が研修を受講している。短期研修コースは、母国ですでに実績を有する人達が研修を受けている。研究交流型研修は、高い専門性を持ち、日本の研究者との技術交流が可能な研修生となっている。
- ④ 分野は歯学、医学の他に、一般技術として、農業、都市計画、環境、その他多くの分野に渡り研修が実施されている。
- ⑤ これらを考慮すると、国際協力における人材育成として本研修制度を考えた場合、種類個別の研修に参加する人達は、すぐに専門家として協力してもらえる能力を習得していると考えられる。特に、短期研修及び研究交流型研修参加者は、高い専門性を有し、実績をもった人達である。ただし、集団コースを受講する人の中にも、高い技術・専門性を有する人もいる。
- ⑥ 研修について、日系研修は制度上、日本語を話せることが建前となっており、研修管理委員（通訳）をつけることができない。しかし、世代が進むにつれて、日本語に不自由をおぼえる人が増えてきているので、一般研修と同じようにコーディネーターが必要ではないかと思う。
- ⑦ 日本語が不自由な長期研修生に対しては、研修前に3ヶ月の日本語研修も行われる。短期は、1週間行われる。
- ⑧ 研修終了後についてのフォローやモニタリングについては、本センターは関知していない。
- ⑨ 研修終了後、日系社会に奉仕することを義務付けている国もある。

研修生について

- ⑩ 研修生は、日本に対して「愛情」を持っているようだ。
- ⑪ 研修期間中、自分のルーツを探しに行く人もいる。
- ⑫ 日本文化にも興味をもっている。
- ⑬ 研修生は、各国からの優先順位を採用して、研修生を選考している。

4. 作業部会概要

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」
作業部会 議事録

日時 平成15年1月31日(金) 14:00～16:00

場所 JICA 本部 11GH 会議室

出席者 副主査 : 村上正博氏(中南米部計画課課長)

作業部会メンバー:

三次哲都氏(総務部総務課課長代理)

吉田英之氏(企画・評価部企画課)

二見伸一郎氏(国内事業部管理課)

鹿目武氏(国内事業部国内連携促進課)

大和田由紀子氏(派遣支援部人材確保課)

江塚利幸氏(中米・カリブ課課長)

高橋政行氏(中米・カリブ課課長代理)

林和範氏(移住企画課課長)

須田実氏(青年海外協力隊特任参事)

半谷良三氏(国際協力総合研修所調査研究2課課長)

萱嶋信子氏(横浜国際センター業務課課長)

事務局 :

事務局長 鈴木達男氏(中南米部中南米課課長)

メンバー:

小田代理、吉田職員、五味職員、小谷職員、秋山職員
(以上、中南米南米課)

細川職員(中南米部計画課)

大槻職員(中南米部中米・カリブ課)

勝野職員(中南米部移住企画調整課)

石原博英(コンサルタント 日本技研株式会社)

議事録

1. 開会挨拶(鈴木課長)

- ・ 会議開催主旨、構成メンバー(出席者)、調査研究の主旨
- ・ 資料 の説明

2. 挨拶：(中南米部部長 川路 賢一郎氏代理 中南米部計画課課長 村上正博氏)

挨拶内容：

- 日系人に対する移住事業は、戦後昭和27年に再開され40数年が経過し、明治元年のハワイ移住から100年以上が経過している。移住社会は5世の世代に入っている。
- JICAの事業は移住一世の支援であったが、現在は概ね達成された。今後は二世以降に対する命題が平成6年後に発生してきた。
- 平成6年に日系人のとらえ方が、一世を支援する予算枠内では困難となり、技術協力として予算枠に変更、それに伴い思想も変化した。
- 日系人のとらえ方として、法的に、また全世界に広がりがある日系人を外務省ではどのようにとらえるか悩みが出てきた。
- そのような中で、日系人に対する政策を出すように財務省より提出するように要望がある。
- 日系人に関する事柄は、外務省だけの問題ではないが、日本国全体の取り組みにはなっていない。
- JICAとしては、日系人をJICAに有利な存在ととらえ、今後は、移住者の流れで日系人を支援する思想は残るが、お互いに協力して対等な立場で第三国を支援するようにしたい。
- JICAとしては、日系人を身近な存在である中南米の日系人とし、彼らとの協力が可能と考える。
- お互いに協力して国際協力を実施するには、両者にメリットがあるものでなければ長続きはしない。バランスを取る為には、日系人から見たメリットを視野に入れる必要がある。
- 「支援、助ける」意識を排除しなければ次のステップへは行けない。
- 今回は、外部に調査を依頼し、現地調査を実施する。
- 今後は、日系人に関しては、現代に適した考え方が必要であり、新しい感覚での思想が必要である。

3. 主席者及び作業部会メンバーの紹介（鈴木課長より）

4. 調査概要の説明（秋山氏）

- 調査前半部で、今までJICAが実施してきた日系人支援関係の実績及びその特徴を整理し、日系人がもつメリット、優位性を整理する。後半で現地調査を実施し、それらを確認する。新しい発想、新しいアイデアを取り入れて行う。
- 調査研究の概要
 - 背景：日系人の活用が必要となってきた。また独立行政法人化後、開発援助の効率化が求められる。そのような中で、中南米課としては、日系社会

とは切れない関係にあり、また日系社会との連携が望ましいと考える。

- 日系人の定義：平成5年の審議会では3世までを日系人と定義しているが、今回の調査では、これとは関係なく「我が国と中南米諸国両国の文化、社会背景等を理解し、我が国との懸け橋となることを望む人達」定義する。
- 調査の目的：
 - ① 経済協力における、援助リソースとしての「日系社会・日系人」の特色、優位性を整理する。
 - ② 日系社会・日系人との連携の意義を明確化し、連携ニーズ及び連携をメニュー化する。
 - ③ 日系社会・日系人との連携が日系社会又は日本国内にあたるインパクトの整理
 - ④ 協力実施体制に対する具体的な改革・改善案の提示。
- 調査研究の内容
 - ① 日系社会との連携協力の優位性
 - ② 日系社会との連携による国際協力メニューの策定
 - ③ 日系社会・日系人との連携による日系社会又は日本国内に与えるインパクトの整理
 - ④ 協力実施体制に係る具体的改善案、アクションプラン
- 調査作業日程の説明
第一回検討会を2月7日（金）に開催する。参加者は外務省の移住関係者、外部有識者として在日日系人を調査研究している城西国際大学の田島氏にお願いしている。
- 本調査研究は、年度内で終了するが、議論は継続していく。

5. JICAが行ってきた日系人支援・連携事業の分類及び実績、日系人のもつ特徴（コンサルタント）

- (1) JICAが日系人支援及び連携事業を分類すると4タイプに大きく分類できる
 - 1) 日系人・社会が援助リソースとして連携し、非日系人が直接裨益するもの
 - 2) 日系人・社会が直接裨益し、間接的に非日系社会が裨益するもの
 - 3) 日系人・組織が他の日系人に対して行う技術協力
 - 4) 日系人・社会が独自で地域社会に貢献しているもの。
- (2) 実績

1) 日系人・社会が援助リソースとして連携し、非日系人が直接裨益する事業

日系人・社会が援助リソースとして連携し、非日系人が直接裨益する事業としては、5事業があるが、いずれも実績が少ない。例：「日系第三国専門家派遣事業」では、5年間で総勢22名であり、年平均4～5名程度である。また派遣分野は農業及び医療保健分野となっており、派遣先は開発調査、プロ技、チーム派遣、個別派遣となっている。

一方、97～01までのJICAが派遣した専門家は毎年約600名が派遣されており、日経第三専門家の派遣実績は1%弱である。

現在、JICAでは、中南米における「人材データベース」を構築している。その中で、2000年度の日系人材の登録168名に対し、派遣実績が6名にとどまっている。

また、2002年6月現在で、登録者数は1,038名であるが、日系人は217名である

2) 日系人・社会が直接裨益する事業の実績

- ① 日系人・社会が直接裨益する事業として、研修事業、移住事業、ボランティア派遣事業となっている。それらの特徴は、日本語教育に関するものがおおい。
- ② 研修事業では、毎年140～150名が受講しており、全受講者の約3分の1が日本語教育関係である。次に保健・医療分野、農業分野が続く、それぞれ、約30、20名となっている。
- ③ 日系シニア・ボランティアでも日本語教育に関する派遣が多くなっているが、近年福祉分野の派遣が日本語教育以外としては目立っている。
- ④ 日系青年ボランティアでも、日本語に関する派遣が多い。
- ⑤ これらは、日系人団体の要請で実施されていることから考えると、日系社会は日本語教育に関心を持っている反面、日本語の伝承に危機感を持っているのではないか。
- ⑥ 日本で学位を取得するのを支援する奨学金制度支給については、平成14年度で12分野、各分野1～2名の学生が奨学金を得ている。

3) 日系人・社会が独自に実施している実績

ボリヴィア、ブラジルで実施されている。いずれも医療・保健分野に関するものである。

(3) 援助リソースとしての特徴

日系人・社会が周辺地域に貢献している実績や、研修実績などから判断すると保健・医療分野において協力を実施できる可能性が高く、今後もその傾向は続くと思われる。

また、日本語や日本文化の媒介者としての役割が期待できるとと思われる。

1) 日系人・社会を援助リソースとして捉えて場合の特徴

①優位として考えられる特徴

(ア) 事実としての優位性

ア) 日系人が居住する中南米地域の多くの国々は、政府開発援助(ODA)対象地域である。

イ) 中南米地域は日本人専門家の要員が少ない特殊語(スペイン語、ポルトガル語)が母国語である。また文化的にも日本人社会とは異なっている

(イ) 一般的に認識されている優位性

ウ) 一般的に、日系人は勤勉性、高い知識、技能、能力を有し、居住国において確固たる地位を築いているといわれる。

エ) 今までの事業や彼ら自身の努力によって、中進的な技術を開発し地域社会に貢献している。

オ) 親日家が多いと思われる。

(ウ) 以上の優位性を踏まえて期待できる優位性

カ) 日本からの派遣された日本人専門家に比べて、特殊語でのコミュニケーションができ、かつ比較的日本語を解する人もおり、両国間の文化・社会を理解できる人もいる。このような人達と連携することは、効率的かつ有効的に我が国が実施する国際協力を行うことができると思われる。

②問題点として考えられるもの

(ア) 既存調査等によって指摘されている問題点

ア) 日系団体や組織において、予算・人員等(実施能力)の不足

イ) 戦後移住一世においては、受益者としての認識が強くてこっている。

(イ) 一般的に言われている問題点

ウ) 世代が進むにつれて、日本語や日本文化を理解する日系人が減少しつつある。

エ) 現在、本邦就労者の多くは、中南米からの就労者であるが、彼らの中には、日本人・社会に対して印象を良くせず帰国するも

のもある。

オ) 日本人の日系人に対する認識が高いとは言えない。

6. JICA の海外移住関連事業の変遷と再編について (秋山氏)

- (1) JICA の海外移住関連事業の変遷
- (2) 独立行政法人化後の日系人関連事業の位置付け
- (3) 海外移住事業の再編
- (4) 海外交流審議会
- (5) 移住事業の特性

7. 質疑応答

質問：① 日系人の実質的位置付けは、日本全体としてできていなが、JICA の肩幅で行うか。

答え：オールジャパンで考えるのは困難があるので、JICA の肩幅で考える。

(村上課長、鈴木課長)

質問：②移住支援という考えをとらないということは、具体的にはボランティア派遣や研修を行わないということか。

答え：平成 8 年度の事業編成において、急に支援事業を中止することができないため、「日系人を通じた技術協力」の予算枠で関係事業に振り分けられた。今後も思想的変化はなく、日系研修員受け入れ事業やボランティア派遣事業は移住支援としての位置付けである。今度のテーマでは、新しい分野で、日系外国人を助けるのではなく日本人を助ける仕事として言い切るしかないと思う。この問題は、割り切るしかなく、日系研修員受け入れや日系ボランティアのことを考えるときりがなくなるので、支援から協力というように意識的に変える必要があると思われる。

(村上課長より)

答え：研修は別の枠で考える

(鈴木課長)

質問：③他の国々の移住者とのつながりの調査研究も必要ではないか。

答え：外務省では、昭和 40 年ごろ調査を実施したが、なにも結果が出てこなかった。

個人的な意見だが、ヨーロッパの国々の移住は、国を捨て、新しい国を見つけるという発想で移住がスタートしている。日本の移民は、海外に就職という特性があり、ヨーロッパ諸国との違いがある。したがって調査しても結果は出てこないのではないか。

(村上課長)

答え：他の国については、現地調査で調べる予定であり、NGO ベースや企業進出の裏には移住者が関係しているのでないか、われわれの肩幅で考える。(鈴木課長)

質問：協力事業をもっとインパクトにし、支援事業をなくしてはいいかがか。支援事業と活

用事業が混合すると分からなくなるのではないか。

答え：ボランティア、研修員事業を連携との概念に入れることが可能でないか。(鈴木課長)

質問：①日系人・社会との連携をするかしないかは、決断するしかないのではないか。

② 援助リソースと考えた場合、感覚的なものが多いのではないか。日系社会ありきでスタートしているのではないか、技術レベルがある一定のレベルにあるから日系人を活用するという具体的なものが必要ではないか。

③ 中南米諸国の日系人については今までに多くの調査が実施されたがそれら調査とのマッチングが見えない。

質問：調査の目的の前に、大目標があるのではないか。目的に向かうための意図があり、何のために実施するのが重要である。

答え：・目的は、あくまでも事業の効率化であり、たまたま移住があり、我々の同胞である日系人が技協を媒介した場合、成功することが多い。そこを上手に利用するようにしたい。

・今まで、日系人を活用した技術協力についての調査を多く実施してきたが、すべて移住事業の中で、いろいろな支援を行うための調査であった。

・新しい時代、新しい目で調査を実施すればよい、援助リソースとしての調査を実施し、良い結果がでなければ実施しなければよい。(以上 村上課長)

質問：3月まで調査研究では、協力のパートナーとして捉えた調査研究を求めたい。パートナーシップとして、国民の中にNGOを育てるなかで、途上国においてもパートナーシップを育成することが重要である。

答え：日系社会を単なるパートナーとして捉えるのではなく、パートナーとして育てる支援も必要と思う。(村上課長)

意見：JICAの大きな柱は、人材育成であり、ポテンシャルの高い人が存在する社会を育成するという考えれば、移住支援とパートナー支援が固まるのではないか。

8. 現地調査の概要 (コンサルタントより)

(1) 現地調査目的：

ボリヴィア、ブラジルの日系人・社会に対し、質問票の送付、インタビューを実施して、我が国が実施する国際協力に参加する意思の有無、JICA事業における日系人・社会との連携の優位点、問題点を明らかにする。あわせて、他国の移住事業についても調査を行う。

(2) 主要調査項目

1) 我が国の国際協力との連携に係る日系社会の意識

- 2) 我が国の国際協力と連携した場合の日系人・社会におけるメリット
- 3) 我が国の技術協力について、日系社会との連携を想定した場合の制度上の問題点、改善点（技術協力をビジネスと捉えた場合の制度上のあり方）
- 4) 活用可能日系社会・団体が有する技術、知識、ノウハウ
- 5) 南米における移住者を抱える国の支援状況

(3) 主要調査先

- 1) サンタクルス周辺日系団体
- 2) サンパウロ周辺日系団体
- 3) マナオス管内日系団体
- 4) ベレン管内日系団体
- 5) JICA 農業総合試験場
- 6) 日系第三国専門家派遣経験者
- 7) 帰国研修員
- 8) 欧州（蘭、独、伊、葡）の移住者送り出し国援助機関
- 9) 国際移住機関（International Organization for Migration:IOM）
- 10) 日系団体／社会を有する地元自治体（サンタクルス、ベレン、トメアス）
- 11) ボリヴィア国援助窓口機関

9. 現地調査の補足説明（秋山氏）

調査目的として、日系人・社会が日本と協力する意識があるのかどうか。また、優位性があるのか、日本の国際協力を協同で実施した場合、自国でのステータスがあがるといわれているが事実はどうか。日本では、国際協力がビジネスとなっているが、中南米地域での実施する場合の制度の確認が必要である。

10. 日系・社会と今後連携が可能と思われる JICA 事業（コンサルタント）

連携が可能と思われる連携方法は、大きく分けて3つのタイプが考えられる。

(1) 非日系人が直接裨益する事業・制度

1) 技術協力事業として日系人／社会との連携が可能な事業

① 日系第三国専門家派遣

- ② 技術協力におけるローカル NGO の活用
- ③ 研究支援事業
- ④ 在外基礎調査
- ⑤ 現地国内研修（第二国研修）

} 新規提案型（実績なし）

⑥ 第三国研修

2) 国民参加型事業を通じて、地域開発における技術協力／連携が可能となる事業

- ① 草の根技術協力事業（草の根協力支援型）
- ② 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）
- ③ 海外青年協力隊（国籍条件に問題あり）
- ④ 海外シニアボランティア（国籍条件に問題あり）

} 新規提案型（実績なし）

3) 当該国における日本語及び、日本文化の発信基地や先進的なビジネスの紹介の場を利用した連携事業

- ① 日本人材開発センター（通称：日本センター）の開設

新規提案型（実績なし）

これらの事業を通じて、日系人／社会のもつ優位性を活用して、当該地域における非日系人に対して直接裨益する事業が可能と考えられる。

(2) 我が国の国際協力において日系人／社会との連携をより強固にするための事業

1) 国民参加型事業

- ① 日系社会青年ボランティア制度
- ② 日系社会シニア・ボランティア制度
- ③ 地域提案型研修員受入
- ④ 国民参加型専門家派遣
- ⑤ 友好・姉妹都市シニア・ボランティア制度
- ⑥ 草の根技術協力事業（草の根協力支援型）
- ⑦ 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）

} 新規提案型（実績なし）

2) 日系人関連事業

- ① 日系研修員受入事業
- ② 日系留学生奨学金制度
- ③ 日系人本邦就労者帰国前技術研修
- ④ 日系人本邦就労者日本語研修
- ⑤ 日本語学校生徒研修

これらの事業は、直接的には、日系人／社会が裨益するが、かれらの能力が向上することにより、彼ら自身によって周辺地域への波及効果が期待できる。

(3) その他：日系人と日本人の相互理解の場として

- ① 横浜国際センターの利用（日本人に対する啓発）
- ② 日本人材開発センター（通称：日本センター）の開設

新規提案型（実績なし）

が考えられる。

11. 質疑応答

指摘：国民参加型事業の③地域提案型研修員受入事業及び④国民参加型専門家派遣事業は平成13年度で廃止され、草の根技術協力事業に統合されている。

質問：援助リソースとして考えた場合、日系人関連事業は当てはまらないのではないかと。

日系人関連事業は、政策的に日系を支援しなければいけないもので、古い、弱い部分に当てはめられるものである。

日系社会は、①古い部分で連帯して力を付けたい部分と、②一人でやっていける人達と多様化しているのではないかと。

現地調査では、どの様な階層の人達を対象に行うかが重要で、現在まで付き合いがない人達が対象になるのではないかと。(横浜センター業務課 萱嶋課長)

答え：非日系人が間接的裨益対象となる事業はこの調査から外れると思うが、一方、ブラジルなどでは、高齢者福祉の弱い国であり、高齢者福祉事業を支援することは、ブラジル国の高齢者福祉事業のモデル事業となる。(鈴木課長)

質問：リソースとして活用するか裨益者として連携を保つかを決定する必要があるのではないかと。現地のリソースだけでは活用できない場合がある。

答え：日本側が何を提供できるのかも重要である。(鈴木課長)

質問：連携はすべての事業で可能と思われる。目的が事業の効率化ならば、他に比較すると医療及び農業分野が連携の可能性が大きい。

質問：現在までの議論では、パートナーか裨益者かだけの見方しかない。しかし、彼らは、北伯のアグロフォーレストリのように世界的に高い技術を有する分野もあり、日本社会が彼らから学ぶものがあると思う。しかし、本当に世界的に高い技術なのかどうかを判断する必要があるかも知れない。

独立法人化以後の効率化を考える場合、現地事務所長に日系人がついてよいのではないかと。パラグアイでは、GTZの現地事務所所長はドイツ系パラグアイ人である。という事例もある。

『なぜ、「日系社会」ということにする必要があるのか、「日系社会との連携」ということを、なぜ決定するのか』。過去において行われた議論や捉え方を整理する必要があるのではないかと。(本郷氏)

答え：海外で仕事を行う場合、日本がどれだけ信用されるかが重要である。南米では100年間に渡り信用を勝ち得た。他にこれほど信用を勝ち得た場所はない。日本人そのものが信用されているから働きやすい。その信用は触覚として感じるだけのものだが、その「信用」を無駄にしたくない。要所要所に日系の大臣や政府高官がいるとい

うこともあり、日系人が作った「信用」を利用させてもらいたい。

JICA が移住を支援してきたのは事実だが、戦後移住約28万人のうち、JICA が関わったのは、約7万人であり、JICA が彼らの「信用」を作ったのではない。(村上課長)

質問：日系社会は一つに纏まっていない。調査の仕方として、質問票での調査には限界があるのではないか。

国民参加型の協力を考慮した場合、各県人会を調査対象にしたほうが良いのではないか。彼らは、各県人会として県と大きなかかわりをもっている。

答え：現地で県人会や各世代に集まっていただく機会を考えている。(鈴木課長)

質問：これからの技術協力のリソースとして考える場合、リソースとなり得る人達は、通常枠(日系団体)の外にいないのではないか。日系社会を細分化する必要がある。リソースとしての調査としては、例えばサンパウロ州政府や EMBRAPA などで、日系人の割りありを調査するのもよい。

答え：このような調査はデータベース化の業務として考えられる。

本調査研究では、既存の親睦団体が NGO や企業として実施できるか、その可能性を調査したい。(鈴木課長)

12. 次回検討会の確認(鈴木課長)

外務省関係者及び外部有識者の出席のもとで、田島先生から「日系人に関する勉強会」という形で実施する予定である。

日時：2月7日(金)15:00より

場所：13A会議室

13. まとめ(鈴木課長)

本調査においては、「支援事業」と「連携事業」を分けるようにする。ただし、「なぜ、日系社会」なのかを過去の歴史として纏める必要はある。しかし、その哲学については議論しない。

以上

作成者(石原博英：コンサルタント)

5. 検討会概要

平成15年3月11日

調査研究事務局

調査研究「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」

検討会 議事録

1. 日 時：平成15年2月7日（金）15：30～17：30
2. 場 所：JICA 本部 13A会議室
3. 出席者：今井圭子氏（上智大学教授）
田島久敏氏（城西国際大学助教授）
外務省領事移住部
作業部会メンバー
事務局
その他オブザーバ

4. 検討会概要

調査研究主査を務める、川路中南米部長の挨拶に続き事務局より JICA の移住事業に係る事業の変遷及び、これまでの「日系人と連携した」事業及びその実績が説明された。その後、城西国際大学助教授田島氏より中南米からの「日本への出稼ぎ者」についての講演があり、質疑応答が行われた。概要は以下の通り。

(1) 概要

①在日（滞日）日系人の援助リソースとしての優位点と問題点

優位点と接触方法

- ・ 在日（滞日）日系人は、「日系人」としての信用があり、また「文化資本」としても大きな潜在能力を持っており援助リソースとしてのメリットがある。
- ・ 援助リソースとして連携するためには、彼らの帰国前に何らかの接触を持つことが重要である。帰国後では、接触が困難になる。
- ・ 接触する方法としては、スペイン語及びポルトガル語の新聞での JICA の広報活動が有効ではないか。

問題点

- ・ 在日（滞日）日系人は、それほど日本語も得意でなく、日本文化にも精通していない。
- ・ 在日（滞日）日系人の意識では、日本はあくまで外国の一つと考えており、文化的には、ヨーロッパ諸国に近いものを持っている。
- ・ 在日（滞日）日系人は、出身国において、日系団体とのつながりがないので、これ

まで日本との関係も薄い。

②調査研究方針について

- 日系人・社会に対する「援助」は「国際協力」とは別なものとして継続する。独立行政法人化後も移住支援は継続する。しかし、本調査研究においては「日系社会との連携」に重点をおき、移移住者支援・援助を対象外とする。

(2) 質疑応答

(問)：滞日（在日）日系人を、援助リソースと考えた場合、マイナス面のほうが多いように思えるが、プラス面としてはどのようなことが考えられるか。また、滞日（在日）日系人の教育について問題があるようだが、送出国（ブラジル、ペルー政府）はどのような対応をしているのか。

(答)：ペルーでは、フジモリ大統領時代から滞日日系人に対してスペイン語の遠隔教育を実施しており、現在約 800 名が学んでいる。また、帰国時には、ユニオンがあり、それがワンクッションとなり、比較的出身国への再適応が容易になっている。

ブラジルについては、ある一定条件を満たした学校についてブラジル文部省が認定を与えている。現在、日本にあるブラジル学校 40 校のうち 20 校がブラジル文部省の認定を受けている。

両国とも、大人の出稼ぎ者に対する教育への支援はしていない。

援助リソースのプラス面として、潜在力は大きなものがあり、何らかの形で、それらを生かすようにする必要がある。その為には、情報の提供ができるかが重要な課題となる。彼らにとって、必要な情報にアクセスできない問題がある。一方、どのように情報を提供するかという技術的問題がある。

また、日系人だけを優遇しても問題はないのではないかと思う。ヨーロッパ諸国では、自国出身移住者（子女を含む）には、パスポートを提供している。

日系人は、『日系人として』の信用があり、また『文化資本』としてもかなりのメリットを有する。それらを活用するメカニズムを作る必要がある。

(問)：出稼ぎ者の 20%は母国で高等教育を受けているが、母国での専門性が我が国で活かせていないのは、彼らが情報にアクセスすることができないからなのか。

(答)：現在最大の情報提供媒体は、週間のインターナショナル・プレスであり、5 万部/週発行部数があるが、本当に重要な情報は掲載されていない。

(問)：日系外国人の意識が重要と思うが、彼らは、日本をどのように意識しているのか。

(答)：一般的に、ブラジル日系人は、自分たちはブラジル人という意識を持っているので

ブラジル人として接触することが必要である。

二世、三世から見ると、日本は祖母の血縁があるというだけで外国の一つの国に過ぎない。彼らは、文化的にヨーロッパの文化を有している。

(問)：日本にあるブラジル関係の40校のうち20校がブラジル文部省認定校となっている。それらについて、ブラジル政府より具体的な支援はあるのか。

(答)：認定するだけで、具体的な支援はない。

(問)：高等教育を受けている人達分野はどのようなものか。またその人達の就労状況はどのようになっているか。

(答)：分野としては、弁護士、銀行員、医師などである。

日系パラグアイ人は、日本で活躍している人はいるが、日系ブラジル人は、自分の専門を生かした仕事についていない。

(問)：自分の専門を生かすことができない原因はなにか。

(答)：第一に言葉の障害で、次に資格の認定に関するものとなっている。

(問)：援助リソースとして考えた場合、日系パラグアイ人、日系ボリヴィア人の状況はどのようであるか。

(答)：彼らは、本国には活躍の場がないことから、長期滞在となりあまり帰国しない。

(問)：中国などは、就学制度があるが、日系人に対するものはあるのか。

(答)：日系人に対する就学制度はない。文部省及び県費留学制度が存在する。しかしそれらは、少数であり、修了者は帰国する人もいるが日本に滞在する人もいる。

意見：JICAでは、年間15名の本邦就労者に対して帰国前研修を実施している。受講者の出身国はブラジルが多く、次にペルーとなっている。

ブラジルでは、JICAの研修を受講した人は、日系企業（日本からの進出企業）への就職率がよい。しかし、応募者の学歴と就職した職種とはまるっきり異なっている。

(問)：滞日（在日）日系人が、自助努力している実績はあるのか。

(答)：ペルー、ボリヴィアの日系人はアソシエーションを結成しているが、その目的はパーティーの開催など娯楽的な意味合いが強い。

ブラジル人は幅が広くアソシエーションはない。ただし、サッカーチーム応援のためにアソシエーションを作っていたこともある。全般的に、総合的なアソシエーションはない。

また、日本の各地方自治体は、おのおの色々なことを実施している。

(問)：子女の二、三割が不登校なのはなぜか。親が教育熱心でないのか。

(答)：現在調査中であるが、若い親は教育にはそれほど熱心ではないと思われる。

ブラジルの日系人は、教育熱心というのは神話に過ぎないのではないか。確かに、日系人は社会における地位の上昇はあるが、圧倒的多数の日系人は教育熱心ではなかったのではないか。このような人達は、日系人団体に属していなかった。そして、現在、日系人団体とつながりのない人々が日本に来ている。

また、日本側にも問題がある。日本の学校の中には、「いずれ帰国する」、「どうして日本語ができないのか」という「いじめ」のような対応もある。そのため、学校を辞める生徒もいるが、それに対して親は積極的に対応していない。

(問)：本邦出稼ぎ日系人を援助リソースとして活用するためにはどのようにすればよいのか。

(答)：帰国前に何らかの形でつながりを形成する必要がある。スペイン語及びポルトガル語の新聞で JICA の広報を行うのがよい。帰国後では接触が困難になる。

(問)*：JICA の支援は、以前は「日系人のための技術協力」としての方向性が強かったが、これは日系人を通じてその国を支援していくものであったと思う。

日系人のための支援を今中止するのは時期尚早と思う。日系人支援プラス「日系人を通じた支援」という方向にすべきだと思う。

南伯では、日系人の農業を非日系人が見習い農業を行っている。すでに「日系人を通じた支援」を実施している。(外務省領事企画管)

意見：国の政策上、日系人支援についてはどのような位置付けであるのか。位置付けがはっきりしないと行政と実施機関の方向性がずれることになる。

(答)：移住審議会の答申において、日系人は財産であり、支援ということについては日本政府内にはコンセンサスがあると思う。

しかし、滞日(在日)日系人についてのコンセンサスがあるとは言えない。

(答)：方向性は同じである。本調査研究においては「援助」と「国際協力」は別にして継続する。

独立行政法人化後も移住支援は継続する。しかし、ここでは、日系社会との連携に重点をおき、移住者支援・援助を対象としない。((問)*に対して)(鈴木課長)

(問)：現地調査において、マナウスは日系人社会が小さい。「国際協力」における連携を考える場合、パラグアイのアスンシオン、アルゼンチンのブエノスアイレスの日系人社会を調査するほうが良いのではないか。

(答) :アスンシオン、ブエノスアイレスの日系人・社会には質問票の送付等を考えている。

(問) 調査対象地域のマオスは小さい所である。現地調査をもっと多くの日系人口を抱えている地域で実施をしないのか。

(答) 現在予定している訪問地以外は現地コンサルを雇ったり、調査票を送るなどして調査する予定である。

(問) NGO レベルの現地での活動・連携はあるのか。

(答) 手持ちの資料はないがあるだろう。県人会が連携しているという話はある。

(コメント)

- (移住企画調整課) 日系人対象の帰国前研修に関して評価は分かれる。ブラジルでは箔がついたことになり日系企業へ就職している人もいるが、ペルーではあまり箔という効果はない。
- (外務省) 今までは日系人のための技術協力がほとんどであったが、これからは日系人を通じた地域への協力も重要である。日系人を通じた地域協力を行うことで日系人への協力も幅が増えると思おう。
- (外務省：協力隊事務局から国の施策の位置づけに関する質問を受けて) 連携に関してはコンセンサスが未だなく、明確になっておらず、これから大いに議論していくところだろう。

以上

(1) 主査挨拶要旨

本年10月1日より、JICAの独立行政法人化に伴い、移住事業の一部は整理される。しかし、「高齢者対策」や「日本語教育」等の支援が大きな課題として残る。JICAとしては、政府の政策に沿って支援を行っていききたい。

平成6年に移住事業費の一部事業を技術協力事業に振替・整理を行った。現在、日系第三国専門家派遣制度等が創設されており、日系社会を技術協力の中でどのように活用していくのかがテーマとなっている。

本日は、田島先生に本邦への出稼ぎ者について説明していただく。現在31万5千人の日系人が日本で就労している。他の関係省庁もあるが、JICAは移住者の送出国を担ってきた立場として、日系人を活用した国際協力に重点を置き、本邦出稼ぎ者についての取り組みを実施したい。

(2) 田島氏の講演要旨

滞日（在日）日系人の二世、三世は日本とは随分異なる文化（ヨーロッパ文化）的背景を持ち、日本を外国の一つと考えている。

日本で、彼らが遭遇するトラブルは、初期の就労面の問題から現在は、滞在の長期化に伴う生活面（近所問題や子女の教育問題など）へと変わってきている。しかし、彼らはこれらの問題を解決する術（問題を相談する窓口までのアクセスを知らない）を持たない。

日系人の急増の背景には、1990年6月の「出入国管理及び難民認定法」の改正がある。この入管法の改正により、日系二世・三世及びその家族に対し、3年間滞在可能な「日本人の配偶者等」「定住者」査証の発給が認められることになった。

80年代初期の本邦就労者は、農村部の一世を中心として、千数百人程度（統計にはでてこない数字）であり、一時的現象とみられていた。85年頃には、日本側ブローカーの送出国により、ブラジル、ペルーの都市部の日系人が就労するようになった。90年には、上記入管法の改正により、日系二世・三世が就労するようになった。この頃より、現地のエージェントによる送出国が開始された。95年頃より日本経済が縮小する中で、日系就労者の需要は減少したが、依然として、現地側からの送出国は継続している。

このような流れの中で、日系就労者の形態も変化してきた。当初は単身就労者であったが、90年代中旬からは、家族同伴の来日が増加し、また本邦で家族を形成するようになった。それらに伴い、本邦での滞在が長期化する人々や、一旦帰国した後再来日する人々も増えてきた。しかし、彼らは意識の中で常に帰国の意思をもっている。

現在、日系就労者には下記に示す問題が発生している：

- ① 就労場所が地理的に拡大している。(90年代6府県、現在、北海道及び沖縄県を除くすべての都府県に拡大している。)
- ② 来日時、日本についての知識をほとんど持たない。
- ③ 10年間の滞在者でも、その状況は変わらない。
- ④ 子供の教育に積極的でない親も多く、非行に走る子供もいる。
- ⑤ 日本について知りたい、日本語を学びたいと思っても、アクセスする方法を知らない。
- ⑥ 来日時本邦へ適応することより、帰国時の出身国への適応の困難が大きくなっている。
- ⑦ 現在の本邦就労者は、二世、三世が多く、出身国では社会的地位が比較的高い人達も多い。しかし、本邦就労時に職種が変化し、また帰国しても前職につくのは困難なため、再度職種が変化する。このため自分の専門性を伸ばせず失敗することが多い。
- ⑧ ブラジルの日系人の場合、日系人団体と日本とのつながりは強い。しかし、本邦就労者は日系人団体とのつながりが無い。そのため滞日(在日)日系人は日本との関係が薄い。

滞日(在日)日系人を援助リソースと考えた場合、「日系人」という信用と「文化資本」としての大きな潜在的メリットを有するが、何らかの形でそれらを生かせる制度が必要である。

また、彼らを援助リソースと考える場合は、彼らとは帰国前に何らかの形でつながりを形成しておく必要がある。そのためには、スペイン語、ポルトガル語新聞を利用した JICA の広報活動が考えられる。

以上

6. 參考資料

・ J I C A 事業との連携が考えられる

現地日系団体

JICA事業との連携が考えられる現地日系団体

パラグアイ

団体名	組織・人員	所有施設・機材	活動内容	その他 (法的な位置付、地域社会との関わり)	連携案
日系農協中央会	1980年設立、6農協加盟、職員約50名	販売所(エステ、アスンシオン)	(1)借入・貸付などの信用事業 (2)情報収集 (3)青果物の卸売販売	農牧省とのパイプ有(第2KR資金を受けた実績有) 2003年10月、岐阜県「ギアリンクス」社と「食糧供給協定」を締結 国内日系農協の取り纏め役	H16年度要請技術協力プロジェクト「農協強化」の現地C/P 草の根技術協力事業「地域提案型(岐阜県)」の現地C/P
ピラボ農協	1960年設立、組合員130名、職員30名	事務所、宿泊所、ガソリンスタンド、サイロ等	購買、信用、機械利用、営農・生活指導等の事業	設立年に組合許可取得	同上
ラ・パス農協	1970年設立、組合員100名	事務所、倉庫、宿泊所、エンカルナシオン出張所	購買、信用、機械利用、営農・生活指導等の事業	設立年に組合許可取得	同上
イグアス農協	1961年設立、組合員84名、役員10名、職員23名	事務所、サイロ、販売所、倉庫等	信用事業、生活・生産資材事業、販売事業、サイロ事業、機械利用事業、車両事業、試験農場	農牧省とのパイプ有(第2KR資金を受けた実績有)	同上 CETAPAR、CRIAとの連携による南米域内研修の実施 大豆栽培にかかる地域住民への技術移転 農民の組織化強化
イグアス地域振興協会	1995年設立(イグアス農協外郭団体)、団体会員2、個人会員17名(パラグアイ人農家含む)	販売所	非組合員の地域農家の要請に応じ、 (1)農業資材の仕入・販売 (2)助成金の配布 (3)ボランタリー・グループの育成	認可申請中。すでに地域周辺農家への協力を実施しており、今後様々な協力を検討中。	
イグアス日本人会(イグアス診療所)	イグアス日本人会運営 スタッフ17名(医師4名、看護婦5名)	診療所、入院施設、宿舎、滅菌機、エコー、内視鏡、レントゲン、顕微鏡等	診療活動、健診活動	平成9年1月私立の医療法人としての許可を取得。イグアス市内のヘルスポストに週1回医師を派遣し、無料診療に協力。患者の75%は非日系。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 地域診療ネットワーク作り
ピラボ日本人会(ピラボ診療所)	ピラボ日本人会運営 スタッフ22名(医師5名、看護婦6名)	診療所、入院施設、宿舎、滅菌機、エコー、内視鏡、レントゲン、顕微鏡等	診療活動、健診活動	平成9年1月私立の医療法人としての許可を取得。月2回パラグアイ人を対象に無料診療を実施。患者の70%は、非日系。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 地域診療ネットワーク作り
ラ・パス日本人会(ラ・パス診療所)	ラ・パス日本人会運営 スタッフ10名(医師2名、看護婦4名)	診療所、入院施設、宿舎、滅菌機、エコー、内視鏡、レントゲン、顕微鏡等	診療活動、健診活動	平成9年1月私立の医療法人としての許可を取得。周辺無医村に巡回治療を実施。周辺ヘルスポストから患者の移送あり。患者の63%は非日系。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 地域診療ネットワーク作り
日系社会福祉協議会(日系社会福祉センター)	日系社会福祉協議会が運営 1996年設立、法人格取得済	個室11室、事務室、ホール、ゲートボール場、診療所も併設	診療活動 高齢者福祉施設(健常者のみ)	日系診療所は日系医師会の協力で運営されており、非日系人にも対応している。	高齢者福祉事業実施にかかるノウハウの移転 高齢者福祉にかかる周辺国とのネットワーク作り

開発調査「輸出回廊道路整備」 アルトパラナ県、イダブア県を中心としたパラナ川を利用して穀物輸出を行っている地域に裨益する。この地域は、日系移住者も多いことから、本調査の結果を日系農協等が中心となって活用することにより、日系移住者のみならず非日系穀物輸出農家にも裨益することになる。また、日系農協等を中心として輸出品の多様化を目指すことも可能であろう。

アルゼンチン

団体名	組織・人員	所有施設・機材	活動内容	その他 (法的な位置付、地域社会との関わり)	連携案
日系共済会	会員1200名、事務局職員5名、非常勤医師8名、看護婦等8名	一般外来診療所及び機材、臨床検査ラボ、巡回診療車両	診療活動 健診活動(学童、一般) 企業健診	1974年公益互助法人として許可取得 プロ技(健康管理システム)の実施機関としての経験有、 会員の約4割は非日系	地域医療従事者育成研修

別冊資料 6.

ブエノスアイレス花卉産業組合	1942年設立（1933年に発足した在亜日本人花卉園芸組合を改組） 組合員3200人	花市場及び付随施設 ラ・プラタ移住地第2市場、5支店	花市場の運営	組合員の過半数は非日系 1960年アルゼンチン花卉産業組合に改組、 1999年同組合より主に日系組合員が独立して メルコプロール花卉生産者組合発足	同組合とアルゼンチン園芸総合試験場の連携による「アルゼンチン花卉産業強化」技プロを実施し、地域経済の活性化を図る
在亜沖縄県人連合会	1951年設立、個人会員2500名	県人連合会館、レストラン	文化交流事業、福祉事業、各種文化講座による人材育成、母国との交流事業（留学生、研修生の募集・選考等）、会館レストラン運営、運動場運営事業	1955年社団法人取得	同試験場を利用した城内研修の実施 草の根技術協力事業「地域提案型（沖縄県）」のC/P WUBの活用 OICからの帰国研修員と連携したセミナー等の実施 沖縄県人日系帰国研修員のデータ管理・沖縄県との連携案件形成
在岐阜県人会	1993年設立、会員数44～45家族		会員相互の親睦、文化交流会、子弟の人材育成等	岐阜県から年間25万円の助成金あり	草の根技術協力事業「地域提案型（岐阜県）」のC/P（花卉生産技術研修、ギアリンクス社関連等）

ブラジル

団体名	組織・人員	所有施設・機材	活動内容	その他 (法的位置付、地域社会との関わり)	連携案
日系人研究者協会 (SBPN)	1992年に設立。会員数1250名、正式登録者750名。研究者及びJICA実施の日系研修参加者中心。		ブラジル国内外において文化、科学、技術活動を実践すること。主に日系ブラジル人専門家として城内各国で技術移転を行う。	市民による非営利団体 (NPO)。会の運営は、会員の会費によってまかなわれている。	技術協力プロジェクトにおけるローカルコンサルタントとしての活用 日系第三国専門家 専門家養成・派遣前研修の実施、城内専門家支援体制の確立
日伯援護協会 (日伯友好病院)	日伯援護協会が運営 1988年開院、スタッフ800名（医師200名、看護婦300名等）	病院施設（238ベッド）及び付随施設、各種医療検査機器（MRI、CT等）	診療活動、無料診療、スラム街への食糧の配布等	運営母体の援護は公益福祉法人としての許可を得、各種免税特権を取得。近隣の協会が無料診療活動を実施。サンパウロ州政府が州の優良病院として認定。利用者の90%以上が非日系人。同援協は、日伯友好病院の他に福祉部、総合診療部、カンボス・ド・ジョルドンさくらホーム、サントス厚生ホーム、グワルーリョスやすらぎホーム、スザノ・イペランジャ・ホーム、あけぼのホームを運営しており、高齢者福祉、巡回診療、障害者福祉に取り組んでいる。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 高齢者福祉・障害者福祉にかかる地域住民への技術移転 技術協力プロジェクトのローカルNGOとしての活用
アマゾン日伯援護協会 (アマゾン病院)	アマゾン援護協会が運営 1982年日本海外協会連合会の小さな診療所として発足。1965年、アマゾン日伯援護協会がその診療所を引き継いだ。スタッフ243名（医師59名、看護婦及び職員184名等）。医師の半数以上がブラジル国内や日本で研修を受けており、高度な医療技術を有する。	病院施設（47ベッド）及び付随施設、各種最新医療機材（CT等）、1992年、救急センターとUTIを増設。	診療活動	運営母体の援護は、1965年に設立、同年に法人資格を取得。アマゾン病院の他に福祉厚生ホーム、福祉診療所、十字路アマゾン病院、第2トメアス診療所を運営し、老人福祉、高齢者・身体障害者へのケアを行うだけでなく、医療環境に恵まれない地域への巡回治療も実施している。特に十字路アマゾン病院は、奥地在住者の医療・健康管理に大きく貢献している。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 高齢者福祉・障害者福祉にかかる地域住民への技術移転 技術協力プロジェクトのローカルNGOとしての活用
日伯サンタクルス慈善協会 (サンタクルス病院)	日伯サンタクルス慈善協会が運営 1939年開院、スタッフ70名（医師30名、看護婦32名等）	病院施設（150ベッド）及び付随施設、各種医療検査機器（CT、エコー等）、付属研究所	診療活動	「公益福祉法人」としての認可を得、各種免税特権を取得。民間の福祉団体への検診活動の他、指導・訓練活動として医師研修も実施。	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 高齢者福祉・障害者福祉にかかる地域住民への技術移転 技術協力プロジェクトのローカルNGOとしての活用
希望の家	1963年設立、スタッフ54名（看護婦、社会福祉士等）	園本棟及び付随施設事務所	知的障害者施設（定員80名）	公認公共団体認可（1973年） 州政府より障害者の受入依頼あり	障害者ケアにかかる研修
日本語普及センター	1985年設立	事務所、教室、講堂、講	日本語教師養成、全日日本語教師合同研修会の実施、日本語教育巡回セミナー、JICA日本語教師研修、日本語教科書の編集・出版、教材開発、日本語能力試験実施等	1988年に法人資格取得	ブラジル国内日本語教育のシステム化 日本語遠隔教育の中核化（日本への窓口） 中南米域内の日本語教育の中核化 日伯雇用サービスセンター（CIATE）との連携による本邦就労者の来日前日本語研修の実施機関

別冊資料6.

汎アマゾン日伯協会					日系第三国専門家派遣
北伯日本語普及センター					日本語教育、サンパウロ日本語普及センターとの連携
トメアス文化協会					草の根技術協力事業「アマゾン自然学校（支援型）」現地実施機関
トメアス農村振興協会	1981年設立、個人会員120世帯、法人・団体会員5団体	育苗センター、堆肥製造所、重機・車輛格納庫、支所、河川敷森林、ジュース工場施設、木工所	若農育成・普及事業、重機運用、育苗センター・ジュース加工工場運営、木工加工事業、堆肥造成事業、小規模農業者振興事業等	1981年法人格取得、郡長・郡役所とは密接な関係にあり、郡道・州道の修理工事等も依頼されたり、共同作業を行っている。ブラジル農牧公社（EMBRAPA）等中央政府関係機関からは土壌成分・堆肥成分の検査依頼等を受けるなど、良好な関係を保っている。	環境教育
トメアス農協					アグロフォレストリー、農産品加工（濃縮果汁）・輸出振興
北伯群馬県人会					環境教育
西部アマゾン日伯協会					日本語教育
ベレーン日系協会					幼児教育、日本語教育
アマゾン日伯商工会議所					輸出振興
パラ日伯商工会議所					輸出振興

ボリビア

団体名	組織・人員	所有施設・機材	活動内容	その他 (法的位置付、地域社会との関わり)	連携案
オキナワ農協	1971年設立。組合員150名、職員160名、移住地3支所、サンタクルス本部、コチャパンバ支所	サイロ、搾油工場、飼料工場、種子工場、直営農場（養豚、牧畜）、畜産診療所等	組合員の経済・地位向上を図り、移住地・近郊地域の農牧業の振興に寄与。信用・購買事業、食品加工、営農指導、直営農場の運営等	設立年に認可団体となる 非日系農家の加入希望が多い 全国組織の各種協会（小麦協会等）に役員を出している	小農支援技術協力プロジェクトや中小零細農協強化技プロの実施機関 地域住民の組織強化
サンフアン農協	1971年設立。組合員115名、職員80名、本部、サンタクルス支所、ラパス販売所	搾油工場、飼料工場、種子工場、直営農場、修理工場、鶏病センター	組合員の経済・地位向上を図り、移住地・近郊地域の農牧業の振興に寄与。信用・購買事業、鶏卵取扱、食品加工、営農指導、直営農場の運営等	設立年に団体となる 非日系農家の加入希望が多い 全国組織の各種協会（小麦協会等）に役員を出している	小農支援技術協力プロジェクトや中小零細農協強化技プロの実施機関 農産物多様化に向けた地域住民への技術移転
オキナワ日伯協会 (オキナワ診療所)	オキナワ日伯協会運営 スタッフ24名（医師4名、看護婦7名）	診療所、入院施設、宿舎、滅菌機、エコー、内視鏡、レントゲン、顕微鏡等	診療活動 健診活動（学童、婦人、成人等）	移住協定に基づいて設立 患者の70%は非日系 予防接種などでの他の診療所との連携有	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 ボリビア事務所が検討中の「地域医療ネットワーク強化」への参画 地域診療ネットワーク作り
サンフアン日伯協会 (サンフアン診療所)	サンフアン日伯協会運営 スタッフ22名（医師3名、看護婦6名）	診療所、入院施設、宿舎、滅菌機、エコー、内視鏡、レントゲン、顕微鏡等	診療活動 健診活動（学童、成人、老人等） 他、「消化器疾患」、「予防接種」等講習会を随時実施	移住協定に基づいて設立 患者の80%は非日系 予防接種などでの他の診療所との連携有	地域医療従事者育成研修 巡回診療チームの育成 ボリビア事務所が検討中の「地域医療ネットワーク強化」への参画 地域診療ネットワーク作り

別冊資料 6

日系団体連合会	1988年発足 国内の日系協会の連合組織	学生寮運営、大学奨学資金運用、親 睦活動、研修生推薦	日系国際校建設計画あり、同校での人材育成 を通じたボリビアへの貢献を指向	会員の技術協力プロジェクトにおけるローカルコンサルタント、第二 国・第三国専門家としての活用
---------	-------------------------	-------------------------------	---	---

ペルー

団体名	組織・人員	所有施設・機材	活動内容	その他 (法的位置付、地域社会との関わり)	連携案
ペルー日系人協会 (APJ)	1917年設立。正会員は物故会員を含 め2850人にのぼるが、現在活動して いる会員は500人程度。中央APJ(本部 リマ市)には地方APJのほとんどが加 入しており、年に一度の頻度で代表 者会議を実施。中央APJ傘下には約14 の部が設置されている。主な収入源 は、日秘総合診療所と手芸・工芸部 の各種講習会となっている。	日秘文化会館、日秘総 合診療所、図書館、日 秘劇場、移住史資料 館、神内先駆者セン ター等	社会福祉、日本語普及、武道普及、 日本文化普及、診療活動等	1928年法人資格取得。 日秘総合診療所の医師は、約170名(うち70% が日系)、ベッド数は60、受診患者は、1300 ~1500人/日でその95%が非日系。通常の診療 だけではなく、リハビリテーション部門も有 する。また、年に数回地方を巡回し、「キャ ラバン」と称する無料診療サービスを実施。 神内先駆者センターは高齢者向けレクリエー ションを中心とした福祉活動を行っており、 80人のボランティアが活動している。同セン ターが行っているデーサービスは、注目を集 めており、他国へのモデルになっているだけ でなく、研究論文も発表されている。	地域医療従事者育成研修 日本語観光ガイドの育成 デイケアサービスの普及 H16年度要請技術協力プロジェクト「感染症診断・検査技術向上」C/P 機関(日秘百周年記念総合病院) 本邦就労者来日前日本語研修の実施 高齢者福祉にかかる日系診療所間域内ネットワークの構築の中核化 高齢者福祉にかかる域内研修の実施
日系学術協会 (SAN)	1978年に大学生を中心に設立された CNES(Centro Nikkei de Estudios Superiores)を前身とする団体で、 2001年に再編成。登録会員は、800 名。会員はすでに社会人として様々 な分野で活躍している者ばかりで、 多岐に渡るプロジェクトの実施やコ ンサルタント活動等も今後の活動の 視野にいれている。	事務所	リーダーシップの育成を目指した研 修、その他教育活動、手芸・日本語 コース、企業経営にかかるセミ ナー、講習の実施等。	SANは、ペルーの社会開発及びコミュニティ支 援プロジェクト実施に向け、Nueva Sociedad y Desarrollo(NSD)というNGOを設立した。同 NGOは、中小企業を対象とした定期的な講習等 を実施する予定。	域内リーダーシップトレーニングの実施 域内の中小企業支援研修実施 BID出稼ぎファンドとの連携 開発コンサルタント的なNGOとして技プロ実施において現地コンサル タントとして活用
ワラル日系人協会		サクラ診療所(草の根 無償)	独自に地域保健医療強化に向けた活 動を行っていたが、草の根技術協力 を得て、サクラ診療所による研修3 コースの実施(医療従事者向け、一 般市民向け、教員・生徒向け)、同 診療所のデイサービスの体制整備と 実施。	ワラル市を中心とした地域医療活動	草の根技術協力事業「草の根支援型」ペルー側実施機関 現地国内研修及び第三国研修の実施機関

